兵庫県立淡路医療センター　アンギオ室整備工事

2020年　9月

安井建築設計事務所

GEN	総合										
01	表紙・図面表	05	監理確認・承認リスト（共通）	09	特記仕様書（建築4）	13	特記仕様書（設備共通）				
02	計画概要・位置図・配置図・仮設計画	06	特記仕様書（建築1）	10	特記仕様書（建築5）	14	特記仕様書（給排水衛生設備）				
03	特記仕様書（共通）	07	特記仕様書（建築2）	11	特記仕様書（構造1）	15	特記仕様書（空気調和設備）				
04	工事区分表（共通）	08	特記仕様書（建築3）	12	特記仕様書（構造2）	16	特記仕様書（電気設備）				
A	建築工事（意匠）	B	建築工事（構造）	C	給排水衛生設備工事	D	空気調和設備工事	E	電気設備工事	参考図	既存竣工図（構造）
01	平面詳細・撤去平面図	01	鉄筋コンクリート配筋規準図	01	衛生器具表・1階平面図	01	機器表	01	受変電設備単線結線図	S-12	免震ピット伏図
02	立面図・断面図、撤去立面図・断面図	02	鉄骨規準図	02	仕様書・参考器具姿図（医療ガス）	02	免震層平面図（配管）	02	配電盤リスト（1）	S-13	1階床梁伏図
03	天井伏図・撤去天井伏図	03	2階梁伏図・リスト・詳細図	03	系統図（医療ガス）	03	1階・２階平面図（配管）	03	配電盤リスト（2）	S-14	2階床梁伏図
04	仕上共通事項			04	1階平面図（医療ガス）	04	1階平面図（ダクト）	04	幹線リスト（1）	S-22	軸組図(4)
05	仕上表					05	中央監視システム図（１）（自動制御）	05	幹線リスト（2）	S-35	免震基礎リスト
06	建具共通事項					06	中央監視システム図（２）、IO表（自動制御）	06	動力盤リスト、分電盤リスト	S-36	1階大梁リスト、小梁リスト
07	建具表					07	計装図（１）（自動制御）	07	幹線・動力設備　1階平面図	S-37	床版・壁リスト
08	部分詳細図（1）					08	計装図（２）（自動制御）	08	幹線・動力設備　2階平面図	S-38	鉄骨部材リスト
09	部分詳細図（2）					09	１階・２階平面図（自動制御）	09	幹線・動力設備　免震階平面図	S-47	スパンクリート合成床工事仕様書
10	X線シールド詳細図							10	コンセント設備　1階平面図	S-48	スパンクリート合成床リスト・詳細図
								11	制御線リスト、照明器具姿図		
								12	電灯設備　1階平面図		
								13	非常用照明・誘導灯設備　1階平面図		
								14	通信設備　1階平面図		
								15	放送・監視カメラ設備　1階平面図		
								16	防災設備　特記仕様		
								17	防災設備　1階平面図		
								18	中央監視設備　点数管理表		
								19	コンセント設備　1階平面図（撤去図）		
								20	電灯設備　1階平面図（撤去図）		
								21	非常用照明・誘導灯設備　1階平面図（撤去図）		
								22	通信設備　1階平面図（撤去図）		
								23	防災設備　1階平面図（撤去図）		

＜総括・意匠設計者＞
一級建築士　国土交通大臣登録　第293589号
中原　岳夫

設計概要

1．一般事項

工事名称		兵庫県立淡路医療センター　アンギオ室整備工事
敷地	敷地位置	兵庫県洲本市塩屋１丁目
	用途地域	・第一種低層住専　・第二種低層住専　・第一種中高層住専 ・第二種中高層住専　・第一種住居　・第二種住居　・準住居 ○近隣商業　・商業　・準工業　・工業　・工業専用　・指定なし
	防火地域	・防火　・準防火　○法22条の地域　○指定なし ・２つの地域にわたる場合　（防火　㎡　準防火　㎡）
	その他の指定（都市計画）	・美観地区　・風致地区（国立公園）　・駐車場整備地区 ・土地区画整理事業地区　・宅地造成工事規制区域　・砂防区域 ・総合的設計による一団地　・特定街区　・その他
道路	道路巾員	前面　東:16.33～20.11m，北:3.40～4.79m　南:15.13～17.02m　法42条（１）項　（１）号道路
	壁面線後退	
建築主		兵庫県立淡路医療センター
工事概要	工事種別	・新築　・増築　・別棟増築　・増改築　・改築　・移転　○改修 ・用途変更　・大規模の修繕　・大規模の模様替え
	主要用途	病院

面積				
敷地面積		27,792.06 ㎡（ 8,407.31 坪）		
		2つの地域にわたる場合（ ㎡ ㎡）		
		申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積		11,165.11 ㎡	㎡	11,165.11 ㎡
延べ面積	イ.建物全体	35,333.58 ㎡	㎡	35,333.58 ㎡
	ロ.地階の住宅部分	㎡	㎡	㎡
	ハ.自動車車庫等の部分	1,664.73 ㎡	㎡	1,664.73 ㎡
	ニ.住宅の部分	㎡	㎡	㎡
建ぺい率		11,165.11／ 27,792.06 ×100 ＝ 40.17％≦許容 80％		
容積率		33,668.85／ 27,792.06 ×100 ＝121.15％≦許容 200％		
増築工事面積（外壁芯）		192.02㎡（1F）		

2.位置図

配置図

1:1000

仮設計画図（参考）

1:200

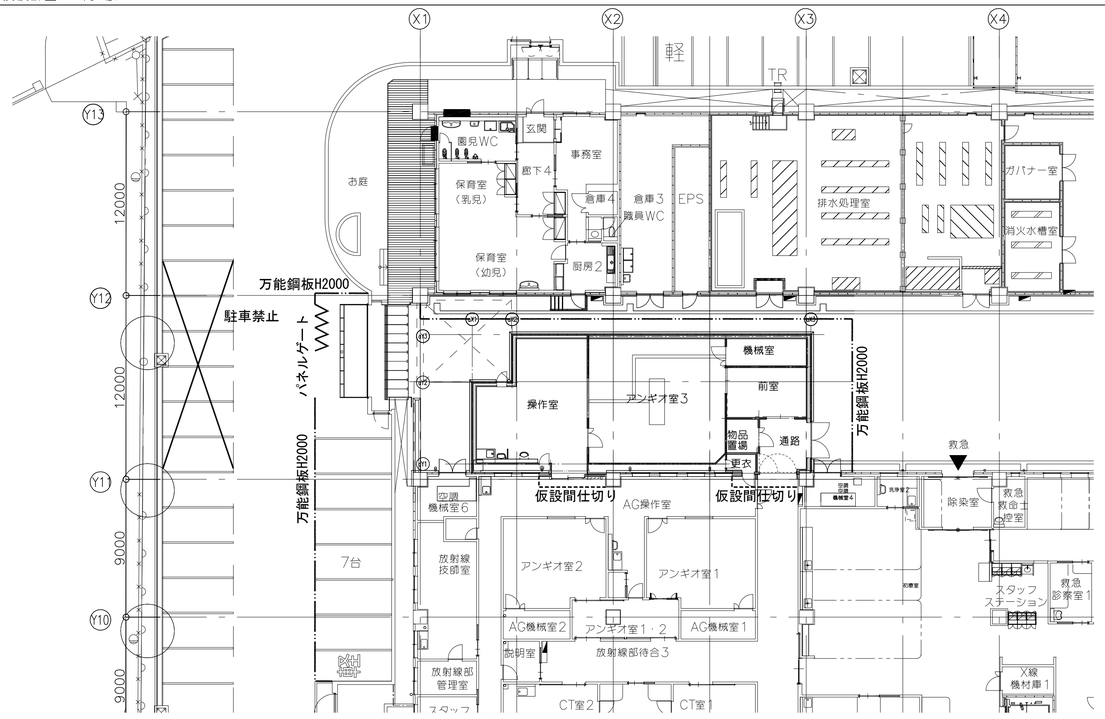

※資材・作業員の進入経路については建築主と調整を行うこと。

※本図は参考であるため、施工者にて適切な仮設計画・工事工程を工事着手前に十分検討・立案し、建築主と調整すること。

<総括・意匠設計者>
一級建築士　国土交通大臣登録　第293589号
中原　岳夫

兵庫県立淡路医療センター　アンギオ室整備工事			
GEN	建築工事	最終版	2020.9.14
02	計画概要・位置図・配置図・仮設計画	見積版	****.**.**
	安井建築設計事務所	最終契約版	****.**.**

Ⅰ．工事概要
1．工事種目
股計概要による。
2．工事範囲
※「1．工事種目」全てを工事範囲とする。
3．工事区分
工事区分表による。

Ⅱ．工事仕様
1．共通仕様
図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、「民間（七会）連合協定工事請負約款に適合した工事共通仕様書（令和2年版）」（以下「共仕」という）および公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）（平成31年版）（以下「改修標仕」）による。なお、改修標仕は「監督職員」を「監理者」に読み替えて2章以降を適用する。
上記の「民間（七会）連合協定工事請負約款に適合した工事共通仕様書（令和2年版）」（以下「共仕」という）は、公共建築工事標準仕様書（平成31年度版）に読み替えるものとする。

2．特記仕様
1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
2）特記事項は、⊙印のついたものを適用する。
⊙ 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
⊙と※印のついた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、共仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
4）特記事項に記載の［　　］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
5）☑印 ○採用する ・採用しない
上記は「国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。

章	項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	1節 一般事項	⊙建築工事標準詳細図 （国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成28年版） ・（　　）
	①適用基準等	
	②参考基準	⊙営繕工事写真撮影要領 （国土交通省大臣官房官庁営繕部制定 平成31年改定版） ⊙日本建築学会建築工事標準仕様書（JASS） ⊙建築工事監理指針 建築・電気設備・機械設備 （国土交通大臣官房官庁営繕部監修 令和元年版） ⊙建築物解体工事共通仕様書・同解説 （国土交通省官房官庁営繕部監修 令和2年版）
	③質問の解明	1）各設計図書に質疑がある場合の優先順位は、共仕による。（1.1.1） 2）図面および特記仕様書に記載されていない事項は、共仕ならびに公共建築協会「建築工事標準詳細図」「建築設備標準図」（最新版）を適用する。
	④官公署その他への届出手続き等	1）工事の各段階に必要な官公署その他関係機関の立会検査や審査のうち、発注者が申請者となるもの（以下、法定検査という）について、その種別、手続き、時期、実施内容等をあらかじめ調査し監理者に報告する。 法定検査は下記を含む ※建築基準法に基づく中間検査及び仮使用検査～完了検査～ ※消防署長の検査 ※建築物省エネルギー消費性能向上に関する法律に基づく検査 ・（　　）
		2）建築基準法に基づく中間検査、完了検査及び設計変更確認申請の手続き、および建築物省エネルギー消費性能向上に関する法律に基づく完了検査及び変更申請の手続きに必要な一般図等については、監理者の指示により、共仕（1.7.2）完成図の一部として、必要な時期に作成の協力を行う。（1.1.3）
	⑤疑義に対する協議等	軽微な変更等若干の増減などにともなう請負金額は増減しない。（1.1.8） 疑義により、前記以外の変更等により請負金額に増減が生じた場合には、受注者は施工に先立ち、その都度工事費の増減を精算した内訳明細書を監理者に提出して、承認を受けた後に施工する。なお、工事費に関しては「現場説明書」による。
	⑥股計図書の配布および費用	1） 資料の費用

監理に必要な資料	単　位	備　考
監理要領書	4000 円/冊	
建築工事・股備工事施工報告チェックリスト	2500 円/冊	
色見本帳	3000 円/冊	

⑦着工時・中間時及び完成時の提出図書		安井建築設計事務所の「監理要領書」に定められた書式で提出のこと。（1.1.6） 1）着工時提出図書 受注者が着工時に準備する図書及び部数は以下のとおりとする。

	部数					
	建築図	空調図	給排水図	電気図	昇降機図	
股計図のA2製本（A1版糊付）	1	1	1	1	1	
股計図のA3版縮小（二つ折図面ケース入り）	1	1	1	1	1	
股計図のA4製本（A3版縮小糊付・指定様式）	5	5	5	5	5	

2）完成時の提出図書（1.7.1）（1.7.2）
工事完成時の提出図書及び部数は以下のとおりとする。
※工事完成後1ヶ月以内に提出のこと

作成者	受注者
作成責任の所在	受注者
押印者	作成責任者として：工事受注会社統括部長、現場代理人（現場代理人を置かない場合は受注人）、および股備図には股備担当責任者

提出出物先

発注者

1）完成図製本
※提出する A1版×（1）部、A3版×（ ）部、（ ）版×（ ）部
・提出しない
2）施工図製本
※提出する A1版×（ ）部、A3版×（2）部、（ ）版×（ ）部
対象：※全図 ・指定図
・提出しない
3）デジタルデータ
⊙提出する
対象図：※完成図 ○施工図（○全図 ・指定図）
CADデータ（※AutoCAD ・RevitArchitecture）と
PDFデータの2種類 一式（1部）
PDFデータは光学式読取り装置（スキャナー）を使用して作成すること。（画像精度は300dpi以上）
詳細については、監理者の指示等を受けること。
※提出しない

監理者

1）完成図製本
○提出する A3版×（4）部、（ ）版×（ ）部 ※提出しない
2）完成図原図
・提出する A1版1部 ※提出しない
3）施工図抜粋版製本
・提出する A3版×（ ）部、（ ）版×（ ）部 ※提出しない
4）施工図抜粋版原図
・提出する A1版1部 ※提出しない
5）デジタルデータ
※提出する
対象図：※完成図 ※施工図抜粋版 ○施工図（○全図・指定図 ）
CADデータ（※AutoCAD ・RevitArchitecture）と
PDFデータの2種類 一式（1部）
PDFデータは光学式読取り装置（スキャナー）を使用して作成すること。（画像精度は300dpi以上）
詳細については、監理者の指示等を受けること。
・提出しない

提出物の種類と構成等（各提出製本は二つ折り製本、表紙に黒文字工事名称記載のこと）

図面の種類	製本表紙タイトル	各図面内の枠判と押印	構成内容
完成図	完成図	完成図としての枠判と作成責任者押印	基本図（下段注釈参照のこと） 監理者の指示する股計詳細図、リスト類
施工図	施工図	施工図としての枠判と請負者押印	施工図（建築・股備共）全図、又は監理者の指定図
施工図抜粋版	施工図（抜粋版）	上記施工図から抜粋のまま	監理者が指示する施工図等 （総合図、詳細施工図等）

3）保全に関する資料（1.7.3）
提出部数 ※2部・（　　）部
追加提出資料
⊙取り扱い説明実施確認記録等
次に該当する建築物部位・股備・部品などについては、建築物等の維持管理・保守に関する説明書及び機器取扱い説明書を作成し、監理者に提出するとともに、発注者または発注者の指定する建物管理者などに対して取扱い説明を行う。取扱い説明が完了した場合は、その記録を添えて監理者に報告する。
1）特殊な操作を必要とするもの
2）特殊な手入れを必要とするもの
3）使用上・保全上特別な注意を必要とするもの
4）専門業者への保全管理委託を必要とするもの
5）定期的に状態や機能を点検する必要があるもの
6）その他事故、早期の損耗・劣化などを避けるために必要と思われるもの
⊙維持管理要領書
日常的な清掃、補修、植栽管理マニュアル（国交省保全マニュアルによる）、安全性維持に関する配慮事項及び、下記を提出すること。
1）保証書（原本）
2）保守及び緊急連絡先
3）機器類操作点検等取扱い引継書
4）監理者の指示する機器完成図・各種計算書（施工に伴う変更を修正したもの）
5）敷地境界立会記録
6）地中仮股残存物記録
7）股備関係測定報告書
⊙維持管理協力体制の計画
股計図書に記載する、継続して監視・測定をすべき項目についての、監視・測定の実施及び報告。
4）工程写真および完成写真
下記のものは、撮影要領により監理者に提出する。ただし原板は撮影者の保管とする。

	撮影箇所	撮影時期	提出写真の大きさ	1組の枚数	個所数	備　考
工程写真	全景	1回/月	2L版	※3・（ ）	監理者の指示による	カラー 指定台紙貼
	部分	同上	L版	※3・（ ）	〃	同上
工事写真	各工程毎	監理者の指示による	L版	※1・（ ）	〃	同上
完成写真	全景部分	竣工後	2L版	※3・（ ）	備考による	指定写真家による カラー （25）個所 モノクロ（ ）個所
航空写真	・要 撮影時期（　　）					
	撮影個所 カラー （ ）個所 モノクロ （ ）個所					

完成写真撮影要領
1）撮影者
※指定写真家 （　　）
⊙監理者の承認するカメラマン 注意：予め経歴書・実績写真などを提出すること。
2）完成写真および航空写真における原板の大きさ
※100mm×125mm以上（　　）
3）完成写真全個所を画像デジタルデータ（指定様式）にて提出すること。
提出部数 ※2セット ・（ ）セット
画像データは24ビットRGBカラー以上のJPEG形式（最高画質）、ファイル名は「3桁の通し番号」＋「ハイフン」＋「写真内容」とし、CD－Rにて提出する。
原版の大きさ等：※200万画素以上 ・（　　）万画素以上
※300dpi以上 ・（ ）dpi以上
4）完成写真の本撮影に先立ち、カメラアングルの検討のため、35mmフィルム等で下撮りを行った後、必ず監理者の指示等をうけること。
（下撮りも原則、本撮影の写真家によること。）
5）成果品は、下記により提出すること。
提出部数 ※3冊 デザインアルバム：A4サイズ ページレイアウト及び表紙のデザインが可能な仕様とする。指定する必要事項を記載。
※1部 （・ 部）（パラ・・・2L版、180x130以内）
6）その他、撮影に関する注意事項（下記全項目適用）
外観の撮影は原則、快晴時に行うこと。
撮影は原則、家具什器備品がセットされた状態で行うこと。
「監理者の指示する主要室・箇所」については、建物使用開始後撮影すること。
（機器の動作や人物が写った眺めは避けるカット、ティテールを主体とするカットなど）
~~外観：外構は樹木が根づき、葉が青々とした時期に撮影を行うこと。~~

		8)参考図の取り扱い 股計図書に記載した「参考図」は品質特性、形状、工法等を参考として示すものであり、その工法、材料、機械又は製造者を特定するものではない。
	2節 工事関係図書	
	⑨総合施工図の作成	各施工図の作成に先立ち、下記の総合施工図を作成し、製作・施工着手前に監理者の承認を受けること。各立面図、各階平面図、展開図、天井伏図、外構平面図その他監理者が指示する図面に各股備・別途工事情報を含め全てをプロットする。（1.2.3） 総合施工図の作成に際しては、あらかじめその内容を股計図書と十分照合し、股計図書に適合していることを確認する。なお、股計図書等には共仕（1.1.1）契約図書のほか、建築確認申請図書など官公署その他関係機関への届出書類を含む。

	3節 工事現場管理	
	⑩電気保安技術者	※適用する・適用しない（1.3.3）
	⑪施工条件	・施工時間（月曜～土曜 9：00～17：00 ）（1.3.5） ・施工条件（ハツリ、撤去音の出る工事は発注者と調整すること ）
	⑫品質管理	・建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。（1.3.6） ※風圧 （Vo＝34m/s ） ※地表面粗度区分 （・Ⅰ ○Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ ） ・積雪区分 建告示第1455号 別表 （ ）
	⑬発生材の処理等	※構外搬出適切処理（1.3.11） ・引渡しを要する発生材と処理方法 ※無・有（ ） ・特別管理産業廃棄物と処理方法 ※無・有（ ） ・現場内において再利用するもの ※無・有（ ） ・再生資源化を図るもの ※無・有（ ） ※「建設副産物情報交換システム」を利用する 受注者は工事の着手前に「再生資源利用促進計画」を監理者に提出し、また完成時に「再生資源利用促進計画」の実施状況報告書を提出すること。
	4節 機器及び材料	（1.4.2）
	⑭材料の品質等	本工事に使用する材料等は、股計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし、製造業者等が記載されている場合に同等以上のものとする場合はあらかじめ監理者の承諾を受ける。 材料・機材等の製造業者は次の（1）から（6）すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監理者の承諾を受ける。 1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3）安定的な供給が可能であること。 4）法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること。 5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6）販売、保守等の営業体制が整えられていること。 工事を完成させるために必要な軽微な模型、型板、見本などは、施工に先立ち監理者の指示等により製作して監理者の承諾を受けること。
	15 支給材料	・ 無 ・ 有 （　　）
	5節 施工	
	⑯受注者による自主的な品質管理	※工事請負契約書および股計図書に盛り込まれた工事目的物の品質を確保し、円滑に工事が進行するために受注者は、自主的にかつ責任を持って施工管理を行う。 ※受注者は、工程内自主検査を１００％実施すること。 ※受注者は、監理者の指示等する屋根、外壁及び特殊な技術を必要とする工事に対して、日常工事に係る現場作業所職員とは別に、施工品質の自主的管理を目的とする自主施工管理者を選任し、このものを含めて施工管理体制を組織し、技術的検討及び品質管理を徹底すること。当該自主施工管理者は、品質管理上の重要な事項と時期及び監理者の指示等する事項について、施工品質確保のための指導、監督を実施する。なお、指導、監督を実施した事項は、記録し監理者に報告すること。
	⑰技能士	技能士については、特記仕様書（建築１）及び特記仕様書（股備）による。（1.5.2）
	18 施工数量調査	調査範囲および調査方法 ※図示 既存部分の破壊を伴なった場合の補修方法 ※図示
	⑲理股配管・配線調査	※既存資料調査 ○X線探査調査 撮影枚数（ 10 ）枚
	⑳工法の提案	共仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所・材料施工者の指定する工法とする。
	㉑化学物質を放散させる建築材料等	（1.4.1） （1）本工事の建築内部に使用する建築材料等は、股計図書に規定する所要の品質および性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、股計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用してつくられた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルヒド、アルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 （2）股計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種、及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	㉒化学物質の濃度測定	化学物質の濃度測定 ※行う ・行わない（1.5.9）

化学物質の測定時期	※着工時 ・行わない ※竣工引渡しの1ヵ月前 ・（　　） ※家具備品などの搬入前 ・（　　）
報告書の部数	※3部 ・（　　）部
測定対象物質	※ホルムアルデヒド ※トルエン ※キシレン ○エチルベンゼン ○スチレン ○パラジクロロベンゼン ○アセトアルデヒド ・
許容濃度	厚生労働省の指針値（25℃の場合）とする。
測定対象室	（アンギオ室3）（操作室）（ ） （ ）（ ）（ ）
測定箇所数	計（ 2 ）カ所
測定方法 ○簡易法（パッシブ法）	※パッシブサンプラーによる採取法による分析は、厚生労働省のガイドラインまたは国土交通省が認める代替測定法による。
造作家具のスクリーニング測定者	※行う ・（　　） ※監理者の承認する第三者機関（環境計量証明事業登録を受け入れる機関） ・（　　）
・公定法（アクティブ法）	別途監理者の指示による。

報告の様式については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築工事監理指針 令和元年版の「室内空気中の化学物質の測定結果報告について」の報告様式－1～3に準ずるものとする。

	6節 請求・支払に伴う検査	（1.6.1）
	㉓監理者検査 発注者検査	※行なう ・行なわない ○行なう ・行なわない
	7節 完成図等	
	㉔完成後の調査等	※1年調査 ※2年調査 ・（ ） 年調査 1）完成引渡後に「引き渡された目的物が種類・品質に関して契約の内容に適合しない状態」（以下「契約不適合」という）が発見されたときは、受注者は速やかに状況及び原因調査を行い、発注者及び監理者に報告を行う。それが「契約不適合」と判断される場合は工事請負契約に基づき、指定された期間内に施工者の責任で修補を行うこと。 2）契約不適合が関連別途受注者との携界部分で発生した場合には、その契約不適合に対する責任は当該別途受注者との共同責任とする。費用の分担については関連受注者間で協議すること。 完成引渡し後でなければできない検査等で、監理者の指示等する事項については、実測及び調査を行い、監理者に報告する。
② 仮設工事	①仮設工事	工事用仮股計画および工事用諸対策は、受注者の責任において立案する。 また、実施計画書を作成して監理者に提出すること。
	②工事用看板	工事用看板は建築工事に含む。（詳細は「監理要領書」）による。）
	③敷地測量その他	~~1）地中障害物が発生した場合は、すみやかに調査、記録及び報告を行うこと。~~ ~~2）近隣対策に必要な資料作成及び説明に協力すること。~~ 3）地元官公庁との協議及び必要資料の作成に協力すること。 4）現地調査 敷地内および敷地周辺について現地調査を行い、その結果を監理者に報告すると同時に仮股計画などに反映させること。 工事によって影響を受ける可能性のある周辺道路や隣接する建築物、工作物、樹木および上下水道、ガス、電気、通信、その他下記事項の現況を把握すること。 ・敷地測量（高低差測量を含む） ・地下埋股物 ・地上架線 ・電波障害測定 ・周辺騒音レベル：（・ ） ・土壌調査：（・ ） ・近隣状況 ・その他：（ ）
	④足場その他	外部足場 ⊙股置する ・股置しない （2.2.1） 養生 ※防慶シート ○防音シート ・防音パネル ・股置しない 内部足場 ○股置する（※きゃたつ、足場板等 ・ ） ・股置しない 材料、搬去材等の運搬 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・E種 （2.2.1）［表2.2.1］
	⑤養生	既存部分の養生 ※ビニルシート等 ・（ ） （2.3.1） 既存家具等の養生 ※ビニルシート等 ・（ ） 固定家具等の移動 ※行なわない ・行なう（図示）
	⑥仮股間仕切	仮股間仕切の等の種別（2.3.2）［表2.3.1］

種　別	下　地	仕上材（厚さ ）	充てん材	塗　装
・A種	※軽量鉄骨	・合板（※9.0 ・ ）	厚さ mm	※無し
・B種	・木下地	※せっこうボード（※9.5 ・ ）		・片面
※C種	単管下地	防炎シート		
仮股扉	※木製扉 ・鋼製扉	※合板張り程度 ・（ ） ※片面フラッシュ程度 ・（ ）		※無し ・有り

	⑦監理事務所	監理事務所の設置、規模および仕上の程度は下記による。（2.3.1）［2.4.1］ 監理事務所設置 ※設置する ・股置しない ・既存建物内の一部を使用する 監理事務所の規模 ※タイプA ・タイプ（ ） 監理事務所の備品類は、監理事務所の規模に応じて下表を標準とする。

規模				
タイプ	A	B	C	D
監理事務所	15㎡程度	45㎡程度	65㎡程度	100㎡程度
専用トイレ	共用可	要	要	要
備品				
事務机（1,200×700）および椅子	2	4	6	8
キャビネット（400×700）	1	2	4	6
図面棚（980×740）	1	1	2	4
書類棚（880×400）	1	2	3	4
見本棚（880×400）	0	2	3	4
図面架（880×400）	1	2	3	4
応接セット	0	0	1	1
打合せ机（1,500×750×700）および椅子	1	1	2	3
更衣ロッカー（3人用）・ハンガー付	1	1	2	2
下足箱・靴べら	1	1	2	2
パソコン・プリンター・カメラ（註1）	1	2	4	6
月間予定表・行動予定表・白板	1	1	1	2
電話	外線専用1本	外線専用1本	外線専用1本	外線専用2本
コピー機・FAX・用紙共	1台（共用可）	1台（共用可）	1台（専用）	1台（専用）
テレビ（ビデオ付タイプ）	0	0	1	1
掛け時計・カレンダー・ゴミ箱	要	要	要	要
冷蔵庫・食器棚	原則要	要	要	要
長靴・安全靴・ヘルメット掛け・雨合羽	要	要	要	要
検査用具（註2）	要	要	要	要
事務用具（註3）	要	要	要	要

註1：パソコン・プリンター・カメラ
インターネットe－mailが可能なこと。
「Word」「Excel」が可能なこと。
カラープリンターとする。
カメラはデジカメ（300万画素以上）とする。
プリンターおよびデジカメはそれぞれ1台ずつとする。
註2：検査用品
テストハンマー、棟中電灯、水準器（30cm）、メジャー、鏡（10×15cm）、マグネット、タイルテスター、曲折鏡、クラックスケールなど。
註3：事務用品
付箋紙、ボールペン、電気鉛筆削り、スコッチテープ、カッター、チューブファイル A4版、修正液、穴孔器、赤黒スタンプ、はさみ、色鉛筆、のり（スティックのり）、クリップ、ダブルクリップ、カラープリンターとする。
消しゴム、名刺フォルダ、蛍光ペン（5色）、ホッチキスなど。
・（ ）

	⑧工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる（※有償 ・無償）
	⑨工事用電力	構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる（※有償 ・無償）

（注釈）基本図（発注図を修正または新規作成）
A.建築工事（意匠）
※ 建築概要（確定面積表）
※ 特記仕様書（使用材料等最終施工内容に修正したもの）
※ 求積図・求積表（確定面積による）
※ 配置図
※ 各階平面図（室名、壁種別等）
※ 各立面図（外壁仕上げ）
※ 断面図（階高、天井高等）
※ 仕上表
・ 矩計図

B.建築工事（構造）
※ 杭伏図
※ 各階伏図（各リストのキープランを兼ねる）
※ 軸組図
※ 杭リスト
※ 基礎リスト
※ 地中梁リスト
※ 柱リスト
※ 梁リスト
※ 壁・床版リスト
・ 鉄骨図

C・D.空調給排水股備工事
※ 特記仕様書（最終施工内容に修正したもの）
※ 図示記号
※ 機器表
※ 各種系統図
※ 自動制御系統図
※ 各階平面図（配管・ダクト・自動制御配管配線）

E.電気股備工事
※ 特記仕様書（最終施工内容に修正したもの）
※ 図示記号
※ 動力リスト・分電盤リスト
※ 各種系統図・受変電単線結線図
※ 各階平面図（動力・電灯コンセント・自火報・弱電・他）

<総括・意匠設計者>
一級建築士 国土交通大臣登録 第293589号
中原 岳夫

兵庫県立淡路医療センター アンギオ室整備工事			
GEN	総合	最終版	2020.9.14
03	特記仕様書（共通）	見積版	****.**.**
	安井建築設計事務所	最終契約版	****.**.**

工事区分表（共通）

工事区分表

1）項目は番号に○印がついたものを適用する。
2）区分表は○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。
3）○と※印がついた場合は、共に適用する。
4）特記事項は　○印がついたものを適用する。

項目	細目	建築	衛生	空調	電気	昇降機	別途
①仮　設	電力引込み工事（負担金を含む）	※	・	・	・	・	・
	給水引込み工事（負担金を含む）	※	・	・	・	・	・
	下水接続工事（負担金を含む）	※	・	・	・	・	・
	ガス引込み工事（負担金を含む）	※	・	・	・	・	・
	引込み以降の電力、給水、ガス工事	※	・	・	・	・	・
	着工より引渡までの電力使用料金（基本料金を含む）	※	・	・	・	・	・
	着工より引渡までの給水使用料金（基本料金を含む）	※	・	・	・	・	・
	着工より引渡までの下水使用料金（基本料金を含む）	※	・	・	・	・	・
	着工より引渡までのガス使用料金（基本料金を含む）	※	・	・	・	・	・
	電話引込み工事、使用料金（基本料金を含む）	※	・	・	・	・	・
	工事上各種申請届出費用	※	・	・	・	・	・
	仮囲い	※	・	・	・	・	・
	進入道路整備	※	・	・	・	・	・
	ガードマン詰所、仮設便所	※	・	・	・	・	・
	ガードマン	※	・	・	・	・	・
	近隣に対する窓口（電波障害含む）	※	・	・	・	・	・
2本設・引込み及び接続	電力工事	・	・	・	※	・	・
	給水引込み工事	・	※	・	・	・	・
	排水本管接続工事	・	※	・	・	・	・
	ガス引込み工事	・	※	・	・	・	・
	電話引込み工事（配管）	・	・	・	※	・	・
	本受電以降の工事中の基本料金	※	・	・	・	・	・
	試運転調整用使用料金（電力、給水、排水、ガス等）	※	・	・	・	・	・
3電気室・機械室等	配管・配線ピット及び蓋取付	※	・	・	・	・	・
	コンクリート基礎及び仕上（床上）	※	・	・	・	・	・
	同上基礎の補強	※	・	・	・	・	・
	同上のアンカーボルト施工	・	※	※	※	※	・
	機器搬出入用据付フック（補強共）	※	・	・	・	・	・
	搬出入用マシンハッチ	※	・	・	・	・	・
	機械室排水側溝及び蓋	※	・	・	・	・	・
	室内金属屋根	※	・	・	・	・	・
4発電機室他	配管・配線ピット及び蓋取付	※	・	・	・	・	・
	コンクリート基礎及び仕上（床上）	※	・	・	・	・	・
	同上基礎の補強	※	・	・	・	・	・
	同上のアンカーボルト施工	・	・	・	※	・	・
	機器搬出入用据付フック（補強共）	※	・	・	・	・	・
	搬出入用マシンハッチ	※	・	・	・	・	・
	発電機煙道、排気管	・	・	・	※	・	・
	発電機煙突	※	・	・	・	・	・
	発電機用オイルタンク	・	・	・	※	・	・
	地中オイルタンク用外郭・乾燥砂又は基礎防油堤（漏油防止塗装共）	※	・	・	・	・	・
	同上マンホール類	・	・	・	※	・	・
	オイル供給配管、通気管、検知管	・	・	・	※	・	・
	通常換気設備	・	・	※	・	・	・
	発電機運転用換気設備	・	・	※	・	・	・
	発電装置排気設備	・	・	※	・	・	・
5コンクリート製汚水槽・雑排水槽	槽本体防水仕上（配筋共）	※	・	・	・	・	・
	防水防臭型マンホール、タラップ	※	・	・	・	・	・
	釜場、隔壁用通気管、連通管、人通孔	※	・	・	・	・	・
	満水警報	・	・	・	※	・	・
	排水ポンプの制御（ユニット盤を除く）	・	・	・	※	・	・
	ポンプピット用通気管、ベントキャップ	・	※	・	・	・	・
	排水ポンプユニット盤	・	※	・	・	・	・
	排水ポンプユニット盤一次側電源供給	・	・	・	※	・	・
	排水ポンプユニット盤二次側電源供給及びレベルスイッチ配管配線	・	※	・	・	・	・
6湧水槽	ポンプピット、隔壁用連通管、通気管、人通孔、釜場	※	・	・	・	・	・
	マンホール、タラップ	※	・	・	・	・	・
	ポンプピット用通気管、ベントキャップ	・	※	・	・	・	・
	満水警報	・	・	・	※	・	・

項目	細目	建築	衛生	空調	電気	昇降機	別途
	排水ポンプの制御（ユニット盤を除く）	・	・	・	※	・	・
	排水ポンプユニット盤	・	※	・	・	・	・
	排水ポンプユニット盤一次側電源供給	・	・	・	※	・	・
	排水ポンプユニット盤二次側電源供給及びレベルスイッチ配管配線	・	※	・	・	・	・
7コンクリート製消火ポンプ水源消防用水（防火水槽）	槽本体防水仕上	※	・	・	・		
	釜場、隔壁用連通管、通気管、人通孔	※	・	・	・	・	・
	防水防臭型マンホール、タラップ	※	・	・	・	・	・
	ポンプピット用通気管、ベントキャップ	・	※	・	・	・	・
	満減水警報（消火ポンプ水源）	・	・	・	※	・	・
	満減水警報（消防用水）	・	・	・	※	・	・
	補給水供給	・	※	・	・	・	・
8排水経路及び外構工事	雨水排水経路	※	・	・	・	・	・
	雨水調整池（仕上共）	※	・	・	・	・	・
	雨水調整桝より雨水貯留槽への配管	※	・	・	・	・	・
	雨水貯留槽よりのポンプアップ配管	・	※	・	・	・	・
	汚水、雑排水経路（マンホール、化粧マンホール共）	・	※	・	・	・	・
	同上化粧マンホールの仕上材貼り	※	・	・	・	・	・
	沈下防止用排水桝	※	・	・	・	・	・
	同上マンホール、点検蓋	※	・	・	・	・	・
	同上インバート施工（防水モルタル仕上共）	・	※	・	・	・	・
	沈下対策用コンクリート桝（仕上共、給水、消火用）	・	※	・	・	・	・
	同上用マンホール、点検蓋	・	※	・	・	・	・
	下水道本管への接続（雨水）	※	・	・	・	・	・
	下水道本管への接続（汚水）	・	※	・	・	・	・
	集水桝への接続	※	・	・	・	・	・
	電力・電話引込み柱又はボックス（マンホール、化粧マンホール共）	・	・	・	※	・	・
	同上用化粧マンホールの仕上材貼り	※	・	・	・	・	・
	地下二重壁内の排水配管	※	・	・	・	・	・
	コンクリート製給排気シャフトの排水配管	※	・	・	・	・	・
	玄関マットの排水管	※	・	・	・	・	・
	屋内排水のマンホール（コンクリート製以外）	・	※	・	・	・	・
	屋内排水のマンホール（コンクリート製）	※	・	・	・	・	・
9厨　房	クリーストラップ	・	※	・	・	・	・
	排水側溝及び蓋	※	・	・	・	・	・
	厨房機器、給排水器具類及び設置、取付	・	※	・	・	・	・
	厨房機器、給排水器具への接続配管	・	※	・	・	・	・
	厨房機器、給排水器具接続一次側電源供給	・	・	・	※	・	・
	厨房機器の二次側電気配管配線	・	※	・	・	・	・
	フード及び幕板	・	・	※	・	・	・
	フード消火設備、及び二次側配管配線	・	※	・	・	・	・
	室内床防水押えコンクリート	※	・	・	・	・	・
	冷蔵庫、冷凍庫用幕板	※	・	・	・	・	・
	フード消火設備の一次側電源供給	・	・	・	※	・	・
	フード消火設備の作動警報	・	・	・	※	・	・
	フード消火設備とガス遮断弁との連動	・	※	・	・	・	・
⑩壁、床スリーブ箱入れ	RC造（開口及び開口補強）	※	※	・	・	・	・
	ALC板、ブロック等（開口及び開口補強）	※	・	・	・	・	・
	工場製作間仕切壁（開口及び開口補強）	※	・	・	・	・	・
	軽量鉄骨、木造等（開口及び開口補強）	※	・	・	・	・	・
11梁貫通スリーブ	RC造梁貫通スリーブ	※	※	※	※	・	・
	同上補強	※	・	・	・	・	・
	S造、SRC造梁貫通スリーブ及び補強	※	・	・	・	・	・
	スリーブ穴埋め（必要部）	※	※	※	※	・	・
	PC造梁貫通スリーブ及び補強	※	・	・	・	・	・
	RC造スリーブ、箱入れ部穴埋め	※	※	※	※	・	・
⑫天　井	機器、器具の取付用開口	※	・	・	・	・	・
	同上補強	※	・	・	・	・	・
⑬点検口	床、壁、天井の点検口	※	・	・	・	・	・
⑭ガラリ	外部給排気ガラリ（防鳥網、ダクト接続金物共）	※	・	・	・	・	・
	同上接続ボックス	・	・	※	・	・	・
	同上用防火ダンパ（FD）	・	・	※	・	・	・
	ドアガラリ	※	・	・	・	・	・

項目	細目	建築	衛生	空調	電気	昇降機	別途
	内部リターンガラリ（図示範囲のみ建築工事）	※	・	・	・	・	・
	同上化粧グリル	※	・	・	・	・	・
15カーテン　ブラインド	カーテン、ブラインド、暗幕	※	・	・	・	・	・
	電動カーテンボックス、ブラインドボックス（レール共）	※	・	・	・	・	・
	電動カーテン類の操作盤、コントロールパネル	※	・	・	・	・	・
	コントロールパネル以降の二次側配管配線	※	・	・	・	・	・
	電動カーテン類の一次側電源供給	・	・	・	※	・	・
⑯化学物質の測定	内装施工後の室内空気質測定	※	・	・	・	・	・
⑰防火戸	煙感連動用レリーズ取付	・	・	・	※	・	・
	レリーズ取付下地補強	※	・	・	・	・	・
	連動制御盤及び配管配線	・	・	・	※	・	・
⑱防火シャッター	煙感連動用シャッター、レリーズ取付	※	・	・	・	・	・
	一次側電源供給	・	・	・	※	・	・
	スイッチ及び配管配線	※	・	・	・	・	・
	連動制御盤及び配管配線	・	・	・	※	・	・
19可動防煙垂壁	煙感用可動防煙垂壁、レリーズ取付	※	・	・	・	・	・
	一次側電源供給	・	・	・	※	・	・
	連動制御盤及び配管配線	・	・	・	※	・	・
⑳自動扉	電動装置、検知装置その他二次側配管配線	※	・	・	・	・	・
	一次側電源供給	・	・	・	※	・	・
	誘導、作動チャイム	※	・	・	・	・	・
21電気錠	電気錠、建具内配管、通電蝶番	※	・	・	・	・	・
	制御盤	※	・	・	・	・	・
	一次側電源供給	・	・	・	※	・	・
	二次側配管配線	※	・	・	・	・	・
㉒便所、湯沸室その他水廻り	洗面器カウンター及び切込み	※	・	・	・	・	・
	同上鏡（大鏡・子鏡）	※	・	・	・	・	・
	鏡（壁掛け洗面台の場合）	・	※	・	・	・	・
	洗面器パック	※	・	・	・	・	・
	感知フラッシュバルブ、自動水栓の電源供給	・	・	・	※	・	・
	流し類（水栓共）	※	・	・	・	・	・
	同上水栓（住宅用）	※	・	・	・	・	・
	同上水栓（その他）	・	※	・	・	・	・
	同上水切台（側面ふさぎ共）	※	・	・	・	・	・
	バスユニット、シャワーユニット	※	・	・	・	・	・
	洗面化粧台	※	・	・	・	・	・
	洗濯機パン	※	・	・	・	・	・
	電気湯沸器、電気温水器、電磁ヒータ	・	※	・	・	・	・
	同上用電源供給	・	・	・	※	・	・
	集中方式自動フラッシュバルブ制御盤以降の二次側配管配線	・	※	・	・	・	・
	同上制御盤への一次側電源供給	・	・	・	※	・	・
	身体障害者用手摺類	※	・	・	・	・	・
	ベビーベッド	※	・	・	・	・	・
	ベビーホルダー	※	・	・	・	・	・
	ペーパーホルダー	・	※	・	・	・	・
㉓空調・換気	ファンコイルユニット等ベリカウンター	※	・	・	・	・	・
	同上用吹出口（スイッチボックスを含むリターンスリット共）	※	・	・	・	・	・
	同上用吸出口のタクト接続	・	・	※	・	・	・
	ファンコイルのスイッチ及び配管配線工事	・	・	※	・	・	・
	同上用一次側電源供給	・	・	・	※	・	・
	パッケージエアコンのスイッチ及び配管配線	・	・	※	・	・	・
	パッケージ室内外機間の配管配線工事	・	・	※	・	・	・
	同上室内機、室外機への一次側電源供給	・	・	・	※	・	・
	全熱交換器コニットのスイッチ、配管配線	・	・	※	・	・	・
	同上電源供給	・	・	・	※	・	・
	換気扇用穴明補強、枠取付	※	・	・	・	・	・
	換気扇及び取付	・	・	※	・	・	・
	換気扇スイッチ及び配管配線	・	・	・	※	・	・
	換気扇用サーモスタット（単相機器）	・	・	・	※	・	・
24中央監視室（防災センター）	OAフロアー	※	・	・	・	・	・
	総合盤（各種制御盤組込用）	・	・	※	※	・	・

項目	細目	建築	衛生	空調	電気	昇降機	別途
	同上幕板	※	・	・	・	・	・
	OAフロアー内チャンネルベース	・	・	※	※	・	・
	総合盤内制御盤取付調整	※	※	※	※	※	・
	中央監視設備	・	・	※	※	・	・
㉕制御関係	動力制御盤（電気設備工事外）の取付、及び二次側配管配線	※	※	※	・	・	・
	制御盤への一次側電源供給	・	・	・	※	・	・
	空調自動制御盤用電源配管配線	・	・	※	・	・	・
	空調自動制御盤以降二次側配管配線	・	・	※	・	・	・
	中央監視盤よりRS盤までの配管配線	・	・	・	※	・	・
	RS盤より空調自動制御盤・動力制御盤までの配管配線	・	・	※	※	・	・
26消火関係	各種消火栓格納箱の壁開口及び補強	※	・	・	・	・	・
	消火栓	・	※	・	・	・	・
	消火栓組込の総合盤取付用箱加工	・	※	・	・	・	・
	総合盤の取付	・	※	・	※	・	・
	石貼消火栓格納箱の石貼り	※	・	・	・	・	・
	採水口、送水口用自立型取付壁	※	※	・	・	・	・
	送水口用バルブボックス	・	※	・	・	・	・
	消火ポンプ起動制御盤	・	※	・	・	・	・
	起動制御盤以降二次側配管配線	・	※	・	・	・	・
	起動制御盤への電源送り	・	・	・	※	・	・
	起動制御盤よりの移報用配管配線・警報表示	・	・	・	※	・	・
	アラーム弁・ポンプ起動制御盤間の配管配線	・	※	・	※	・	・
	屋内消火ポンプ起動押釦の取付及び配管配線	・	・	・	※	・	・
	屋内消火ポンプ位置表示灯、始動表示灯及び配管配線	・	・	・	※	・	・
	消火器ボックス	※	・	・	・	・	・
	消火器（床置消火器設置台含む）	・	・	・	・	・	・
	ガス緊急遮断弁及び制御盤、遠隔操作盤工業用ガス検知器	・	※	・	・	・	・
	同上制御盤一次側電源供給及び移報表示	・	・	・	※	・	・
	同上制御盤以降二次側の配管配線	・	※	・	・	・	・
	消防法準拠のガス漏れ警報設備	・	・	・	※	・	・
	ガス連動遮断弁の操作、制御用配管配線	・	※	・	・	・	・
	ガス連動遮断弁及び制御盤、ガス漏れ警報器	・	※	・	・	・	・
	同上二次側配管配線	・	※	・	・	・	・
	同上移報表示	・	・	・	※	・	・
27昇降機	機械室床開口及び補強	※	・	・	・	・	・
	機械室床かさ上コンクリート打及び仕上	※	・	・	・	・	・
	機械室天井フック	※	・	・	・	・	・
	中間ビーム、ブラケット、ビーム受鉄骨柱	※	・	・	・	・	・
	昇降路内ピット防水及び排水桝	※	・	・	・	・	・
	昇降路内支持材	※	・	・	・	※	・
	昇降路出入口扉、三方枠、幕板	・	・	・	・	※	・
	入口扉、ホール釦、インジケーター等の開口	※	・	・	・	・	・
	機械室制御盤までの一次側電源及び接地線供給と接続まで	・	・	・	※	・	・
	制御盤以降の二次側電気工事	・	・	・	・	※	・
	昇降路内の各種機器・配管配線	・	・	・	・	※	・
	昇降機用インターホン取付、調整	・	・	・	・	※	・
	昇降路外の各種配管配線	・	・	・	※	・	・
	機械室内部の換気設備	・	・	※	・	・	・
	換気用サーモスタット取付	・	・	※	・	・	・
	昇降路点検タラップ	※	・	・	・	・	・
	エレベーター、エスカレーター監視盤	・	・	・	・	※	・
	監視盤～制御盤間の監視・制御用の配管配線	・	・	・	※	・	・
	エスカレーター下面照明器具	・	・	※	・	・	・
	エスカレーター三角安全板	・	・	・	・	※	・
	非常用エレベーター附室内・避難案内板	※	・	・	・	・	・

特記事項

別途工事

⊙家具、什器、備品
⊙電話機器及び入線工事
⊙AVシステム、プロジェクター本体・設置
⊙OA機器
⊙LAN配管配線
・地中障害
⊙近隣対策費（電波障害その他）
⊙アンギオ装置の設置及び調整
・（　　）
・（　　）
（　　）

<総括・意匠設計者>
一級建築士　国土交通大臣登録　第293589号
中原　岳夫

兵庫県立淡路医療センター　アンギオ室整備工事			
GEN	総合	最終版	2020.9.14
04	工事区分表（共通）	見積版	****.**.**
	安井建築設計事務所	最終契約版	****.**.**

監理確認・承認リスト（共通）

工事監理項目		
項　目	業務事項	
施工図等	承認	受注者の自主検査の報告書（全記載事項について設計図書等と齟齬のないこと）を受け、設計意図を反映するべき内容を中心に検討し了解すること。施工図、模型・材料及び仕上げ見本、建築設備の機械器具などを含む。
施工計画書	助言	受注者の責任において施工される工事に先立ち、工事の総合的な品質や安全に係る計画をまとめた施工計画書を受け検討し、設計図書に定められた品質を確保できないと明らかに認められる場合に受注者に助言する。
工事内容 施工・製作等	確認	受注者の自主検査の報告書（全数検査し設計図書等と齟齬のないこと）を受け、現地に立会、抽出検査により受注者自主検査の結果の信頼性を判定し、設計図書等との適否を判断する。
	確認 （書類）	受注者の自主検査の報告書（全数検査し設計図書等と齟齬のないこと）を受け、設計図書等との適否を判断する。

○印で示す業務事項を適用する。特記なき場合※を適用する

建築工事 工事項目		工事監理内容	承認	確認（立会）	確認（書類）	助言	備考 確認（立会）の頻度等
① 仮設工事	0101	施工計画書				※	
	0102	縄張り・遣方		※			
	0103	ベンチマーク		※			
2　土工事	0201	施工計画書				※	
	0202	山止め工事				※	
	0203	根切り工事				※	
	0204	埋戻し・盛土工事			※		
3　地業工事	0301	施工計画書				※	
	0302	杭材料	※				
	0303	試験杭		※			
	0304	杭打工事			※		
④ 鉄筋コンクリート工事	0401	施工計画書				※	
	0402	施工図	※				
	0404	鉄筋・材料			※		
	0405	配筋工事		※	※		代表工区立会、書類確認併用
	0406	圧接試験			※		
	0408	コンクリート打込			※		
	0409	コンクリート試験			※		
	0411	施工			※		
⑤ 鉄骨工事	0501	製作工場（業者）選定	※				
	0502	施工計画書				※	
	0503	材料			※		
	0504	施工図	※				
	0505	現寸		※			
	0506	製品		※	※		代表節立会、書類確認併用
	0508	建方			※		
	5059	高力ボルト本締			※		
	0510	溶接			※		
⑥ ALC ブロック コンクリート	0601	施工図	※				
	0602	施工計画書				※	
	0603	施工			※		
⑦ 防水工事	0701	施工図	※				
	0702	施工計画書				※	
	0703	下地状況			※		
	0704	水張り			※		
	0705	施工			※		
8　石工事	0801	施工図	※				
	0802	施工計画書				※	
	0803	材料見本	※				
	0804	施工			※		
9　タイル工事	0901	施工図	※				
	0902	施工計画書				※	
	0903	材料見本	※				
	0904	施工			※		

建築工事 工事項目		工事監理内容	承認	確認（立会）	確認（書類）	助言	備考 確認（立会）の頻度等
10　木工事	1001	施工図	※				
	1002	施工計画書				※	
	1003	材料			※		
	1004	材料見本	※				
	1005	施工			※		
⑪ 屋根・樋工事	1101	施工図	※				
	1102	施工計画書				※	
	1103	材料			※		
	1104	材料見本	※				
	1105	屋根工事			※		
	1106	樋工事			※		
⑫ 金属工事	1201	施工図	※				
	1202	施工計画書				※	
	1203	材料見本	※				
	1204	施工			※		
⑬ 左官工事	1301	施工図	※				
	1302	施工計画書				※	
	1304	材料見本	※				
	1305	施工			※		
14　木製建具工事	1401	施工図	※				
	1402	施工計画書				※	
	1403	材料見本	※				
	1405	建付開閉調整			※		
	1406	施工			※		
⑮ 金属製建具工事	1501	施工図	※				
	1502	施工計画書				※	
	1503	材料見本	※				
	1504	製品			※		（於・工場）
	1505	施工			※		
⑯ シャッター工事	1601	施工図	※				
	1602	施工計画書				※	
	1603	施工			※		
⑰ ガラス工事	1701	施工計画書				※	
	1702	材料見本	※				
	1703	施工			※		
⑱ 塗装工事	1801	施工計画書				※	
	1802	材料見本	※				
	1806	試し塗り			※		
	1807	施工			※		
⑲ 内装工事	1901	施工図	※				
	1902	施工計画書				※	
	1903	材料見本	※				
	1904	施工			※		
20　外構・雑工事	2001	施工図	※				
	2002	施工計画書				※	
	2003	施工			※		

電気設備工事 工事項目		工事監理内容	承認	確認（立会）	確認（書類）	助言	備考 確認（立会）の頻度等
① 配線設備工事	1101	施工図	※				
	1102	施工計画書				※	
	1103	分電盤・電路製作図	※				
	1104	機器・材料試験			※		
	1105	分電盤・電路機器・材料	※				
	1106	施工			※		
② 照明器具設備工事	1201	施工図	※				
	1202	施工計画書				※	
	1203	製作図	※				
	1204	特殊器具試験			※		
	1205	照明器具取付け			※		

電気設備工事 工事項目		工事監理内容	承認	確認（立会）	確認（書類）	助言	備考 確認（立会）の頻度等
③ 動力設備工事	1301	施工図	※				
	1302	施工計画書				※	
	1303	制御盤製作図	※				
	1304	制御盤試験			※		
	1305	施工			※		
④ 受変電設備工事	1401	施工図	※				
	1402	施工計画書				※	
	1403	受変電盤機器製作図	※				
	1404	受変電盤等試験			※		
	1405	受電・送電			※		
5　自家発電設備工事	1501	施工図	※				
	1502	施工計画書				※	
	1503	製作図	※				
	1504	機器・材料試験			※		
	1505	運転			※		
6　蓄電池設備工事	1601	施工図	※				
	1602	施工計画書				※	
	1603	製作図	※				
	1604	機器・材料試験			※		
	1605	据付			※		
⑦ 通信・信号設備工事	1701	電話配管設備施工図	※				
	1702	施工計画書				※	
	1703	放送設備製作図	※				
	1704	インターフォン設備製作図	※				
	1705	ＴＶ共同視聴設備製作図	※				
	1706	電気時計設備製作図	※				
	1707	駐車場管制設備製作図	※				
	1708	自動火災報知設備製作図	※				
	1709	防火防排煙制御設備製作図	※				
	1710	機器・材料試験			※		
	1711	施工			※		
8　避雷設備工事	1801	施工図	※				
	1802	施工計画書				※	
	1803	機器・材料	※				
	1804	接地板埋設			※		
	1805	接地抵抗試験			※		

昇降機設備工事 工事項目		工事監理内容	承認	確認（立会）	確認（書類）	助言	備考 確認（立会）の頻度等
昇降機設備工事	2101	施工図	※				
	2102	施工計画書				※	
	2103	製作図	※				
	2104	運転			※		
	2105	施工			※		

給排水衛生ガス設備工事 工事項目		工事監理内容	承認	確認（立会）	確認（書類）	助言	備考 確認（立会）の頻度等
① 給水・給湯設備工事	3101	施工図	※				
	3102	施工計画書				※	
	3103	製作図	※				
	3104	機器・材料試験			※		
	3105	通水試験・機器運転			※		
② 排水・通気設備工事	3201	施工図	※				
	3202	施工計画書				※	
	3203	製作図	※				
	3204	機器・材料試験			※		
	3205	機器・材料	※				
	3206	通水試験・機器運転			※		
③ 衛生器具設備工事	3301	施工図	※				
	3302	施工計画書				※	
	3303	機器取付け			※		
④ 消火設備工事	3401	施工図	※				
	3402	施工計画書				※	

給排水衛生ガス設備工事 工事項目		工事監理内容	承認	確認（立会）	確認（書類）	助言	備考 確認（立会）の頻度等
	3403	製作図	※				
	3404	機器・材料試験			※		
	3405	機器・材料	※				
	3406	放水・放出			※		
5　ガス設備工事	3501	施工図	※				
	3502	施工計画書				※	
	3503	施工			※		
6　浄化槽設備工事	3601	施工図	※				
	3602	施工計画書				※	
	3603	製作図	※				
	3604	機器・材料			※		
	3605	施工			※		
⑦ 医療ガス設備工事	3701	施工図	※				
	3702	施工計画書				※	
	3703	施工			※		

空調換気工事 工事項目		工事監理内容	承認	確認（立会）	確認（書類）	助言	備考 確認（立会）の頻度等
① 機器設備工事	4101	施工図	※				
	4102	施工計画書				※	
	4103	製作図	※				
	4104	機器・材料	※				
	4105	機器・材料試験			※		
	4106	機器運転			※		
② 配管設備工事	4201	施工図	※				
	4202	施工計画書				※	
	4203	機器・材料	※				
	4204	通水等			※		
③ ダクト設備工事	4301	施工図	※				
	4302	施工計画書				※	
	4303	製作図	※				
	4304	機器・材料	※				
	4305	施工			※		
④ 自動制御設備工事	4401	施工図	※				
	4402	施工計画書				※	
	4403	製作図	※				
	4404	機器・材料	※				
	4405	作動			※		
5　排煙設備工事	4501	施工図	※				
	4502	施工計画書				※	
	4503	製作図	※				
	4504	機器・材料	※				
	4505	ダクト・排煙口性能			※		
	4506	施工			※		

＜総括・意匠設計者＞
一級建築士　国土交通大臣登録　第293589号
中原　岳夫

兵庫県立淡路医療センター　アンギオ室整備工事			
GEN	総合	最終版	2020.9.14
05	監理確認・承認リスト（共通）	見積版	****.**.**
	安井建築設計事務所	最終契約版	****.**.**

特記仕様書 （ 建築工事 ）

① 一般共通事項

1. 建築工事仕様（構造関係を除く）
（1）標準仕様書で「特記がなければ・・・」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関連法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について監理者と協議すること。
（2）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、（ ）内は製品名を示す。

② 技能士

（1.5.2）

適用工事種別	技能検定作業
仮設工事	○とび作業
鉄筋工事	○鉄筋組立作業
コンクリート工事	○型枠施工 ○コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	○構造物鉄工事作業 ○とび作業
コンクリートブロック、ALCパネル、押出成形セメント板工事	・コンクリートブロック工事作業 ○エーエルシーパネル工事作業
防水工事	○アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業
石工事	・石張り作業
タイル工事	・タイル張り作業
木工事	・大工工事作業
屋根及びとい工事	・内外装板金作業 ・スレート工事作業
金属工事	○鋼製下地工事作業 ○内外装板金作業
左官工事	○左官作業
建具工事	○ビル用サッシ工事作業 ○ガラス工事作業 ○自動ドア施工作業
カーテンウォール工事	・金属製カーテンウォール工事作業 ・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業
塗装工事	○建築塗装作業
内装工事	○プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上作業 ○ボード仕上げ工事作業 ・壁装作業
排水工事	・建築配管作業
舗装工事	・溶融ペイントハンドマーカー工事作業 ・加熱ペイントマシンマーカー工事作業
植栽工事	・造園工事作業

③ 土工事

特記仕様書（構造関係）による。

④ 地業工事

特記仕様書（構造関係）による。

⑤ 鉄筋工事

特記仕様書（構造関係）による。

⑥ コンクリート工事

特記仕様書（構造関係）による。

⑦ 鉄骨工事

特記仕様書（構造関係）による。

① 耐火被覆

耐火被覆の仕様 （7.9.2～7.9.9）
・建築基準法施工令第107条の規定による要求性能を有するもの。
・（ ）

	種 別		所要性能及び適用構造部位
a	○耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
		・半乾式吹付けロックウール	
		○湿式ロックウール	外壁金属パネル部：t30（1h耐火）
		・	
b	○耐火板張り		外部梁部新設被覆：t35（2h耐火） 撤去する既存梁部も同仕様
c	○耐火材巻き付け		内部梁部新設被覆：t65（2h耐火）
d	・ラス張りモルタル塗り		
e	・耐火塗料		

適用箇所				耐火時間（h）	階数	種別
壁	間仕切り	—	—			
	外壁	耐力壁	—			
		非耐力壁	延焼部分			
			上記以外			
柱	—	—	—			
梁	—	—	—			
床	—	—	—			
屋根	—	—	—			

人がメンテナンスで入るDS、EPSおよびEVシャフトはセメントスラリーを吹付けて、飛散しない様にする。
吹付厚さの確認試験 ※行う ・行わない （7.9.9）
かさ比重の確認 ※行う ・行わない （7.9.9）

⑧ コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1 補強コンクリートブロック造

（8.2.2）

ブロックの種類						
断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ（mm）	モデュール呼び寸法（mm） 長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
※空洞ブロック－16				・無 ・有		
・型枠状ブロック－20				・無 ・有		
・				・無 ・有		

各部の配筋 ※図示 ・

2 コンクリートブロック帳壁及び塀

（8.3.2）

ブロックの種類						
断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ（mm）	モデュール呼び寸法（mm） 長さ	高さ	化粧の有無	（表8.3.1）以外の適用箇所	備考
※空洞ブロック－16				・無 ・有		
・型枠形状ブロック－20				・無 ・有		
・				・無 ・有		

各部の配筋 ※図示 ・

③ ALCパネル

（8.4.2～7）（表8.4.2～4）

種類	単位荷重（N/㎡）	厚さ（mm）	耐火性能	表面加工	構法の種別
○外壁パネル	・1180 ○1960	○100 ・	○有（1）時間 ・無	○平 ・意匠	○A種 ・B種
・間仕切壁パネル		・100 ・	・有（ ）時間 ・無	・平 ・意匠	・C種 ・D種 ・E種
・屋根パネル	・980	・100 ・	・有（ ）時間 ・無	・平	※F種
・床パネル	・2350 ・3530	・100 ・	・有（ ）時間 ・無		※F種

外壁パネルの出隅および入隅のパネル接合ならびにパネルと他部材との取り合い部の目地巾（mm）
※20 ・（ ） （8.4.3）
伸縮目地への耐火目地材の充填 ○適用する ・（ ） （8.4.3）
外部に面するパネルの下地取付金物の仕上げは、溶融亜鉛メッキC種以上とする。（8.4.2）
層間変位 （1／100 ）
特記なき限り、ALC板取付金物及び建具開口補強は、ALC工事に含む。
パネル幅300未満とする場合は図示による。
※出隅コーナーは全てコーナーパネル（L型300×300）とする。

4 押出成形セメント板（ECP）

（8.5.2～5）（表8.5.1～2）

種 類	表面形状	厚さ（mm）	幅（mm）	工法種別
・外壁パネル	※F ・F－R			・A種 ・B種
	・D ・D－R			
	・T ・T－R			
・間仕切りパネル	※F ・F－R			・B種 ・C種
	・D ・D－R			
	・T ・T－R			
・地下二重壁部点検口は2箇所／スパンとする	※F ・F－R			・B種 ・C種
	・D ・D－R			
	・T ・T－R			

F＝フラットパネル D＝デザインパネル T＝タイル張りパネル R＝ロックウール充填
耐火性能 ・有り（ ） ・無し
外部に面するパネルの下地取付金物の仕上げは、溶融亜鉛メッキC種以上とする。
パネル相互の目地は、2重シールとする。
柱部などのメンテナンス不可能な部分の、内側目地は環状ガスケットとする。
目地及び隙間の処理 ※パネル製作の仕様による ・（ ）
（耐火構造を含む）
パネルの欠き込み等は原則不可とする。 （8.5.5）
やむを得ず欠き込み等をおこなう場合は、欠損部を考慮した強度を確認の上、施工計画書を提出し監理者の承諾を得る事。

⑨ 防水工事

① アスファルト防水

（9.2.2～3）（表9.2.3～9）［表3.3.3～10］

種 類	種 別			施工箇所
屋根保護防水	・A－1	※A－2	・A－3	
	・AI－1	※AI－2	・AI－3	
	・B－1	・B－2	・B－3	床型枠用鋼製デッキプレートを使用したコンクリートスラブ
	・BI－1	※BI－2	・BI－3	床型枠用鋼製デッキプレートを使用したコンクリートスラブ
屋根露出防水	・D－1	※D－2	・D－3 ・D－4	
	・DI－1	※DI－2		
屋内防水	・E－1	・E－2		

屋根露出防水の仕上塗料の種類 ・一般（・シルバー ※カラー）・高日射反射率塗料（遮熱）
屋根露出防水の仕上塗料の使用量 ・製造所の指定による ・
断熱工法の断熱材 厚さ（mm） ※25 ・ （9.2.2（8）～（9））
材質 ※JIS A 9521 押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種b－A ⓖ
露出防水に使用する断熱材はEDI－1工程3記載のものとする。
絶縁シートの材料 ※（共仕9.2.2（10））・
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合のルーフドレイン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示
立上り部の保護 （9.2.5）
・乾式保護材 ※押出成形セメント板（厚さ 15mm）
・乾式保護材以外（・コンクリート押え ・モルタル押え（屋内））
屋内防水密着工法（E－1、E－2）で保護層を設ける場合は図示による。 （9.2.3）
屋上排水溝 ※有り ・無し （9.2.5）

2 エコ対応 アスファルト防水

種 別	施工場所
・EBI－1	屋上部 図示
・EB－1	駐車場、外構床 図示
・	

冷熱併用工法
（注）下記は、EB－1、EBI－1に適用
1.使用材の材質
ルーフィング
粘着層付改質アスファルトルーフィングシート
改質アスファルトルーフィングシート（JISA6013 非露出複層用R種Ⅱ類）
アスファルトルーフィング1500 （JISA6005 アスファルトルーフィング1500）
断熱材
ポリスチレンフォーム（JISA9521 押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種b－A）
2.立ち上り部は、断熱材及び絶縁シートを省略する。
3.立ち上り部における保護コンクリートの適用及び工法は、図示による。
4.保護コンクリートには、溶接金網を敷き込む。
屋根保護防水絶縁断熱工法

種別	EBI－1	
工程	材料・工法	使用量kg／㎡
1	アスファルトプライマー塗り	0.2
2	粘着層付改質アスファルトルーフィングシート	－
3	改質アスファルトルーフィングシート 低煙・低臭アスファルト流し張り	1.0
4	低煙・低臭アスファルト塗り	1.0
5	低煙・低臭アスファルト塗り	1.0
6	断熱材	－
7	絶縁用シート	－
8	保護コンクリート	－

※EB－1は、EBI－1の工程6.断熱材を抜いた工法とする。

屋根露出防水絶縁工法

種別	ED－1	
工程	材料・工法	使用量kg／㎡
1	アスファルトプライマー塗り	0.2
2	粘着層付改質アスファルトルーフィングシート （JISA6013非露出複合用R種Ⅱ類）	－
3	改質アスファルトルーフィングシート（JISA6013露出複層用R種Ⅱ類） 低煙・低臭アスファルト流し張り	1.0
4	仕上塗料塗り ・一般（・シルバー・カラー）・高日射反射率塗料（遮熱）	0.3

屋根露出防水絶縁断熱工法

種別	EDI－1	
工程	材料・工法	使用量kg／㎡
1	アスファルトプライマー塗り	0.2
2	アスファルトルーフィング 1500 低煙・低臭アスファルト流し張り	1.0
3	断熱材（JISA9521硬質ウレタンフォーム2種1号または2号で透湿係数を除く規格に適合するもの） 低煙・低臭アスファルト流し張り	1.2
4	粘着層付改質アスファルトルーフィングシート （JISA6013非露出複層用R種Ⅱ類）	－
5	改質アスファルトルーフィングシート（JISA6013露出複層用R種Ⅱ類） 低煙・低臭アスファルト流し張り	1.0
6	仕上塗料塗り ・一般（・シルバー・カラー）・高日射反射率塗料（遮熱）	0.3

3 改質アスファルトシート防水

（9.3.2～3）（表9.3.1～3）［表3.4.1］

種 別	・AS－T1 ・AS－T2 ・AS－T3 ・AS－T4 ・AS－J1 ・AS－J2 ・ASI－T1 ・ASI－J1	厚 さ	（ ）

施工箇所 ・
仕上塗料の種類 ・一般（・シルバー ・カラー）・高日射反射率塗料（遮熱）
仕上塗料の使用量 ・製造所の指定による ・

4 合成高分子系ルーフィングシート防水

（9.4.2～3）（表9.4.1～3）

種 別	厚さ（mm）	施工箇所	仕上塗料	使用分類
・S－F1 ・SI－F1	※1.2 ・		・一般（・シルバー ・カラー） ・高日射反射率塗料（遮熱）	※非歩行 ・軽歩行
・S－F2 ・SI－F2	※2.0 ・			
・S－M1 ・SI－M1	※1.5 ・			
・S－M2 ・SI－M2	※1.5 ・			
・S－M3	※1.2 ・			
・S－C1				

ALCパネル下地には機械的固定工法は使用しない。
PCコンクリート部材下地 （9.4.4）
目地処理（接着工法）は図示による。
種別S－F1、SI－F1の場合のPCコンクリート部材の入隅部の増張りは図示による。
S－M2、SI－M2の立上りを接着工法とした場合の立上り面シート厚さ ※1.5 ・
仕上塗料の使用量 ・製造所の指定による ・

5 塗膜防水

（9.5.2～3）（表9.5.1～2）

種 別	施工箇所	備 考
○X－1	※機械基礎、RC立上りアゴ部	仕上塗料 ○一般（・シルバー○カラー） ・高日射反射率塗料（遮熱）
・X－2		
・Y－1	※地下外壁防水 ・	保護層（モルタル） ※適用する ・適用しない
・Y－2	※屋内防水 ・	

X－1の脱気装置
・設ける 材質（ ） 設置数量（ ㎡当たり1箇所）
X－1、X－2の仕上塗料の使用量 ・製造所の指定による ・

6 ケイ酸質系塗布防水

防水の種別 ※C－UI ・C－UP （9.6.2～3）（表9.6.2）
施工箇所（ ）
記載のない事項は、製造所の仕様による他、日本建築学会 JASS8 防水工事 最新版による。

⑦ シーリング

下表以外は、共仕表9.7.1による。 （9.7.2）（表9.7.1）

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

2成分形ポリウレタン系シーリング材はノンプリードタイプとする。
目地寸法 図示
SR－2 w15×D10, MS－2 w18×D10, PS－2・PU－2 w20×D12
材料
防火戸などの耐火・防火認定仕様に用いるシーリング材は当該認定条件に基づく材質とする。外壁貫通部（とい・配管など）は、つば付きスリーブ打込みとし、外部側周囲は2重シーリングとする。
試験
接着性試験 ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験

8 水張り試験等

水張り試験 ※行う （範囲 ） ・ 行わない
散水試験 ※行う （範囲 ） ・ 行わない
散水試験は以下の内容を実施し防水端、建具およびトップライト取合い部などの止水性能を確認する。
試験対象部位（ トップライト ・ 屋上点検口 ・ 屋根コーナー部 ・ ）
試験実施数（ ）
シーリング部位の試験実施時期 シール施工完了時点、ただしダブルシール方式の場合は
・1次シール（外部側）施工完了時点
・1次シールおよび2次シール（内部側）施工完了時点

⑨ 防水、シーリングの保証

防水工事は専門工事業者による責任施工とし、施工者・専門工事業者・メーカーの3者連名の保証書を監理者に提出する。
保証期間は完成引き渡し日より次による。

	防水種別	保証期間
アスファルト	歩行用屋根防水	※10年 ・（ ）
	露出屋根防水	※10年 ・（ ）
	室内防水	※10年 ・（ ）
	改質アスファルト防水	※10年 ・（ ）
その他（シーリング以外）	高分子ルーフィング防水	※10年 ・（ ）
	合成樹脂塗膜防水	※10年 ・（ ）
	浸透性塗膜防水	※10年 ・（ ）
	モルタル防水	※ 5年 ・（ ）
	シーリング	2成分型シリコーン系 ※7年 ・（ ）
		2成分型変成シリコーン系 ※5年 ・（ ）
		1成分型変成シリコーン系 ※5年 ・（ ）
		2成分型ポリサルファイド系 ※3年 ・（ ）
		ストラクチュラルグレージング ※10年（強度保証を含む）（ ）
		ジッパーガスケット ※10年（強度保証を含む）（ ）

10 外壁などの防水処理

直接土に接する面の型わく緊張材にはコーンを使用し、防水処理を施す。ただし、フーチングの類、地下室のない地中ばり部分は除く。
土に接する外壁、地下室の耐圧版その他で、全面に防水層を施工しない場合は、次の処理を行う。
型わく緊張材には、止水セパレーターを使用する。
コーン部は下記のイ・ロの順序で処理する。
イ.不良部分を取り除き、目地部に高分子系セメント防水剤を塗布する。
ロ.樹脂エマルジョンやゴムラテックスを混入したポリマーセメントモルタルで外壁面まで埋める。
ハ.幅100mm以上の範囲に高分子系セメント防水剤を塗布する。
防水のない外部床と外壁の打継部は、ポリマーセメント系塗膜防水で入念に塗り付ける。

11 水槽内部仕上げ

内装仕様（床、壁、天井共）

下図仕様による種別		厨房排水槽	汚水槽	雑排水槽	雑排水槽	中水槽	消火水槽	雨水槽	自家発汚水槽	補給水槽	給湯循環排水槽	揚水槽	蓄熱槽
塗布型ライニング工法 D1種	ノンスチレン型ビニルエステル樹脂塗布2回以上 t>0.60	・	・	・									
	ポリウレア樹脂塗布1回以上 t>3.00		・	・									
	エポキシ樹脂＋補強材 2プライ積層(注) t>1.30	※	※	※	※								
塗布型ライニング工法 C種	ノンスチレン型ビニルエステル樹脂塗布2回以上 t>0.45		・	・	・								
	ポリウレア樹脂塗布1回以上 t>2.00		・	・	・								
	エポキシ樹脂＋補強材 1プライ積層 t>0.70		・	・	・								
一般的仕様	エポキシ樹脂塗布2回以上 t>0.20			・	・	※							
	自閉性樹脂防水変性エチレン酢ビ系樹脂モルタル t>2.40			・	・	・	※	※					
	天井 コンクリート打放し 床・壁 モルタル防水				・	・	・	・	※	※	※		
	コンクリート打放し				・	・	・	・	・	・	・	※	
断熱防水工法	（ ） 専門業者による蓄熱断熱仕様												※

日本下水道事業団の腐食環境条件による分類
D1種 年間平均H2Sガス濃度が50ppm以上で、硫酸によるコンクリート腐食が極度に見られる腐食環境。
C種 年間平均H2Sガス濃度が10～50ppmで、硫酸によるコンクリート腐食が極度に見られる腐食環境。
(注)D1種エポキシ樹脂2プライ積層
エーピーシ商会(E/D1工法) 大関科学(パラテックスEP－NSG－D)
大日化成(D－1工法) タイフレックス(ポリテックD－1E工法)

⑫ 防水の下地

下地の乾燥状態は建築工事監理指針（令和元年版）9.2.4（1）により、乾燥状態の判断は監理者の指示による。

10 石工事

1 天然石張り

石の種類・表面仕上げ （10.2.1）（表10.2.1,2）

施工箇所	種 類	産地・名称	厚さ（mm）	サイズ（mm）	仕上げの種類
		・			

2 テラゾ張り

種石の種類 ※大理石 ・ （10.2.1）（表10.2.2）
表面仕上げ ※本磨き ・
形状・寸法 ※図示

3 壁の石張り工法

外壁石張り （10.2.2～3）（表10.2.3～5）（10.3.2～3）（10.5.2～3）
工法 ・外壁湿式工法（※流し筋工法 ・ ）
・乾式工法（・スライド方式 ・ロッキング方式）
アンカーの材質及び形状 ・図示
あと施工アンカーの材質及び形状 ・図示
石裏面処理 ・行う（・小口共）
裏打ち処理 ・行う
裏込めモルタル ※行う（最下部石裏に高さ200mm程度まで充填する。）
ドレンパイプ ※ステンレスSUS304
内壁石張り （表10.2.3～5）（10.4.2～3）（10.5.2～3）
工法 ・内壁空積工法（※あと施工アンカー横筋流し工法 ・あと施工アンカー工法）
・乾式工法（・スライド方式 ・ロッキング方式）
アンカーの材質及び形状 ・図示
あと施工アンカーの材質及び形状 ・図示
裏打ち処理 ・行う
裏込めモルタル ※行う（最下部石裏に高さ200mm程度まで充填する。）
内壁で湿式工法を用いる場合は、外壁湿式工法にならう。

4 床及び階段の石張り

床石張りの裏面処理（小口も含む） ・行う ・ （10.6.2）
※外部および水廻りの裏面処理は行う。
屋内のワックス掛け ・行う ・ （10.1.5）

5 特殊部位の石張り

アーチ、上げ裏等 （10.7.2）
石材の厚さ ・図示 ・
石裏面処理 ・行う（小口共） ・
裏打ち処理 ・行う ・
笠木、甲板等 （10.7.3）
石材の厚さ ・図示 ・
石裏面処理 ・行う（小口共） ・
石裏の補強用モルタル ・行う ・

6 白華などの防止

裏込めモルタル、目地モルタル、あるいは正面からの透水により、白華現象または他の化学現象が現れるおそれのある場合には、白華防止用混和剤を使用する。
階段部については踊場を含め透水管を設置する。

7 目地

一般目地、伸縮調整目地 ※共仕による ・図示

8 その他

化粧ボルト ・ステンレス製 ・
試験張り ・要 ・不要
製品検査 ・要 種類及び面積（ ）
・不要
部位（ ）

＜総括・意匠設計者＞
一級建築士 国土交通大臣登録 第293589号
中原 岳夫

11 タイル工事

1 セメントモルタルによるタイル張り

タイルの種類 （11.2.2～3、7）

施工箇所	形状寸法（mm）	用途による区分	吸水率 Ⅰ	吸水率 Ⅱ	吸水率 Ⅲ	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	耐凍害性 あり	耐凍害性 なし	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	再生材料の適用 Ⓖ	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
汚重タイル			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

役物：標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする。
タイルの見本焼き　・行う（　　）　※行わない
　見本の作製方法（　　）
　試験張り　・行う（　　）　※行わない
　製品検査　・行う（　　）　※行わない

既製調合モルタル

保水率（%）	単位容積質量（kg／l）	接着強さ（N／mm²）標準時	接着強さ（N／mm²）温冷繰返し後	長さ変化率（%）	曲げ強さ（N／mm²）
70.0以上	1.80程度	0.60以上	0.40以上	0.20以下	4.0以上

内装タイル　・密着張り　・改良積上げ張り　・改良圧着張り　・ユニットタイル
内装タイルの入隅部にシールを用いる場合は弾性シールとする。
外装タイル　※密着張り　・改良積上げ張り　・改良圧着張り　・乾式工法（仕様は図示）
内装タイル以外のユニットタイル　※マスク張り　・モザイクタイル張り
　躯体表面の処理　・行わない　※行う（施工範囲　※図示　・　　）
　躯体表面の処理方法　・MCR工法　・目荒し工法 （11.2.7）
　下地モルタル塗り　※共仕15.2.2～15.2.5
　ALCパネル及びECPを下地とする場合はタイル及び下地の製造所の仕様による。

2 有機系接着剤によるタイル張り

タイルの種類 （11.3.2～4,7）

施工箇所	形状寸法（mm）	用途による区分	吸水率 Ⅰ	吸水率 Ⅱ	吸水率 Ⅲ	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	耐凍害性 あり	耐凍害性 なし	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	再生材料の適用 Ⓖ	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
汚重タイル			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

役物：標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする。
タイルの見本焼き　・行う（　　）　※行わない
　見本の作製方法（　　）
　試験張り　・行う（　　）　※行わない
　製品検査　・行う（　　）　※行わない
接着剤のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外
下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の処理　・MCR工法　・目荒し工法 （11.3.7）
ALCパネル及びECPを下地とする場合はタイル及び下地の製造所の仕様による。

3 目地

一般目地、伸縮調整目地　※共仕11.1.3による　・図示

4 その他

受注者の責任により適切な工法を用いてタイル貼りの品質を確保すること。
タイル貼りの品質を確保するために施工要領書を作成し、施工指針を確認し、責任体系を定めて施工管理を徹底すること。

12 木工事

1 表面仕上げ （12.1.4）（表12.1.1～2）

表面仕上げの種類		適用箇所	表面仕上げの種類		適用箇所
機械加工	・A種		手加工	・H－A種	
	・B種			・H－B種	
	・C種			・H－C種	

2 製材 Ⓖ

木材の含水率　※A種　・B種 （12.2.1（a）（b））
・間伐材等（間伐材、林地残材又は小径木）を適用する箇所（　　）
・「製材の日本農林規格」による製材　等級　S：無節　A：上小節　B：小節

区分	部材		樹種	国産材	輸入材	集成材	等級 S	等級 A	等級 B	備考（化粧単板厚等）
和式造作材	・柱・つか					※		※	・	
	・敷居・かまち					※	※	・		
	・鴨居・付鴨居・廻縁					※	※	・		
	・畳寄せ					※		※	・	
	・床柱									
	・床かまち									
	・落し掛									
	・なげし					※	※	・		
洋式造作材	・窓枠	下枠				※		※	・	
		その他				※		※	・	
	・出入口枠	省摺				※	※	・		
		その他						※	・	
	・額縁					※		※	・	
	・廻板					※		※	・	
	・巾木					※		※	・	

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	造作材の材面の品質	難燃処理	防虫処理	間伐材等の適用
			※A種 ・B種	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

・樹種（　　） （12.2.1）
・代用樹種を適用しない箇所（　　）

3 造作用集成材 Ⓖ

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 （12.2.1（3））

施工箇所	樹種	見付け材面の品質	寸法（mm）	間伐材等の適用
		※1等　・2等　・3等		・
				・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材 （12.2.1（3））

施工箇所	芯材の樹種	化粧薄板の樹種	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	寸法（mm）	間伐材等の適用
				※1等　・2等		・
						・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成材 （12.2.1（3））

施工箇所	芯材の樹種	化粧薄板の樹種	化粧薄板の厚さ（mm）	寸法（mm）	間伐材等の適用
					・
					・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材 （12.2.1（3））

施工箇所	樹種	見付け材面の品質	寸法（mm）	間伐材等の適用
		※1等同等　・2等同等		・
				・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材 （12.2.1（3））

施工箇所	樹種	化粧薄板の樹種	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	寸法（mm）	間伐材等の適用
				※1等同等 ・2等同等		・
						・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成材 （12.2.1（3））

施工箇所	樹種	化粧薄板の樹種	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	寸法（mm）	間伐材等の適用
				※1等同等 ・2等同等		・
						・

4 造作用単板積層材 Ⓖ

・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 （12.2.1（4））

施工箇所	厚さ（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り（加工　・天然木加工・塗装加工） ・無し（等級：　　）	・適用する ・適用しない	・

・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 （12.2.1（4））

施工箇所	厚さ（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り（加工　・天然木加工・塗装加工） ・無し（	・適用する ・適用しない	・

5 床張り用合板等 Ⓖ

普通合板 （12.2.1（6））

施工箇所	厚さ（mm）	表面板の樹種	接着の程度	板面の品質	防虫処理	その他の処理	間伐材の適用
（床）	5.5		※1類 ・2類	広葉樹・1等※2等 針葉樹　※C、D	・する ・しない	・難燃処理 ・防炎処理	・
（壁、天井）		・ラワン ・しな	・1類 ・2類				

構造用合板 （12.2.1（6））

施工箇所	厚さ（mm）	表面板の樹種	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理	間伐材の適用
（床）	12.0		・特類 ※1類	・1級 ※2級	※C、D	・する ・しない	・

・パーティクルボード（JIS　A　5908）

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さ区分	接着剤による区分	難燃性による区分
	※15 ・	・RN・RS ・VN・VS ・DV・DO ・DC	※13 ・8 ・	・U ・M ※P	・難燃2 ・難燃3

・構造用パネル

施工箇所	厚さ（mm）	等級
		・1級　・2級　・3級　・4級

合板のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種

6 接着剤

接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。 （12.2.2）
接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・第三種

7 防腐・防蟻処理

行う箇所（・　　・図示　） （12.3.1）
防腐、防蟻処理の種類、品質
表面処理用木材保存剤（防腐・防蟻剤）は監理者の承諾するものとする。
木材保存剤（防腐・防蟻剤）はクロロピリホスを含有しない非有機リン系の薬剤とする。

8 その他

間伐材等：間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の残材、林地残材または小径木、または持続可能な森林経営であることを第三者機関が認定した森林からの木材の体積比割合が10%以上であること。。
洋式造作材が素地仕上の場合は、原則としてクリアー仕上を行うこと。
化粧単板練付造作材出隅部は厚ツキ板を使用すること。

13 屋根及びとい工事

1 長尺金属板葺

風圧力及び積雪荷重の条件は、1章,一般共通事項－11.品質管理による。
（13.2.2～3）（表13.2.1）

屋根葺形式	長尺金属板の種類	板厚（mm）
・横葺 ・心木なし瓦棒葺 ・平葺 ・立はぜ葺 ・	※JIS G 3322 塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（CGLCCR－20－AZ150）	※0.4 （製品名　）

屋根葺工法　※図示
下葺工法　※アスファルトルーフィング940　・（　　）
・改質アスファルトルーフィング下葺材
（・一般タイプ　・複層基材タイプ　・粘着層付タイプ）
雪止め　・設置する（図示） （13.3.2）（13.3.3）（表13.2.1）

形式	※重ね形　・はぜ締め形　・かん合形
形状（mm）	山高（　　）　山ピッチ（　　）　板厚※0.6　・0.8
材料（規格等）	※塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（CGLCCR－20－AZ150） ・
軒先面戸板	※有り　・無し
断熱材	※有り（種別：　　厚さ：　　mm）　・無し
耐火性能	※30分耐火　・無し

2 折板葺

屋根葺工法　※図示
重ね形折板の変形防止材　※ステンレス鋼製　・鋼板（上塗り材　　）

3 粘土瓦葺

施工箇所	瓦の種類	寸法による区分	役物瓦の種類	産地
	※J形	※53A・	・軒瓦　・そで瓦　・のし瓦　・かんむり瓦	
	・S形	・49A・49B	・半瓦　・そで瓦　・かんむり瓦	
	・F形	・40	・半瓦　・そで瓦　・かんむり瓦	

屋根葺工法　※図示
役物瓦　※適用する　・適用しない （13.4.2）
雪止め瓦　・適用する　※適用しない （13.4.2）
野地板、瓦桟木、棟補強用心材の材料　※図示　・共仕13.4.2による
野地板、桟木の留付け工法　※図示 （13.4.3）
棟の工法　※7寸丸伏せ棟　・のし積み棟 （13.4.3）
（13.5.2～3）（表13.5.1～2,4）

	材種	形状・寸法	施工箇所	特記
縦	⊙SGP	⊙125φ	※図示	・GL＋　までSGP養生管　φ
軒	・	・	※図示	・オーバーフローSUSパイプ　φ
飾り桝	・	・	※図示	・

凡例　・SGP：配管用炭素鋼管　・SUS：ステンレス　・AL：アルミ
・VP　：硬質ポリ塩化ビニル管　・ST－G：溶融亜鉛めっき鋼板
・RS－VU：排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 Ⓖ
といの防露　※共仕表13.5.3、共仕表13.5.4による　（13.5.2～3）（表13.5.4）
防露材のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種
掃除口　※有り（図示）　・無し
とい受け金物　※SUS（施工箇所：図示）　・共仕13.5.2.（2）による

5 ルーフドレイン・フロアドレイン

種類		施工箇所	材質	呼び	防水仕様
・ろく屋根用縦型	ねじ込み式		鋳鉄製		
	差し込み式		鋳鉄製		
・ろく屋根用横型	ねじ込み式		鋳鉄製		
・バルコニー中継用	ねじ込み式		鋳鉄製		
・バルコニー用	差し込み式		鋳鉄製		

※鋳鉄製のものはエポキシ系樹脂による電着又は紛体塗装とする。
※ルーフドレーンは原則として防塵カゴを介さはる。
SUS304金網張り12.0メッシュ　線径0.7平織程度（　W　×D　×H　）

6 その他の材料

品名	種類	材質仕上	形状・寸法	下地	備考（耐火性能等）
・無石綿スレート					
・アスファルトシングル					
・ステンレスシート防水					
・トップライト					

7 散水・通水試験

・散水・通水試験（範囲　　）

8 その他

耐火性能（部位および性能　　）
断熱材料（　　）
結露防止
ロックウール保温筒及びグラスウール保温筒のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・第三種

14 金属工事

①ステンレスの表面仕上げ

図示以外は下記による。 （14.2.1）

種類	施工箇所
※　HL程度	下記以外の見え掛かり全て
・　No2B程度	
・　鏡面仕上げ（No8）	
・　パイプレーション	
・　エッチング	
・　ダル	
・	

②アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

陽極酸化・複合皮膜の表面処理 （14.2.2）（表14.2.1）

種別	表面処理	皮膜の等級・種類（JIS表示）	施工箇所（成形板、笠木、建具以外）	備考
・AB－1種	無着色陽極酸化皮膜	AA15		
・AB－2種	着色陽極酸化皮膜	AA15		
・AC－1種	無着色陽極酸化皮膜	AA6		
・AC－2種	着色陽極酸化皮膜	AA6		
・BA－1種	無着色陽極酸化塗装複合皮膜	A2		
・BA－2種	着色陽極酸化塗装複合皮膜	A2		
・BB－1種	無着色陽極酸化塗装複合皮膜	B		
・BB－2種	着色陽極酸化塗装複合皮膜	B		
・BC－1種	無着色陽極酸化皮膜	C		
・BC－2種	着色陽極酸化皮膜	C		
・C種	化成皮膜の上に塗装	－		

陽極酸化被膜の着色方法　※二次電解着色　・三次電解着色
色合　（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー　・　　）

その他の仕様	・マット処理・電解研磨処理・一次電解発色 ・スーパー硬質アノダイジング・合金発色グレー

（注意事項）
軒天井等外部で雨ざかりでない箇所に使用する場合無色樹脂塗料12μm以上行う。
コンクリート接触部
コンクリート・モルタル・プラスター等アルカリ性材料と接する部分には厚さ12μm以上の塗装を行う。

焼付塗装の表面処理

⊙アクリル樹脂焼付塗装（ソリッド）	下地処理	陽極酸化皮膜	6～12μm
	上塗り	アクリル樹脂	25μm以上
		合計膜厚	30μm以上
・ウレタン樹脂焼付（ソリッド）	下地処理	陽極酸化皮膜	6～12μm
	上塗り	ウレタン樹脂	35μm以上
		合計膜厚	40μm以上
・フッ素樹脂焼付（高温）（ソリッド）（型材または4mm以上のパネル）	下地処理	陽極酸化皮膜	6～12μm
	上塗り	フッ素樹脂	25μm以上
		合計膜厚	30μm以上
・フッ素樹脂焼付（中温）（ソリッド）（パネル）	下地処理	陽極酸化皮膜	6～12μm
	上塗り	フッ素樹脂	35μm以上
		合計膜厚	40μm以上
・セラミック樹脂焼付（ソリッド）	下地処理	陽極酸化皮膜	6～12μm
	上塗り	セラミック樹脂	25μm以上
		合計膜厚	30μm以上

その他の仕様	・メタリック・低汚染タイプ・遮熱タイプ

（注意事項）
メタリックの場合は10～15μm加算する（メタリックは全品種可）
メタリック仕上げは、塗料の目立ち差異により、むらを生じやすく、補修塗料や、容易に塗りかえを行うことが出来ないため、面材への使用はさける。
低汚染タイプはフッ素とする。
遮熱タイプはフッ素とする。
セラミックは低汚染タイプで表面硬度8Hソリッドとする。

③鉄鋼の亜鉛めっき

（14.2.3）（表14.2.2）

表面処理方法	種別	施工箇所
溶融亜鉛めっき	⊙A種	
	・B種	
	・C種	
電気亜鉛めっき（屋外においてはめっきの上に塗装）	・D種	
	・E種	
	・F種	
常温金属溶射	・MS工法	溶接接合箇所、めっき面の補修
常温亜鉛めっき	⊙ZRC工法	溶接接合箇所、めっき面の補修

④軽量鉄骨天井下地

種別　（A種：海岸　B種：工業地帯　C種：都市部
D種：屋外塗装下地　E種：屋外錆止め程度　F種：屋外）
国交省告示第771号による特定天井　・あり　⊙なし
計算ルート　・仕様ルート　・計算ルート（　　）　・大臣認定ルート
適用室　※図示
補強方法　※図示
野縁等の種類　屋外（※25形　・　　）　屋内（※19形　・　　）
（14.4.2）（表14.4.1～2）
※500㎡以上の大空間も天井ふところが1.5m以上の場合と同等の補強を行う。
耐震補強　※あり（図示）⊙なし
屋外軒天井及びピロティ天井補強　※あり（図示）　⊙なし
屋外天井の野縁受、吊りボルト及びインサートは耐風圧性能を確保できること。（14.4.3）
屋外の野縁の間隔は300mm以内とし、耐風圧性能を確保できること。
屋外の軒天井の補強は、各位置の外壁風圧と同等補強とする。
天井ふところが3mを超える場合の補強　※図示
浴室など、湿気が有る部分の、天井下地材はステンレス製とし、天井裏換気扇（設備工事）を設ける。
※コンピューター関連室は電気亜鉛メッキにウイスカ対策を行う。

⑤軽量鉄骨壁下地

（14.5.2～3）（表14.5.1）（表18.3.2）
スタッド、ランナーの種類　※共仕表14.5.1による　・図示
スタッド高さが5mを超える場合　※図示
※コンピューター関連室は電気亜鉛メッキにウイスカ対策を行う。

6 金属成形板張り（天井）

（14.6.2）（表14.2.1）

種類	製法	材種	寸法（mm）	厚さ（mm）	表面処理
・スパンドレル形	・押出し ・ロール	※アルミニウム製 ・			・BB－1種 ・BB－2種 ・
・パネル形	※プレス ・				

取付け用下地　※共仕14.4.1～2による　・図示
伸縮調整継手　※設けない　・設ける（施工箇所は図示）
裏打仕様
・グライト（厚さ　・3mm　・5mm）
・グラスウール（厚さ　・10mm　・　mm）（密度　・32kg/m³　・　kg/m³）
・発砲ポリスチレンシート（厚さ　・5mm　・　mm）
防振仕様　・有　・無

7 アルミニウム製笠木

風圧力及び積雪荷重の条件は、1章,一般共通事項－11.品質管理による。
（14.7.2）（表14.2.1）（表14.7.1）

種類	呼称肉厚（mm）	表面処理	固定間隔	備考
・図示		※AB－1又は BB－1種 ・BB－2種 ・	固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの	隅角部及び突当り部等の役物は、本体製造所の仕様による。
・250形	1.6以上			
・300形	1.8以上			
・350形	2.0以上			
・100形				

固定金具の固定方法　※図示
笠木、パネルなどの天端接合部は2重シールとし、排水機能を備えたものとする。

⑧手すり及びタラップ

（14.2.1）（14.8.2～3）（表14.2.2）

種類	材料の種別	表面処理
手すり	※ステンレス （※SUS304　・SUS316） （・　　）	※HL程度　・鏡面程度　・
	・鉄	亜鉛めっき　外部　※C種　・内部　※E種
	・アルミダイキャスト	（製品名）
	・アルミ	（製品名）
タラップ	※ステンレス （※SUS304　・SUS316） （・　　）	※研磨なし　・
	・鉄	亜鉛めっき　内外部　※C種

⑨製作金物

⊙図示による。
・防露処理材　施工範囲は図示による。
製品検査　※要（部位　　）⊙不要

⑩金網類

種別	施工箇所	線形	網目	適用
・ひし型金網		2.6（12#）	40	使用線材は全てJIS G 3532（鉄線）による亜鉛めっき鉄線の3種を標準とする
・クリンプ金網		2.6（12#）	25	
・きっ甲金網		0.9（20#）	16	
・溶接金網（正方形）		3.2	50×50	錆止め塗料は（18.3.2）（表18.3.1）による
・溶接金網（長方形）		3.2	50×100	
⊙溶接金網（正方形）	⊙図示	3.2	100×100	

11 アルミハニカムパネル

・既製品（　　門等品）
※特注品（図示）

⑫接触腐食の防止

接触腐食防止処理は下表による。

接触材料		それぞれの側の接触腐食防止処理	
アルミニウム	鋼鉄	アルミニウム側	・陽極酸化被膜（9μm以上）＋クリヤー塗装（7μm以上） ・塗装（20μm以上） ・緩衝材による絶縁（合成樹脂パッキンなどの押入）
		鋼鉄側	・亜鉛めっき処理（亜鉛の付着量：　　） F種 C種 表面処理亜鉛めっき鋼板片面90g／m²以上 ・錆止め塗料2回塗り（30μm以上）
アルミニウム	アルカリ性材料	アルミニウム側	・B－1種 ・塗装（耐アルカリ性塗料20μm以上）
アルミニウム	ステンレス（SUS304）（SUS316）	アルミニウム側	・B－1種 ・塗装（耐アルカリ性塗料20μm以上）
		ステンレス側	無処理
ステンレス（SUS304）（SUS316）	鋼	ステンレス側	無処理
		鋼側	無処理
鋼	鋼鉄	鋼側	クリヤー塗装（20μm以上）
		鋼鉄側	・表面処理亜鉛めっき鋼板片面90g／m²以上＋錆止め塗料1回塗り（15μm以上） ・亜鉛めっき処理（亜鉛の付着量：　　） ・F種 ・C種

⑬その他

外部鉄部は溶融亜鉛めっきの上塗装を行う。　※図示　・行わない
外部のボルト、ナット　※溶融亜鉛メッキ　・ステンレス製
外部のボルト、ナットにはキャップをかぶせる。
海岸近接敷地の場合、SUSには保護用ワックス塗とする。
取付のためのあと施工アンカーの引抜き耐力の確認試験　※行う　・行わない（14.1.3）

＜総括・意匠設計者＞
一級建築士　国土交通大臣登録　第293589号
中原　岳夫

⑮ 左官工事

1 モルタル塗り材料

吸水調整材 （15.3.2）
防水剤（防水モルタル塗りの混入剤）
防水剤の種類　建築用のモルタルに用いるセメント防水剤（JIS　A1404による試験）

混合割合	凝結時間	曲げ及び圧縮強度比	吸水比	透水比
セメント重量の5%以下	JIS R 5201の試験において 始発　1時間以上 終結　10時間以内	70%以上	95%以下	80%以下

安全性　膨張性のひび割れおよびそりがないこと。JIS　R5201の試験9
既製目地材　※有　（形状　※図示　・　　）・無
床目地　※図示（工法：※押し目地　・　　）・設けない （15.3.5）

2 床コンクリートの直均し仕上げ

下表以外は共仕表6.2.5及び共仕15.3.4による。 （表6.2.5）（15.4.1～2）

施工箇所	平たんさ（mm）	備　考
・フリーアクセスフロア（パネル構法）範囲	1mにつき10以下	塗料塗りの場合も含む
・フリーアクセスフロア（溝構法）範囲	3mにつき7以下	塗料塗りの場合も含む

3 セルフレベリング材塗り

（15.3.2）（15.5.2）（表15.5.1）

種　類	厚さ	施工箇所	備　考
セメント系	・　mm	・	
せっこう系	・　mm	・	

④ 仕上塗材仕上げ

（15.6.2）（表15.6.1～.2）

種　類	呼び名	仕上げの形状等　備考
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Si	・ゆず肌状（・吹付け　・ローラー塗り）
	・外装薄塗材E	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材E	・平たん状
	・防水形外装薄塗材E	・凹凸状（・吹付け　・こて塗り）
	・外装薄塗材S	・着色骨材砂壁状（・吹付け・こて塗り）
	・内装薄塗材C	・砂壁状じゅらく
	・内装薄塗材L	・京壁状じゅらく
	・内装薄塗材Si	吸放湿性　・適用する　・適用しない
	・内装薄塗材E	
	・内装薄塗材W	
・厚付け仕上塗材	・	
⊙複層仕上塗材	・複層塗材CE	・ゆず肌状・凸部処理 ※凹凸模様
	・複層塗材Si	耐候性　※3種　・
	⊙複層塗材E	上塗材
	※複層塗材RE	溶媒　※水系　・溶剤系
	・可とう形複層塗材CE	樹脂　※アクリル系 ・シリカ系 ・ポリウレタン系 ・アクリルシリコン系 ・ふっ素系
	・防水形複層塗材CE	
	・防水形複層塗材E	外観　※つやあり　・つやなし
	・防水形複層塗材RE	・メタリック
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	砂壁状
	・こて塗用軽量塗材	平たん状

建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・第三種
防火材料の指定
※屋内の壁、天井の仕上げ材は防火材料とする。
複層塗材E仕様にはふっ素系上塗材の適用はしない。
現場試験塗　※要　・不要　種類及び面積
接着引張試験　※要　⊙不要　種類及び面積

5 マスチック塗料塗り

種別　・A種　・B種（仕上材塗り：EP－G　・A種　※B種）（15.7.2）（表15.7.1）

6 せっこうプラスター塗り

（15.8.2）（表15.8.1）

7 ロックウール吹付け（耐火被覆を除く）

・ホルムアルデヒド放散量（接着剤共）
※規制対象外　・第三種 （15.12.2）（表15.12.1）
仕上吹付け厚さ　・図示
吹付厚さの確認試験　※行う　・行わない
検査完成後、不燃材料認定マーク（施工者の自主運営）を一面2箇所以上に張付け
※要　・不要
かさ比重の確認　※行う　・行わない

⑯ 建具工事

1 見本の製作等

・建具見本の製作　（建具符号：　　） （16.1.4）
・特殊な建具の仮組（建具符号：　　）

2 防犯建物部品

・適用あり（図示） （16.1.6）

3 アルミニウム製建具

外部に面する建具 （16.2.2）（16.2.4）（表16.2.1～2）

種　別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み（mm）	施工箇所
・A種	S－4	※A－3	※W－4	※70	※図示
・B種	S－5	・	・	・	
・C種	S－6	A－4	W－5	・100	
・D種	S－2	A－3	W－3	・	
・E種	S－3	A－3	W－3	・	

表面処理　・BB－1種・BB－2種（・ブラウン系・ブラック・ステンカラー）
・建具表による。 （表14.2.1）
屋内建具
表面処理　・BC－1種　・BB－1種 （表14.2.1）
・BC－2種　・BB－2種　（・ブラウン系・ブラック・ステンカラー）
・建具表による。
防音ドアセット、防音サッシの適用及び遮音性の等級は建具表による。
断熱ドアセット、断熱サッシの適用及び断熱性の等級は建具表による。Ⓖ
耐震ドアセットの適用及び面内変形追随性の等級は建具表による。

4 網戸

防虫網 （16.2.3）
網の種別　※ステンレス製（SUS316）　・ガラス繊維入り合成樹脂製　・合成樹脂製
形　式　※外部可動式　・固定式　・折りたたみ式

5 樹脂製建具

（16.3.2）（表16.3.1～2）

種別	耐風圧	気密性	水密性	枠見込み（mm）	備考
・A種	S－4	A－4	W－4	建具による	
・B種	S－5		W－5		
・C種	S－6				
・D種	S－2	A－4	W－5	・	
・E種	S－3	A－4	W－3	・	

防音ドアセット、防音サッシの適用及び遮音性の等級は建具表による。 （表16.3.3）
断熱ドアセット、断熱サッシの適用及び断熱性の等級は建具表による。 （表16.3.4）
表面色　・標準色（白）　・特注色（・ブラック　・ブラウン　・シルバー）（16.3.4）

⑥ 鋼製建具

外部に面する建具の耐風圧性 （16.4.2）（表16.2.1）
※アルミニウム製建具による　⊙建具表による
簡易気密型ドアセットの適用は建具表による。 （16.4.2）（表16.4.1）
防音ドアセット、防音サッシの適用及び遮音性の等級は建具表による。
断熱ドアセット、断熱サッシの適用及び断熱性の等級は建具表による。
耐震ドアセットの適用及び面内変形追随性の等級は建具表による。
鋼板　※JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板） （16.4.3）
・JIS G 3317（溶融亜鉛5%アルミニウム合金めっき鋼板）

⑦ 鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセットの適用は建具表による。 （16.5.2）
防音ドアセット、防音サッシの適用及び遮音性の等級は建具表による。
断熱ドアセット、断熱サッシの適用及び断熱性の等級は建具表による。
耐震ドアセットの適用及び面内変形追随性の等級は建具表による。
鋼板　※亜鉛めっき鋼板（JIS G 3302又はJIS G 3313） （16.5.3）
・ビニル被膜鋼板　・カラー鋼板
召合せ、縦小口包み板等の材質
※鋼板　・SUS鋼板　・アルミニウム合金の押出形材　・

8 ステンレス製建具

外部に面する建具の耐風圧性 （16.6.2）（表16.6.1）
※アルミニウム製建具による　・建具表による
簡易気密型ドアセットの適用は建具表による。 （16.6.2）
防音ドアセット、防音サッシの適用及び遮音性の等級は建具表による。
断熱ドアセット、断熱サッシの適用及び断熱性の等級は建具表による。
耐震ドアセットの適用及び面内変形追随性の等級は建具表による。
鋼板　・SUS316　・SUS443J1　※SUS304
・SUS430J1L　・SUS430（屋内）
表面仕上　※建具表による。 （16.6.4）
曲げ加工　※角出し曲げ（補強あり）　・普通曲げ （16.6.5）

9 木製建具

建具の加工、組立時の含水率　※共仕16.7.1　・
フラッシュ戸の表面材の合板　※共仕16.7.2（2）　・
かまち戸の樹種　かまち（　　）　鏡板（　　）（16.7.2）
ふすまの上張り （表16.7.3）
※新鳥の子又はビニル紙程度（押入等の裏面は除く）　・鳥の子
ふすまの縁の仕上げ （表16.7.10）
・塗り縁　・生地縁（・素地　・ウレタンクリヤー塗装）
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 （16.7.2）
※規制対象外　・第三種

⑩ 建具金物

金物の種類及び見え掛り部の材質は建具表による。建具表に記載のない事項は共仕による。
マスターキー　※製作する　・製作しない （16.8.2）
（16.8.4）
排煙窓開閉装置

駆動方式	・手動式（　　）　・空気式　・その他（　　）
形式	・露出型　※隠ぺい型
（サッシュ納まり）	操作ボックス　・標準色　・指定色　・SUSHL

⑪ 自動ドア開閉装置

（16.9.2～3）（表16.9.1～3）

開閉方法	センサの種類
※スライディングドア 種類 ※共仕表16.9.1　・ ・スイングドア 種類 ※共仕表16.9.2　・	・マットスイッチ　※光線（反射）スイッチ ・熱線スイッチ　・音波スイッチ　・光電スイッチ ・電波スイッチ　・タッチスイッチ ・押ボタンスイッチ　・ペダルスイッチ ・多機能トイレスイッチ　⊙フットスイッチ

・凍結防止措置（適用箇所は建具表による）

⑫ 自閉式上吊り引戸装置

材料　※ステンレス鋼板（SUS304、SUS430J1L、SUS430）、
アルミニウム製等　防錆性能を有するもの。 （16.10.2）（表16.10.1）
⊙製造所標準仕様による。
性能等　※共仕表16.10.1による。 （16.10.3）
・製造所標準仕様による。

⑬ 重量シャッター

（16.11.2）

シャッターの種類	
・一般重量シャッター	耐風圧性能（　　）N/m²
・外壁用防火シャッター	耐風圧性能（　　）N/m²
⊙屋内用防火シャッター	
・屋内用防煙シャッター	
・グリルシャッター	材料 ※建具表による　・ステンレス　・アルミ　・ 開閉機能 ※電動式　・手動式 その他、建具表に記載されている以外の詳細は製造書仕様に基づき監理者の承諾を受ける。

開閉機能　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式（16.11.2）（表16.11.1）
一般重量シャッターのシャッターケース　※設ける　・設けない （16.11.2）
グリルシャッターのシャッターケース　※設ける　・設けない
危害防止機構　※障害物感知装置（自動閉鎖型）・シャッターの二段降下方式

14 軽量シャッター

開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用） （16.12.2）（表16.12.1）
スラット　材質　※JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼鈑及び鋼帯）又は （16.12.3）
JIS G 3318（塗装溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼鈑及び鋼帯）
形状　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形 （16.12.4）
ガイドレール等　※鋼板製　・ステンレス製SUS304（厚さ1.5mm）（表16.12.2）
耐風圧性能　（　　）N/m²

・グリルシャッター	材料 ※建具表による　・ステンレス　・アルミ　・ 開閉機能 ※電動式　・手動式 その他、建具表に記載されている以外の詳細は製造書仕様に基づき監理者の承諾を受ける。

（16.13.2～3）

セクション材料	開閉方式	収納形式	ガイドレール
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバークラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	・溶融亜鉛めっき鋼板 ※ステンレス鋼板 （SUS304、SUS430J1L）

耐風圧性能　強さによる区分　・50　・75　・100　・125 （16.13.2）

⑯ ガラス

※建具表による。
耐風圧計算書および熱割計算書を監理者へ提出すること。 （16.14.2）

⑰ ガラス留め材及び溝

ガラス留め材 （16.14.2）（図16.14.1）

建具の種類	材　種
アルミニウム製	※シーリング材　・ガスケット（FIX部はシーリング材）
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材
ステンレス製	※シーリング材

防火戸のガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能を有するものとする。
板ガラスをはめ込む溝の大きさ （16.14.3）
共仕16.14.3以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は
（一社）日本建築学会　JASS 17ガラス工事「3.1納まり寸法標準」によるほか、
性能値が確認できる資料を監理者に提出する。

18 ガラスブロック積み

材料 （16.14.5）

表面形状	呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	防火性能
・正方形 ・長方形	・	・	※クリア	※無し ・有り

壁用金属枠及び補強材は図示による。
化粧目地モルタルの色（　　）
シーリング材の種類は9－6による。
金属製化粧カバーの材質、寸法、形状は図示による。

19 ガラススクリーン

工　法	適用箇所（建具番号）	備考（性能等）
・DPG工法	・	・
・MPG工法	・	・
・ガラスリブ工法 （・吊下工法・ガラスバックマリオン工法 ・併用工法）	・	・
・SSG工法	・	・
・	・	・

詳細は製造所仕様に基づき監理者の承諾を受ける。

⑳ ガラス用フィルム

名　称	適用箇所（建具番号）	備考（性能等）
⊙ガラス飛散防止フィルム	・	※GI,GD－1,2
・日射調整フィルム／ガラス飛散防止フィルム	・	・SC－1,2－A/GI,GD－1,2 ・SC－1,2－B/GI,GD－1,2
・ガラス貫通防止フィルム	・	※SF－A
・日射調整フィルム／ガラス貫通防止フィルム	・	・SC－1－A/SF－A　・SC－1－B/SF－A
・低放射フィルム	・	※LE－A

品質　JIS A 5759による。

㉑ ガラス安全対策

※建具工事以外のガラス工事にも適用する。
※衝突の恐れのある部分、不特定多数が利用する部分、および住宅などのガラスは（一財）日本建築防災協会策定「安全・安心ガラス設計施工指針　増補版」（平成26年）による。またはポリカーボネート板とする。
※強化ガラスは原則として飛散防止フィルム貼りとする。
※DPG工法、MPG工法は強化ガラスと固定金具間に飛散防止フィルムを挟みこまないこと。
※強化ガラスを手摺等に用いる場合はフィルムを工場接着貼りとし枠にのみこませる。
※飛散防止フィルムは熱伸び計算を実施すること。
※強化ガラスは全てヒートソーク処理を行うこと。
※遮外製品強化ガラス、低強度ガラスを使用する場合は、請負者はヒートソーク処理に立会い、その検査報告書を監理者に提出し確認を受けること。
※完成後、異物混入などにより自然破損した場合は、無償で交換する。
この製品の保証期間は10年とする。

㉒ 製品検査

製品検査　・要　建具番号（　　）
⊙不要

17 カーテンウォール工事

1 メタルカーテンウォール

設計図書による規定の他、特記無き事項は（一社）日本建築学会JASS14による。
耐風圧性能 （17.1.3）
性能値　※建築基準法施行令第87条及び建設省告示第1454号に定められた風圧力に対して安全であること。
・正圧　N/m² 以上及び負圧　N/m² 以上に対して安全であること。

主要部材のたわみ

支点間距離（h）	たわみ量	状　態
※4m以下	※±（1/150）×h かつ絶対量20mm以下	※各部の破損、残留変形有害な変形が起こらないこと。
・4mを超える	・	

耐震性能 （17.1.3）
設計用震度　水平方向（K_H）　※1.0　・
垂直方向（K_V）　※0.5　・

建物の構造種別	層間変位量（h＝支点間距離）	状　態
鉄骨造	※±（1/100）×h以上 ・	※部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらない。
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	※±（1/200）×h以上 ・	シーリングは補修程度

水密性　・W－4　・W－5　・
気密性　・A－3　・A－4　・
耐火性能　※適用しない　・適用する（　　時間、施工箇所：図示）
耐温度差性　・60℃　・70℃　・80℃
遮音性　・T－3　・T－4　・T－5
断熱性　・H－2　・H－3　・H－4　・H－5
映像調整　※行わない　・行う（建具表による。）
（映像調整を行う場合はガラス厚10mm以上とする。）
製造所、性能の確認方法及び判定方法が確認できる適切な資料を提出し監理者の承諾を受ける。 （17.1.3）
カーテンウォールに使用する金属材料の種類 （17.2.2）

種　類	規格等
※アルミニウム製 ・	※共仕16.2.3のアルミニウム製建具の材料による。 ・

カーテンウォール方式
・方立方式
・バックマリオン方式（・単純2辺支持構法　・SSG構法）
・スパンドレル方式
・パネル方式
・小型パネル組み合わせ方式（・ノックダウン方式　・ユニット方式）
シーリング材及びガラス取付け材料 （9.7.2）（17.2.2）（表9.7.1）
下記以外は共仕表9.7.1による。

被着体の組合せ		シーリング材の種別		
		記　号	主成分による区分	耐久性による区分
金属	ガラス			
	石、タイル			
ガラス	ガラス			

構造用ガスケット　※適用しない　・適用する （17.2.2）
断熱材　Ⓖ　※適用しない （17.2.2）
・適用する（種類：　　厚さ（mm）：　　）
（形状：　　寸法：　　施工箇所：※図示　・　　）
製品の寸法許容差　※共仕表17.2.1による。 （17.2.3）（表17.2.1）
・製造所標準製作規定寸法許容差による。
アルミニウムの表面処理 （17.2.3）（表14.2.1）

種　別	色彩等
・AB－1種　・BB－1種	無着色
・AB－2種　・BB－2種	※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー　・
・着色塗膜	塗装材料（　　）焼付け方法（　　）コート（　　）ベーク

製品検査　・要　・不要
部位（　　）

2 PCカーテンウォール

設計図書による規定の他、特記無き事項は（一社）日本建築学会JASS 14による。
耐風圧性能 （17.1.3）
性能値　※建築基準法施行令第82条の4及び平成12年建設省告示第1458号に定められた風圧力に対して安全であること。
・正圧　N/m² 以上及び負圧　N/m² 以上に対して安全であること。
（17.1.3）
耐震性能
設計用震度　水平方向（K_H）　※1.0　・
垂直方向（K_V）　※0.5　・

建物の構造種別	層間変位量（h＝支点間距離）	状　態
鉄骨造	※±（1/100）×h以上 ・	※部材が損傷せず、破損脱落もしない。 ガラス等の破損もない。 シーリングは補修程度。
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	※±（1/200）×h以上 ・	

先付けコンドラ用ガイドレールは図示による。 （17.3.2）
構造ガスケットを用いる場合のアンカー溝 （17.3.3）
・寸法（　　）　・許容差（±　　）
コンクリートの種類及び品質
※共仕17.3.2による （17.3.2）
・下表による。ただし、下表以外は共仕17.3.2による。

コンクリートの種類	設計基準強度（Fc）	所要スランプ（cm）

鉄筋　※SD295A　・
取付け用金物の表面処理（鉄の亜鉛めっき）及び材質 （14.2.3）（表14.2.2）

金物種類及び部位	内　部	外　部
PC版打込み金物	※E種　・	※A種　・
PC版打込み取付けボルト	※E種　・	※ステンレスボルト
2次ファスナー	※E種　・	※A種　・
取付けボルト	※E種　・	※A種　・
レベル調整ボルト	※E種　・	※A種　・
	・	・

上記以外はカーテンウォール製造所の仕様による。
シーリング材料 （9.7.2）（17.3.2）（表9.7.1）
下記以外は共仕表9.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種別		
	記　号	主成分による区分	耐久性による区分
カーテンウォール板間目地			

耐火目地材　・適用する　※図示
断熱材　Ⓖ　※適用しない
・適用する（種類：　　厚さ（mm）：施工箇所　※図示）
製品の寸法許容差　※共仕表17.3.1による。 （17.3.3）（表17.3.1）
・製造所標準製作規定寸法許容差による。
PCカーテンウォールの仕上げ（　　）
耐火材料

施工部位	種　別	規格等
・ファスナー部		
・取付けブラケット		
・パネル目地部		
・層間ふさぎ		

製品検査　※要　・不要
部位（　　）

⑱ 塗装工事

① 材料

屋内の壁、天井仕上げ材は防火材料とする。 （18.1.3）
建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・第三種

② 素地ごしらえ

（18.2.2～7）

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗りの場合	・A種　※B種
鉄鋼面		・A種　・B種　※C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びプラスター面		・A種　※B種
コンクリート面、ALCパネル面及び押出成形セメント板面		・A種　※B種
せっこうボード面及び その他ボード面	目地：継目処理工法	※A種　・B種
	目地：継目処理工法以外	・A種　※B種

③ 錆止め塗料塗り

（18.3.2～3）

下地面等		工程の種別	塗料の種別
鉄鋼面	見え掛り部分	※A種　・B種	
	見え隠れ部分	・A種　※B種	
亜鉛めっき鋼面	鋼製建具等	※A種　・B種	※A種　・B種　・C種
	鋼製建具等以外	・A種　※B種	・A種　※B種　・C種

④ 塗料の種別

（18.4.1～18.13.2）

塗料の種類		種別	塗料の種類
合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）	本部屋外	※A種　・B種	※1種　・2種
	本部屋内	・A種　※B種	※1種　・2種
	鉄鋼面	・A種　※B種	※1種　・2種
	亜鉛めっき鋼面	―	※1種　・2種
クリヤーラッカー塗り（CL）		・A種　※B種	―
アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（NAD）		・A種　※B種	―
耐候性塗料塗り（DP）	鉄鋼面	―	上塗り等級（　）級
	亜鉛めっき鋼面	―	上塗り等級（　）級
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・A種　・B種 ・C種	―
つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP－G）		・A種　※B種	―
合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）		・A種　※B種	―
合成樹脂エマルションペイント模様塗料塗り（EP－T）		・A種　※B種	―
ウレタン樹脂ワニス塗り（UC）		・A種　※B種	―
オイルステイン塗り（OS）		―	―
木材保護塗料塗り（WP）		・A種　※B種	―
多彩模様塗料塗り（EP－M）		・	―

共仕にない仕様は（一社）日本建築学会　JASS18による。

＜総括・意匠設計者＞
一級建築士　国土交通大臣登録　第293589号
中原　岳夫

兵庫県立淡路医療センター　アンギオ室整備工事

GEN	建築工事	最終版	2020.9.14
08	特記仕様書（建築3）	見積版	****.**.**
	安井建築設計事務所	最終契約版	****.**.**

⑲ 内装工事

① 接着剤

壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量
㊙規制対象外　・第三種
㊙接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。

② ビニル床シート張り Ⓖ

ビニル床シート　(19.2.2)

種類		JIS	厚さ(mm)	備考
㊙発泡層なし	・単層ビニル床シート	TS	※2.5	
	※複層ビニル床シート(旧NC)	FS	㊙2.0	
・発泡層あり	・発泡複層ビニル床シート	HS	・	
	・クッションフロア	KS	・	

工法　※熱溶接工法　・突付け(施工箇所：　　)

③ ビニル床タイル張り Ⓖ

ビニル床タイル　(19.2.2)

種類	JIS記号	厚さ(mm)	備考
※コンポジションビニル床タイル	KT	※2.0	
・単層ビニル床	TT	・	
・複層ビニル床タイル	FT	・	
⊙置敷きビニル床タイル	FOA	⊙4.0	
・薄形置敷きビニル床タイル	FOB	・	

特殊機能床材　(19.2.2)

材種	床材の種類	厚さ(mm)	備考
・帯電防止床シート	・	・	
・帯電防止床タイル	・	・	
・視覚障害者用床タイル	・	・	
・耐薬品床シート	・	・	
・防滑性床シート	・	・	
・防滑性床タイル	・	・	
⊙耐動荷重性床シート	⊙ 単層ビニル床シート	⊙2.0	FS(動)

ビニル床シートとビニル床タイルの特殊機能
帯電防止　・帯電防止性能評価値(JISA1454) 1.2以上～3.2未満
または、体積電気抵抗値(JISA1454) 11×10^{7}～10^{10}Ω程度
・
耐動荷重　JISA1454による、へこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、
耐摩耗性試験、層間はく離強度試験(発泡層のあるビニル床シートのみ)
及び耐キャスター性試験等の試験後、異常がないこと。

4 ゴム床タイル張り

ゴム床タイル　(19.2.2)

主成分	種類	厚さ(mm)	備考
・天然ゴム			
・合成ゴム			

5 リノリウム床シート張り

リノリウム床シート

種類	厚さ(mm)	備考
・リノリウム床シート	・2.5	

建築工事監理指針19.2による

⑥ ビニル巾木

高さ(mm)　㊙60　・75　厚み(mm)　㊙1.5　・　(19.2.2)
タイルカーペットの場合は、R なし巾木とする。

7 カーペット敷き

・織じゅうたん　(19.3.2～3)(表19.3.1～2)

種別	パイル形状	色柄等	備考
・A種	・カットパイル	※無地	
・B種	・ループパイル	・柄物(標準品)	
・C種	・カット、ループパイル併用	・	

耐電性　※適用する(人体帯電圧　kV以下)・適用しない　(19.3.2(1))

・タフテッドカーペット　(19.3.2～3)(表19.3.2)

パイル形状	パイル長(mm)	工法	備考
・カットパイル	※5～7　・	※全面接着工法	
・ループパイル	※4～6　・	・グリッパー工法	
・レベルループパイル	※4　・		
・カット、ループ併用	・		

耐電性　※適用する(人体帯電圧　kV以下)・適用しない
・ニードルパンチカーペット　厚み　※　mm　・　mm
耐電性　※適用する(人体帯電圧　kV以下)・適用しない

・タイルカーペット　(19.3.2～3)(表19.3.2)

パイル形状	種類	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル				
・カット、ループ併用				

耐電性　・人体帯電圧(※0.5kV以下　・　)
取付け用付属品　見切り、押え金物　材質・　種類・
形状(　　)

下敷き材　※反毛フェルト(JISL3204)の第2種2号　呼び厚さ8mm　・　(19.3.2)
タイルカーペットの点字鋲は樹脂製の誘導ブロックとすること。

8 合成樹脂塗床

(19.4.2～3)(表19.4.1～8)

種別	仕上げの種類	備考
・弾性ウレタン樹脂系塗床材	※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ	
・エポキシ樹脂系塗床材	※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ(※平滑　・防滑) ・樹脂モルタル仕上げ(※平滑　・防滑) ・防滑仕上げ	
・薄膜型塗床材		

コリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量　(19.4.2)
※規制対象外　・第三種
床コンクリートが十分乾燥していない状況でエポキシ樹脂塗床を施工する場合は、剥離石節コンクリート用塗下地工法を採用する。

⑨ 水性アクリル樹脂系塗床材(防塵用塗料塗り)

種別	仕上の種類	塗布量	備考
・コーティング(ローラー刷毛塗り)		主剤2回塗り、総塗布量は0.25kg/m² 以上とする	

㊙OAフロアー下のコンクリート面には、水性アクリル樹脂塗床材1回塗りを施す。
ABC商会　カラートップA　同等

10 無機質系塗床

種別	仕上の種類	塗布量
・ケイ酸塩系コンクリート表面硬化材		
・セメント系床仕上材		

11 フローリング張り Ⓖ

・単層フローリング Ⓖ　(19.5.2～6)(表19.5.1～6)

種別	工法	樹種	厚さ(mm)	大きさ	仕上塗装	間伐材等の適用	備考
・フローリングボード	・釘留め工法(根太張り)	※なら ・	※15・18	板幅 ・75・90 ・100・110 板長さ (　　)	・塗装品 ・無塗装品	・あり	
	・釘留め工法(直張り)	※なら ・	※12・14 ・15・18			・あり	
	・接着工法	※なら ・	※12・14 ・15・18			・あり	
・フローリングブロック	・接着工法	※なら ・	※10・12 ・15・18	※303×303	・塗装品 ・無塗装品	・あり	
・モザイクパーケット	・接着工法	・	・6・8・9		・塗装品 ・無塗装品	・あり	

天然木化粧複合フローリング Ⓖ

種別	工法	樹種	厚さ(mm)	大きさ	種別	防湿処理	仕上塗装	間伐材等の適用	備考
・複合1種フローリング ・複合2種フローリング ・複合3種フローリング	・釘留め工法(根太張り) ・釘留め工法(直張り)	※なら ・			・A種 ・B種 ・C種	・あり ・なし	・塗装品 ・無塗装品	・あり	
								・あり	
	・接着工法	※なら ・	(　) ・	(　)×(　)				・あり	

接着工法の裏面緩衝剤　※合成樹脂発泡シート　・
現場塗装仕上げ　・行う(施工場所　　)
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインのうえワックス塗り
・生地のままワックス塗り
・行わない
ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種　(19.5.2)

12 畳敷き

(19.6.2)(表19.6.1)

下地の種類	畳の種別
共仕表12.6.1による床組	※B種　・
ポリスチレンフォーム床下地(ノンフロン Ⓖ)	※C種　・

畳表及び畳床はVOC含有量が少ないものとする。

13 ポリスチレンフォーム床下地材

※A種ノンフロンのもの Ⓖ
畳下地　厚さ(mm)　※40　・65　・80　(不燃)
フローリング類　厚さ(mm)　※80　・95　(不燃)

⑭ せっこうボード その他のボード張り

(19.7.2)(表19.7.1)

種類	JISの記号	厚さ(mm)、規格等
・硬質木毛セメント板 Ⓖ	HW	・15　・20　・25　・
・普通木毛セメント板 Ⓖ	NW	・15　・20　・25　・
・硬質木片セメント板 Ⓖ	HF	・12　・15　・18　・21　・
・普通木片セメント板 Ⓖ	NF	・30　・50　・80　・
⊙けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2(無石綿)(⊙6　・8　・　) ・化粧ボード(・　・　・　)
⊙ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ(※9(不燃)　・12　・　) ・凹凸タイプ(※12(不燃)　・15　・19・)
⊙せっこうボード	GB−R	・15.0(不燃)※12.5(不燃)・9.5(準不燃)
⊙不燃積層せっこうボード	GB−NC	9.5(不燃)　化粧無(下地張り用) 化粧有(トラバーチン模様)
⊙シージングせっこうボード	GB−S	12.5(不燃)
⊙強化せっこうボード	GB−F	12.5(不燃)　15.0(不燃)
・せっこうラスボード	GB−L	9.5
・化粧せっこうボード(木目)	GB−D	12.5(不燃)幅440mm程度 模様(※柾目　・板目)専用下地材付き
⊙普通合板(難燃処理) Ⓖ		⊙生地、透明塗料塗り(ラワン合板程度) ・不透明塗料塗り(しな合板程度) ⊙難燃処理　⊙防虫処理　⊙防炎処理
・メラミン樹脂化粧板		JISK6903による　厚さ1.2
・ミティアムデンシティファイバーボード Ⓖ	MDF	・素地MDF(RS) ・化粧MDF(・DV・DO・PC) ・3　・7　・9　・12
・単板張りパーティクルボード Ⓖ		・無研磨板VN　・研磨板VS ・10　・12　・15　・18　・
・ハードボード(素地) Ⓖ	HB	・未研磨板　RN(・スタンダード・テンパード) ・研磨板　RS(・スタンダード　・テンパード) ・2.5　・3.5　・5　・7
・インシュレーションボード Ⓖ	IB	A級(・下級　・S級) (・天井仕上　・内装仕上　・　) ・9　・12　・15　・18　・
・天然木化粧合板		化粧板の樹種名(　　) ・難燃処理　・防虫処理　・防炎処理 厚さ・
・特殊加工化粧合板		・オーバーレイ　・プリント　・塗装　・ ・難燃処理　・防虫処理　・防炎処理 表面性能・　厚さ・
⊙ポリエステル化粧合板		
・堅木練付化粧合板		・化粧単板0.3mm以上　UC塗装
・火山性ガラス質積層板(VSボード)		

合板類、繊維板、及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量
㊙規制対象外　・第三種
軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材　(19.7.2)
※適用する　・適用しない
合板類の貼付け　・A種　㊙B種　(19.7.3)
せっこうボードの目地工法　⊙継目処理工法　・突付け工法　・目透し工法
施工箇所(　　)　(表19.7.5)
(表19.7.1)

15 吸音材

種類	JISの記号	厚さ(mm)
・ロックウール吸音ボード1号	RW−B	※25　・
※グラスウール吸音ボード32K	GW−B	※25(ガラスクロス包)

グラスウールボードを壁・天井などに張り付ける場合は、固定用断熱型ボタンワッシャーで縦横㊙300内外に取付ける。

16 壁紙張り

(19.8.2)

施工箇所	壁紙の種類:紙	繊維(織物)	プラ(ビニル)	その他(化学繊維)	無機質	防火性能	備考
内装(壁)	・	・	・	・	⊙	⊙不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	

素地ごしらえ　(18.2.5)(19.8.3)(表18.2.5)(表18.2.7)
モルタル、プラスター面　※B種　・A種(施工箇所：　　)
コンクリート面　※B種　・A種(施工箇所：　　)
せっこうボード面　※B種　・A種(施工箇所：　　)
壁紙のホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種　(19.8.2)

17 断熱材 Ⓖ

(19.9.2～3)

種類		施工箇所	厚さ(mm)	品質等
・押出法ポリスチレンフォーム保温板	※2種b	※一般部	※25 ・	ノンフロンのもの Ⓖ
	※3種b(スキン層付)	・接地部分 ・	※25 ・	
⊙現場発泡断熱材	㊙A種1	㊙断熱材補修部分	——	ノンフロンのもの Ⓖ
		・一般部 ⊙図示	※25 ⊙35	難燃性㊙3級　・2級
・断熱材兼用型枠	・木質系 ・コンクリート系 ・プラスチック系	※壁(図示の範囲) ・	※40以下 ・	断熱抵抗 =厚さ/熱伝導率 =0.676以上 (m²・k/w)
		製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの		

ロックウール、グラスウール、フェノールフォームを使用した断熱材の
ホルムアルデヒドの放散量　㊙規制対象外　・第三種
ウレタンフォーム類を室内または排煙チャンバーとしている天井内に露出して使用する場合は防火コートを施す。
サッシ周りは、モルタル充填を完全に行った上断熱材を枠または額縁まで施し、断熱材の欠損を防ぐ。
ロックウール保温板及びグラスウール保温板で片面にアルミクラフト紙などの防湿層付きを用いる場合は、防湿層は高温・高湿側とし、切れ目なく完全に防湿層を形成する。
蓄熱水槽の断熱は、床仕上の結露防止のため通湿管にも行う。
屋根と壁、壁と床・地盤面など、外断熱と内断熱の重なる部分は、結露防止のため、熱橋計算を行い監理者に報告すること。この時、内外断熱の重ね巾は最小とする。

18 浴室天井材

市販品

材質	表面仕上げ	性能	幅(mm)	備考
※アルミニウム製	※焼付け塗装品 ・アルマイト処理品	準不燃品	※200 ・100	回り縁は幅付きとし、製造所の標準品とする。
・硬質塩ビ製	※塗装品 ・木目調		※300 ・100	

19 その他の材料

種類	仕様	備考
・粘着剤付ビニルシート		
・人工木材		

⑳ コンクリートおよびその他の工事

① フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構法	高さ(mm)	適用地震時水平力	所定荷重(N)	表面仕上げ材	備考
図示	⊙パネル構法 ・溝構法	200	⊙1.0G ・0.6G	・3,000N ⊙5,000N	⊙FOA タイルカーペット ・タイルカーペット	
	・パネル構法 ・溝構法		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床 タイルカーペット ・タイルカーペット	
	・パネル構法 ・溝構法		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床 タイルカーペット ・タイルカーペット	

表面仕上げ材の品質・規格等は、19章内装工事による。
構成材の材質　・アルミニウム製　⊙鋼製　・
スロープ及びポーダー　※製造所の標準仕様　・図示
コンセント等の取付け対応　㊙製造所の標準仕様(コンセント本体は別途設備工事)
コンセントの箇所数は図示
配線用取り出しパネル
配線取り出し開口：パネル1枚につき40mm×80mm程度の開口1ヶ所以上
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　㊙20～30%　・
空調用吹き出しパネル　㊙無し　・有り(※固定式　・可変式　：施工箇所は図示)
電算室対応の場合、ウイスカ発生のおそれのある電気亜鉛メッキが施されたパネルを使用しない。

2 可動間仕切

(20.2.3)

構造形式	パネル部の総厚さ(mm)	表面材種厚さ	表面仕上げ	遮音性能	防火性能
・スタッド式(・内張　・露出) ・スタッドパネル式 ・パネル式	・	※鋼板 (※0.6・0.8) ・	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付け ・	・あり (　) ・なし	・あり (　) ・なし

パネル材料のホルムアルデヒド放散量(JIS等の材料規格において放散量が規定されているもの)
※規制対象外　・

3 移動間仕切

(20.2.4)

遮音性能	厚さ(mm)	表面材	表面仕上げ	操作方法
・一般タイプ		※鋼板 ・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	・手動式　・電動式 ・部分電動式
・遮音タイプ(36db以上)		※鋼板 ・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	・手動式　・電動式 ・部分電動式

表面仕上げの壁紙張りの品質は19章内装工事による。
遮音性能はJISA6512の遮音試験に準拠する。

4 トイレブース

表面仕上材　(20.2.5)

表面材の材質	脚部:形状	脚部:材質	ドアエッジ:形状	ドアエッジ:材質
・メラミン化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木 ・支柱 ・なし	※ステンレス製 ・	・標準 ・R	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

パネル材料のホルムアルデヒド放散量(JIS等の材料規格において放散量が規定されているもの)
※規制対象外　・

5 階段滑止め

(20.2.6)

材種	幅(mm)	取付け工法	端部フラットエンド
・ステンレス製(SUS304) ビニルタイヤ入り	・約35 ・	※接着工法 ・埋込み工法	※あり(※ビニル製・ステンレス製) ・なし

6 階段手すり

種別	仕上げ	サイズ(mm)	施工箇所
・集成材	・CL　・	・45φ・60φ	
・ビニル製		・34φ・40φ ※幅40・幅50	
・鋼製パイプ	・EP−G・SOP	・42.7φ・34φ	
・ステンレス製パイプ	・HL　・	・42.7φ・45φ	
※図示			

⑦ 床目地棒

床仕上材が異なる部分にはステンレス製目地棒(SUS　FB−6×12)　(20.2.7)
を設ける。

8 黒板及びホワイトボード

(20.2.8)

種類		寸法(mm)	色彩	備考
・黒板	※焼付け		※緑・黒	※平面　・曲面　・スクリーン付引分
			※緑・黒	
・ホワイトボード	※ほうろう		※白	※平面　・曲面　・スクリーン付引分

9 鏡

寸法(mm)※図示　・　(20.2.9)
厚さ(mm)※図示　・5mm

10 表示

(20.2.10)
衝突防止表示
・　　
※図示(市販品　※ステンレス製　径約30mm　・　　)
(※両面　・片面)
・無し
表示標識、案内用図記号についてはJISZ8210による。
誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とし、その他は図示による。

11 煙突ライニング

(20.2.11)
・煙突用成形ライニング材
適用安全使用温度　・400℃　・650℃　・
・キャスタブル耐火材　工法　※こて押さえ
適用安全使用温度　※400℃

12 ブラインド

(20.2.12)

形式	種類	スラットの材質	スラットの幅(mm)
※横型	※ギヤ式　・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 ・	※25 ・
・縦型	・1本操作コード ※2本操作コード	・アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100

布地およびシート材は防汚加工とし消防法に定める防炎性能を有すること。

13 ロールスクリーン

(20.2.13)

材種	操作方法:電動	スプリング	チェーン	遮光等級	寸法(mm)	施工箇所
※ポリエステル・綿	・	・	・	・1級・2級・3級	・図示・	

布地およびシート材は防汚加工とし消防法に定める防炎性能を有すること。
スクリーンの色見本を監理者に提出すること。

14 カーテン

(20.2.14)

形式:シングル	ダブル	片引	引分	開閉操作方法:電動	ひも引	手引	ひだの種類	きれ地の種類:品質、特殊加工等	施工箇所
・	・	・	・	・	・	・			
・	・	・	・	・	・	・			
・	・	・	・	・	・	・			

布地は防汚加工品とし消防法に定める防炎性能を有すること。
きれ地の色見本を監理者に提出すること。

15 カーテンレール

(20.2.14)
材種　※アルミニウム製　・ステンレス製
形式　・片引き　・引分け(※簡易用は300mm以上の召合せの重掛けとする。)
・消音型
形状　※角形　・H形(中間吊レール)　・(　　)

16 ブラインドボックス及びカーテンボックス

・市販品(アルミニウム製　押出し型材)
溝幅×深さ(mm)　・90×150　※120×80　・120×150　・150×80　・
表面処理　※B−1　・B−2(※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー)
・図示

17 プレキャストコンクリート

・手すり　・段板　・ルーバー　・　(20.3.1)
補強鉄線の径　※3.2φ　・図示　(20.3.2)
コンクリートの設計基準強度　※共仕による　・　(20.3.3)
配筋　※図示　・共仕による
取付け方法　※図示　(20.3.4)

⑱ 天井点検口

天井点検口

材種	寸法	形式	外枠	内枠
㊙アルミニウム製	・450×450 ⊙600×600	⊙一般形・屋内外用⊙屋内用 ⊙密閉形	⊙額縁タイプ ・目地タイプ	⊙額縁タイプ ・目地タイプ

点検口の裏面には、使用用途を明記する。

19 床点検口

床点検口

材種	寸法	形式		
※アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製 ・鋳鉄製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形 ・結露防止形	・屋内外用 ・屋内用	・張物用 ・充填用 ・張物、充填兼用

20 防煙垂れ壁

・固定式

材質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考
・網入り磨板ガラス ・線入り磨板ガラス	※6.8 ・	※500 ・	※アルミ製枠付き ※免震落下防止機能付

・可動式

種類	材質	高さ(mm)	備考
・垂直降下式(巻取り型)	※不燃布 (不燃認定品)	※500 ・800	ガイドレール ※固定式(壁埋込型) ・可動式(天井収納型)
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構　煙感知器連動及び手動開放装置(埋込型)

21 視覚障害者用床タイル(誘導用及び注意喚起用床材)

ブロックパターンはJIST9251による。　(19.2.2)
色彩は黄色を原則とする。
屋内　※塩化ビニル製(厚さ7mm・　)・磁器質タイル(※300角・　)
・レジンコンクリート製(厚さ　mm)　・ステンレス製誘導マーカー
屋外　※レジンコンクリート製(厚さ　mm)　・磁器質タイル(※300角・　)
・ステンレス製誘導マーカー
寸法　※300×300　・

22 <つふきマット

市販品
材質　・塩化ビニル製(コイル状　ステンレス製受枠)　・ビニル製(ステンレス製受枠)
・硬質アルミニウム製(受枠とも)　※ステンレス製ゴム付(受枠とも)

23 流し台ユニット

種類	寸法(L=　mm)	適用内容	規格・品質等
・流し台	※1200・1500・1800	トラップ付き	※優良住宅部品
・コンロ台	※600　・700　・	バックガード※有り	(セクショナルキッチンⅠ型)
・つり戸棚	※1200・900　・600		・
・水切り棚	※1200・900	ステンレス製※1段式	※市販品

<総括・意匠設計者>
一級建築士　国土交通大臣登録　第293589号
中原　岳夫

24 洗面カウンター
材　種　・メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）　・人工大理石
奥行き（mm）　・約450　・約600

25 収納家具
材質・形状・寸法　※図示
ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

26 鋼製書架及び物品棚

種　類	規格等	耐荷重による種類
・鋼製書架	JIS S 1039の規格による。	・1種　・2種　・3種
・鋼製物品棚		・4種　・5種　・6種

27 かさ箱
市販品　形式　・30組用　・60組用　・120組用　・

28 屋内掲示板
枠の材質　※アルミニウム製　・ステンレス製　・木製（塗装仕上）
表面の材質　※塩ビ発泡シート張り　・
寸法　・

29 屋外掲示板
照明器具　※有り　・無し
施錠　※有り　・無し　製造所（　　）

30 耐震スリット
耐震スリット仕様は構造関係特記仕様による。

目地	内　壁	外　壁
目地材	シーリング材（見え掛かりのみ）	シーリング材（内外とも）
目地寸法（mm）	※幅20×深さ10　・	※幅20×深さ10　・

31 エキスパンション・ジョイント金物
材質　・アルミニウム　・ステンレス
クリアランス　・50　・100　・150　・
耐火性能　・有り（　時間）　・無し
防水型　※外部　適用する　※内部　適用しない

32 止水板
形　状　・据置式　・壁張式　・差込式
寸　法　・　製造所（　　）

33 旗竿
材　質　※アルミニウム合金製
形　式　※テーパー型　・同一断面型
地上高さ（m）　・6　・8　・10　・12
操作方法　※ハンドル式　・ロープ式
固定方法　・埋込式　・ベース式　・バンド式　製造所（　　）

34 旗竿受金物
材　種　※ステンレス製SUS304　・

35 車止め支柱
※ステンレス製（上下式鎖内蔵型）　径114.3mm　t＝2.5mm　H＝GL＋700mm
※スプリング付　・スプリング無し

36 フェンス
材　種　・ビニル被覆エキスパンドフェンス
・樹脂塗装メッシュフェンス
・アルミ押出型材（焼付塗装）
・鋼管フェンス
高さ（m）　・
基礎　※コンクリート布基礎（図示）
・プレキャストコンクリートブロック既製品

37 敷地境界石標
材料　※B種　コンクリートブロック製（市販品）
・A種　花崗岩製（文字記号入）
設置方法　根切り底を突き固めたうえ、厚さ60mmの砂利地業を行い、コンクリートで根巻きして 建込む。建込みは監理者の立会いのもと行う。
コンクリートの調合（容積比）　セメント1：砂2：砂利4程度

38 間知石およびコンクリート間知ブロック積み
間知石　材質　・　積み方　※谷積み　・布積み　（20.4.2～3）
間知ブロック　種類　・長方形　・正方形　・正六角形
質量による区分　・A（350kg以上）　・B（350kg未満）
伸縮目地　材質　※樹脂発泡体　・　厚さ　※10mm　・

38 その他の材料

種　類	仕　様
※耐火板張り	※日本インシュレーション　タイカライト　同等
※耐火材巻き付け	※ニチアス　マキベエ　同等
※FS	※東リ　ノンワックスリュームNW　同等
※FS（動）	※アキレス　アートオブティマ　同等
※FOA	※東リ　ルースレイタイル LLフリー40NW－EX　同等
※鋼製床	※三洋工業　スリーベース601（5000N）　同等
※配管ピット	※日本ピット　JP－WAW－6（幅300）　同等
※天井点検口（エアタイト）	※ナカ工業　ハイハッチA T 450□　同等
※天井点検口（一般）	※ナカ工業　ハイハッチHHSE 450□　同等
※スクリーン	※スクリーン：オーエス　SMT－100WN－1　同等 ボックス：オーエス　AL－280X　同等

21 排水工事

1 屋外雨水排水
排水管用材料　（21.2.1）（表21.2.1）（21.2.2）

材　種	管の種類	管形状（接合方法）
※遠心力鉄筋コンクリート管	※外圧管（※1種・2種）	・B形（ゴム接合）・
・硬質ポリ塩化ビニル管	※VP　・VU	
・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管	・RS－VU　G	
・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管	・RF－VP　G	

車道部の排水管の敷設　（21.2.1）（21.2.2）
※図示　・砂基礎（地業厚さ20cm以上　材料　山砂の類）
凍上抑制層に用いる材料　・
砂の粒度試験　・行う　・行わない
車両の通行が多く、切土等の通常の支持地盤に管路を敷設する場合以外の工法は図示による。

2 排水桝及びふた
・鋳鉄製マンホールふた　（21.2.1）

形　式	種　類	適用荷重	鍵
・普通鋳鉄ふた	・水封形（防臭型）	・T－2用	・あり
・化粧鋳鉄ふた	・簡易密閉形（パッキン式）	・T－6用	・なし
・タイル用	・密閉形（テーパ・パッキン式）	・T－14用	
・ILB用	・中ふた付密閉形（テーパ・パッキン式）	・T－20用	

（ILB:インターロッキングブロック）
普通鋳鉄ふたは、用途を示す鋳出文字のマーク入とする。

・グレーチング ふた　（21.2.1）

材質	附属	種類	適用荷重	メインバーピッチ	形状
・鋼製 ・ステンレス製	※受枠付き ・（　） ボルト固定 ※なし ・図示 ※チェーン付	・溝ふた用 ・桝ふた用 ・かさ上げ用 ・U字溝用	・歩行用 ・T－2用 ・T－6用 ・T－14用 ・T－20用	※細目 ※普通目 ※細目	※凹凸形 ※平形 ・凹凸形

・スリット付化粧ふた
・タイル用　・ILB用　・（　　）　（21.2.1）

材質	附属	種類	適用荷重	メインバーピッチ	形状
・	・	・	・	・	・

3 街きょ、縁石、側溝
街きょ、縁石、側溝　（21.3.1～2）（表21.3.1）

種　類	形状、寸法
・縁石	※図示　・
・L型側溝	
・U型側溝	
・U型側溝ふた	
・	

砂事業の材料（4.6.2（2））
・シルト　・山砂　・川砂　・砕砂
砂利事業に用いる材料（4.6.2（1））
・再生クラッシャーラン G　・切込砂利　・切込砕石
・現場打ちの場合のコンクリート材料　設計基準強度　※18N／mm3
砂利地業の厚さ　※100（mm）　・図示
凍上抑制層の厚さ　・図示　凍上抑制層に用いる材料　・
砂の粒度試験　・行う　・行わない

4 埋戻し土
※B種　・　（21.2.1）（表3.2.1）

5 浸透管及び浸透桝
※図示　製造所

6 その他の材料

種　類	仕　様	備　考

22 舗装工事

1 盛り土に用いる材料
・A種　※B種　・C種　・D種　（22.2.3）（表3.2.1）
・建設汚泥から再生した処理土 G

2 路床の構成及び仕上り
路床土の設計CBR値が3.0以下の場合、遮断層（厚さ150mm）を設ける。
・遮断層　※川砂、海砂又良質な山砂　・　（22.2.2～3）
厚さ　※150mm　・（　　）
凍結融解の恐れのある寒冷地方の場合、必要置換え深さ（10年確率凍結深×0.7）と舗装厚を比較し、置換え深さが大きい場合、路盤下に、その差だけの厚さの凍上抑制層を設ける。
ただし、その差が150mm未満の場合、150mmとする。
・凍上抑制層　※再生クラッシャラン G　・クラッシャラン　・切込砂利　・砂
厚さ　※150mm　・（　　）
・透水性舗装フィルター層　車道部　厚さ※150mm　・（　　）
・　歩道部　厚さ※50mm　・（　　）

3 路床安定処理
路床土の設計CBR値が2.0以下の場合、路床安定処理を行う。
※添加材料による安定処理　（22.2.2～3）（表22.2.1）
種類　・普通ポルトランドセメント　・フライアッシュセメントB種 G・高炉セメントB種
・生石灰（・特号・1号）　・消石灰（・特号・1号）
添加量　kg/m³（目標CBR　※5以上　・　）
・ジオテキスタイルによる安定処理
単位面積質量　60g/㎡　以上
厚さ（mm）　0.5～1.0
引張強さ　98N/5cm（10kgf/5cm）以上
透水係数　1.5×10⁻¹cm/Sec以上

4 試験
路床土の支持力比試験　※行う　（※締め固めた土・乱さない土）　（22.2.5）
路床締固め度の試験　※行う
砂の粒度試験　※行わない　・行う

5 路盤材料 G
路盤の材料　※再生クラッシャラン（RC－40）G　（22.3.3）
・クラッシャラン（C－40）、クラッシャラン鉄鋼スラグ（CS－40）G
透水性アスファルト舗装にもちいる場合は透水性の高いもの。
路盤の厚さ　・図示　・下表による

舗装の種類	車道部（mm）
アスファルト舗装	・100　・150　・250　・350　・
カラー舗装	・100　・150　・250　・350　・
インターロッキングブロック舗装	・100　・150　・250　・

路盤の締固め度試験　※行う　・行わない

6 アスファルト舗装
舗装の厚さ　（22.4.2～6）

車道部（基層なし）	車道部（基層あり）	歩行者通路
基層　－	基層　※50mm　・	基層　－
表層　※50mm　・	表層　※30mm　・	表層　※30mm　・

アスファルト　※再生アスファルト G　・ストレートアスファルト　（22.4.3）
加熱アスファルト混合物の種類　（22.4.4）（表22.4.4～5）

区分	※一般地域	・寒冷地域
表層	※密粒度アスファルト混合物（13） ・細粒度アスファルト混合物（13）	※密粒度アスファルト混合物（13F） ・細粒度ギャップアスファルト混合物（13F）
基層	・粗粒度アスファルト混合物（20）	

シールコート　※行わない　・行う（施工範囲：　　）（22.4.5）
アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う　（22.4.6）

7 コンクリート舗装
コンクリート版厚さ（車路、駐車場・100・200・　歩行者用通路※70・　）（22.5.2）
寒冷地の緩部立ち下がり寸法　（22.5.2）
・図示　・（　　）
コンクリート舗装のコンクリート　※共仕表22.5.1による　・図示
早強セメント　※使用しない　・使用する　（22.5.3）
注入目地材料　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ　（22.5.3）（表22.5.2）
溶接金網　※有り　・無し　（22.5.3.4）
転圧コンクリート舗装のコンクリート　（22.5.3）
設計基準強度（　　N/mm²）
スランプ（　cm）
粗骨材の最大寸法（　mm）
転圧コンクリート舗装の表面仕上げ　（22.5.4）
・荒仕上げ　・平坦仕上げ　・粗面仕上げ
・真空コンクリート工法（・円形溝　・横溝　・溝なし）

8 カラー舗装　（22.6.2～3）（表22.6.1）

種　類		部　位	材　料
※加熱系		・車道部 ※基層なし　・基層あり ・歩行者通路	・有色骨材（焼成） ・着色骨材（樹脂皮膜） ・自然石（　　）
・常温系	・樹脂系混合物		・
	・ニート工法		
	・塗布工法		

カラー舗装の下　・アスファルト舗装　・コンクリート舗装
・加熱系カラー舗装の構成及び厚さ（・図示　・　）

9 透水性アスファルト舗装 G
開粒度アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う
透水性アスファルト舗装　（22.7.2～3）

舗装の厚さ	アスファルト	
歩行者通路	※30mm　・図示	※ストレートアスファルト　・

舗装の平坦性は、著しい不陸がないものとする

10 ブロック系舗装 G
・コンクリート平板舗装（コンクリート平板はJISA5371の平板）　（22.8.2～3）

種　類	寸法（mm）	厚さ（mm）	目地材
※普通平板（N）　・カラー平板 ・透水性平板（P）　・洗出平板 ・保水性平板（M）　・擬石平板	※300角 ・	※60 ・	※砂 ・モルタル

・インターロッキングブロック舗装　（22.8.2～3）

種　類	厚さ（mm）	色彩及び表面加工等
※普通ブロック（N） ・透水性ブロック（P） ・保水性ブロック（M）	車道部　※80　・ 歩道部　※60　・	※標準品 ・
・誘導、注意喚起用ブロック		誘導、注意喚起用は黄色系とする
・植生ブロック	※80　・100	乳または凹を設ける

・舗石舗装（石材はJISA5003の2等品）　（22.8.2～3）

種　類	厚さ（mm）	施工方法	基　層
※小舗石（花こう岩） ・	※80～100　・ ・	※うろこ張り ・	※コンクリート舗装 ・アスファルト舗装

舗装の平坦性は、歩行に支障となる段差（3mm）がないものとし、目視により確認する

11 砂利敷
種　別　・A種（通路部）　・B種（建物周囲その他）　（表22.9.1）

12 路面標示用塗料
JISK5665（路面標示用塗料）による

種類	施工	適用	色	幅（mm）	塗布厚さ（mm）	揮発性有機溶剤の含有率
・1種 G	常温	液状	※白 ・	※150 ・	※1.0 ・	塗料総質量に対して 5%以下
・2種 G	加熱					
※3種1号	溶融	粉体状				

13 その他の材料

種　類	仕　様	備　考

23 植栽および緑化工事

1 植栽地の確認
土壌の水素イオン濃度（pH）及び水溶性塩類（EC）の試験　（23.1.3）
※行わない　・行う

2 樹木の植栽基盤整備
芝及び地被類　（23.2.2～3）（表23.2.1～2）

適　用	有効土層の厚さ（cm）	工　法	整備範囲
※行う　・行わない	※20　・	※B種　・	※植栽範囲　・図示

樹木　（23.2.2～3）（表23.2.1～2）

樹木の樹高（m）	有効土層の厚さ（cm）	工　法	整備範囲
・12以上	※100　・	※A種 ・B種 ・C種 ・D種	・葉張りの範囲 ただし、低木は植栽範囲 ・図示
・7以上～12未満	※80　・		
・3以上～7未満	※60　・		
・3未満	※50　・		

工法D種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高からを有効土層とする。
ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤高まで植込み用土で盛土を行う。
植栽基盤に浸透した雨水の排水をするための設備　（23.2.2）
・行う　（・暗きょ　・開きょ　・排水層　・縦穴排水　・図示）

3 植込み用土
・現場発生土の良質土　・客土（・畑土　・黒土　・真砂土　・　）（23.2.3）

4 土壌改良材
※適用する　（23.2.3,4）
施工箇所　※植栽範囲　・図示
・バークたい肥 G
有機物の含有量（乾物）　：70%以上
炭素窒素比（C/N比）　：35以下
陽イオン交換容量（乾物）：70meq/100g以上
pH　：5.5～7.5
水分　：55～65%
幼植物試験の結果　：生育阻害その他の異常を認めない
窒素全量（現物）　：0.5%以上
りん酸全量（現物）　：0.2%以下
加里全量（現物）　：0.1%以上
・下水汚泥コンポスト G
「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第一の基準に適合する原料を使用した左もので、植害試験の調査の結果、害が認められないものとする。
有機物の含有量（乾物）　：35%以上
炭素窒素比（C/N比）　：20以下
pH　：8.5以下
水分　：50%以下
窒素全量（現物）　：0.8%以上
りん酸全量（現物）　：1.0%以上
アルカリ分（現物）　：15%以下（ただし、土壌の酸度を矯正する目的で使用する場合はこの限りでない。）

5 支柱材
※杉、ひのき又はから松（皮はぎもの、間伐材）G　※加圧式防腐処理　（23.3.2）
・真竹　（良質な2年生以上）
・ワイヤー（防錆処理品）
・支柱形式　（23.3.3）
・添え柱形　・鳥居形　・八つ掛形　・布掛形　・ワイヤ掛形　・地下埋込形
・支柱の形状は図示による。

6 幹巻き用材料
※幹巻き用テープ　・わら及びこも　（23.3.2）

7 芝張り
種類　※こうらい芝　・野芝　（23.4.2）
工法　（23.4.3）

平地	※目地張り　・べた張り　・
切土法面	※べた張り　・目地張り　・
盛土法面	※筋芝張り　・

8 吹付けは種種子等
種子の種類　※洋芝類　・クローバー　（23.4.2）

9 地被類
※コンテナ栽培品　（　　）

10 新植、移植樹木、芝等の枯保証
新植樹木（芝張り、吹付けは種および地被類を含む）の枯保証の期間
※引渡しの日から1年　・無し　（23.3.4）（23.4.7）（23.5.5）
移植樹木の枯損処理を行う期間　※引渡しの日から1年　・無し　（23.3.6）

11 かん水装置
・設置する　（工事区分は図示による。）
・自動　・手動

12 屋上緑化 G
植栽基盤および材料　（23.5.2～4）
・屋上緑化システム
土壌層の厚さ　・図示　・（　　）
排水層　・軽量骨材（層の厚さ：　）　・板状成型品
植込用土　※改良土　・人工軽量土
樹木の樹種、寸法、株立数、寸法等　※図示　・（　　）
・屋上緑化軽量システム
芝および地被類の樹種ならびに種類等　※図示　・（　　）
縁材、舗装材、水抜き管、マルチング材等　※図示
・工法
支柱　・設置する　（種類　　・図示　・　　）
かん水装置　・設置する（工事区分は図示による。）　・設置しない

13 壁面緑化
植物の種類、株数、配置及び密度、寸法等
※図示　・（　　）
壁面緑化の工法
・早期緑化型
・基盤型壁面緑化工法
・植栽ポットタイプ
・緑化パネルタイプ
・ユニット式壁面緑化工法
・プランター＋ユニットフレーム（緑化補助メッシュ）
・プランター＋緑化補助ワイヤー
・プランター単体
・将来緑化型：緑化補助システム
・緑化補助ワイヤー
・繊維マット＋緑化補助メッシュ
かん水装置
※設置する（工事区分は図示による。）　・設置しない

メーカーリスト（意匠）（参考メーカーとする）

コンクリートブロック及びALCパネル・押出成形セメント板工事	・ALC板	
防水工事	・アスファルト防水	
	・シーリング	
石工事	・石	
タイル工事	・タイル	
木工事	・木材	
屋根工事	・金属屋根	
	・アスファルトシングル	
	・トップライト	
金属工事	・ルーフドレイン	
	・製作金物	
	・軽量鉄骨下地	
建具工事	・鋼製建具	
	・アルミ製建具	
	・ステンレス製建具	
	・シャッター	
	・軽量鋼製建具	
	・錠前	
	・クローザー	
	・自動扉開閉装置	
	・ガラス	
塗装工事	・塗装	
内装工事	・ビジュアルサイン	
植栽工事	・造園	

<総括・意匠設計者>
一級建築士　国土交通大臣登録　第293589号
中原　岳夫

兵庫県立淡路医療センター　アンギオ室整備工事

GEN	建築工事	最終版	2020.9.14
10	特記仕様書（建築5）	見積版	****.**.**
	安井建築設計事務所	最終契約版	****.**.**

特記仕様書 （構造関係 ）

Ⅰ 建物構造概要

1 建物構造概要

1 架構計画

階　数	地上　　階　地下　　階　塔屋　　階
建物高さ	地上　　m
構造種別	地上階 ・鉄筋コンクリート造　・鉄骨造　・鉄骨鉄筋コンクリート造（・一部　　造） 地下階 ・鉄筋コンクリート造　・鉄骨造　・鉄骨鉄筋コンクリート造（・一部　　造）
工事種別	・新築　・増築　・改築
構造方式	・耐震構造　・制振（震）構造　・免震構造
架構形式	地上階 X方向　・ラーメン構造　・耐震壁（ブレース）付ラーメン構造 Y方向　・ラーメン構造　・耐震壁（ブレース）付ラーメン構造 地下階 X方向　・ラーメン構造　・耐震壁（ブレース）付ラーメン構造 Y方向　・ラーメン構造　・耐震壁（ブレース）付ラーメン構造

2 基礎・地業

地　業	・直接基礎 ・杭基礎　・既製コンクリート杭 ・鋼杭 ・場所打ちコンクリート杭（・拡底　・鋼管巻き）
基礎形式	・独立フーチング基礎　・布基礎　・べた基礎
地盤改良	・有り（・基礎下　・土間コンクリート下　・その他）

3 部位別構造種別

床の構造	・現場打ちコンクリート造 ・合成スラブ構造 ・プレキャストコンクリート板
プレストレストコンクリート構造	・PC梁　（範囲　　） ・PRC梁（範囲　　）

4 構造設計

耐震安全性の分類　・Ⅰ類（Ⅰ＝1.5）・Ⅱ類（Ⅰ＝1.25）・Ⅲ類（Ⅰ＝1.0）

計算ルート　※許容応力度計算等　・時刻歴応答解析

X方向	・ルート（　　）	
Y方向	・ルート（　　）	

層間変形角（方向別最大値）・限界耐力計算

	中地震時	大地震時	備　考
X方向	1／	1／	
Y方向	1／	1／	

2 設計条件

1 主要室の積載荷重　（N／m²）

	床・小梁用	架構用	地震用	備考
事務室	2900	1800	800	
会議室	2900	2600	1600	
屋上	1800	1300	600	
ホール	3500	3200	2100	
駐車場	5400	3900	2000	
作業所				

2 特殊荷重

・昇降機　（・エレベータ　基　・エスカレータ　基　昇降機新網図による。）
・フォークリフト
・重量設備機器　構造図（伏図）による

3 地震荷重

地盤種別　第（・1種　・2種　・3種）地盤
地域係数　Z＝（・1.0　・0.9　・0.8）

4 耐風設計

基準風速　　m／sec
地表面粗度区分　（・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）
速度圧　　N／m²

5 積雪条件

多雪区域の指定　・有り　・無し
設計垂直積雪量　（　　cm）
設計単位荷重　（・長期　　N²／m　・短期　　N²／m ）

6 地下水

地下水位　設計GL－　　m

3 調査概要

1 調査概要

調査年月日（令和　年　月）
調査会社名
標準貫入試験（構造図による）
調査内容（・孔内水平載荷試験　・土質試験　・波状化の検討・その他）
その他の既存調査
・有り（　　）　・無し

Ⅱ 建築工事仕様（構造関係）

① 共通

特記仕様書（共通）による。
特記事項に配載の（別　）は（5.3.7）による別図「各部配筋」の当該項目を示す。

3 土工事

1 埋戻し及び盛土　（3.2.3）（表3.2.1）

種別　※A種　・B種　・C種　・D種
・建設汚泥から再生した処理土 Ⓖ
※締め固めは一層の厚さ300mm程度とし、ランマー等の機器を用いて整地後の地盤沈下が生じない内容に入念に行う。

2 建設発生土の処理　（3.2.5）

※構外搬出適切処理　・
・構内の指定場所にたい積　・構内の指定場所に敷き均し　・（　　）

3 根切り　（3.2.1）

※のり面の崩壊防止　※のり面への載荷、振動防止　・のり面養生
※ひび割れの観察　・地表面の移動測定

4 排水（遮水）　（3.2.2）

※流入水の排水、遮水　※排水による有害な影響防止

5 床付

※監理者の抽出検査（設計床付面に対して著しい不陸が無いこと。）

6 山留め　（3.3.3）

山留めの撤去　※存置する　（　　）
・撤去する。
・既存の地下躯体を利用し、存置する。　（　　）

4 地業工事

1 載荷試験　（4.2.3）（4.2.4）

位置、実施要領は構造図による。
試験方法は（社）地盤工学会「土質試験法」に準拠する。

種　別	・平板載荷試験	・杭鉛直載荷試験	・杭水平載荷試験
個所数	個所	個所	個所
最大荷重	kN／m²	kN／本	kN／本

2 直接基礎

範囲は構造図による。

支持層位置	GL－　　m以深の　　層
設計支持力	長期　　kN／m²

3 既製コンクリート杭 地業・鋼杭事業　（4.3.3）（4.4.3）

材料
※遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）
・節付コンクリート杭（PRC杭）
・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
・SC杭の鋼管　・SKK400　・SKK490　・STK400　・STK490
・鋼管杭
鋼管の板厚は構造図による。
・杭断面構成、長期設計支持力（詳細は構造図による。）

杭径（mm）	継手数	杭種・杭長（m）	コンクリート強度（N／mm²）	長期設計支持力（kN／本）
		m		

※試験杭、試験掘りの要領は構造図による。
先端部形状　※開放形　・閉そく平たん形　（4.3.3）
ネガティブフリクション対策
※不要　・要
杭の継手　※機械式無溶接継手（構造図による）　・溶接継手（4.3.6）（4.4.5）
杭頭の処理　※構造図による　・　（4.3.8）（4.4.6）
杭頭の中詰材料　※コンクリート（基礎コンクリートと同仕様とする。）
施工法　（4.3.3～5）（4.4.3～4）
・打込み工法
・セメントミルク工法
※特定埋込み杭工法
H13国交告1113号第6の支持力算定式で表中の長期設計支持力が採用できる工法で、同等の曲げ・せん断耐力を有するもの。
工法　・プレボーリング拡大根固め工法　・構造図による
・中掘拡大根固め工法
杭周固定液　・使用する　・使用しない

・根固め部の未固結試料の採取・試験　※行う　・行わない
・箇所数　（　箇所）　※図示する試掘孔　・図示する試験杭
・対象支持地盤／深度　（GL－　mの　層）
・試験時期　・試験杭施工前（発現強度が本杭兼用の試験杭施工までに確認できる時期）
・試験杭施工時
・試料採取／試験方法および報告書の記載事項
※高支持力杭の根固めの品質管理研究会
「根固め液の未固結試料採取・調査マニュアル(Ver 2.0)」
・設計図による

4 場所打ち コンクリート杭地業

施工管理技術者　※適用する　（4.5.2）
材料　（4.5.4）（表4.5.1）
・杭断面、長期設計支持力（詳細は構造図による）

杭径（mm）	拡底径（mm）	杭長（m）	長期設計支持力（kN／本）	備考

コンクリートの種別および設計基準強度
（　　）種かつ（　　）N／mm²以上
セメントの種類　※高炉セメントB種 Ⓖ　・普通ポルトランドセメント
構造体強度補正値（S）　※行う　・行わない
鉄筋の種類　5章鉄筋工事の鉄筋種類による。　（4.5.4）
鋼管巻きの材料　・SKK400　・SKK490　・STK400　・STK490
鋼管径・板厚・長さ　※構造図（杭仕様）による。

掘削工法　（4.5.5～6）
・アースドリル工法（・安定液使用　・無水掘削）
・リバース工法
・オールケーシング工法（孔内の水張　・行う　・行わない）
・場所打ち鋼管コンクリート杭工法
・拡底杭工法（※安定液使用　・　　）
孔壁測定　※　行う（　　）　（4.5.5～6）
測定方法　※超音波測定器
測定箇所　※全数　・試験杭（　）箇所　本杭（　）箇所
・行わない

5 砂利地業

※再生クラッシャラン Ⓖ　・切込み砂利及び切込み砕石　（4.6.2～3）

厚み	使　用　範　囲
※60	基礎下、地中梁下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下

基礎、底板がセメント系地盤固化材を用いた地盤改良面や岩盤に接する場合は、砂利地業は行わない。

6 捨てコンクリート地業

コンクリートの仕様　6章コンクリート工事による　（4.6.4）
厚さ及び使用範囲

厚み	使　用　範　囲
※50	基礎下、地中梁下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下

7 床下防湿層

施工箇所　※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く）　（4.6.5）

8 地盤改良その他

※改良範囲は構造図による。

工法	・置換コンクリート	※コンクリート工事　無筋コンクリートによる。
	・セメント系固化材	・浅層混合処理工法（現位置粉体混合方式）
		・深層混合処理工法（スラリーを用いた機械式工法）
対象土	GL－　m以浅の　層	
設計支持力	長期　　kN／m²	

深層混合処理工法は「建設技術審査証明協議会」に属する審査機関の技術審査証明取得工法とする。
品質管理は「2018年版　建築物のための改良地盤設計及び品質管理指針」（発行（一財）日本建築センター）に準拠しておこなう。
セメント系固化材を使用する場合は、六価クロムの溶出について試験を行うこと。
試験方法は、国土交通省「セメントおよびセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」による。

9 測点鋲の設置

・建物レベルを測定するための鋲（ステンレス製、径5cmで十字刻印）を設置する。
なお、設置位置及び計測方法は図示による。

⑤ 鉄筋工事

① 鉄筋の種類　（5.2.1）（表5.2.1）

種類の記号	呼び名（mm）
⊙SD295A	※D16以下　・
・SD345	※D19以上　・
・高強度せん断補強筋	

② 溶接金網等　（5.2.2）

種類	呼び径・寸法・形状（mm）	使用箇所
⊙溶接金網		※意匠図による

3 鉄筋の継手

継手の工法　（5.3.4）

部位	継手工法と適用径の範囲
※柱、梁の主筋	・ガス圧接（D19以上）　・重ね継手
⊙耐力壁、壁の鉄筋	※重ね継手
・基礎、底盤スラブ、土圧壁	・ガス圧接（　　） ※重ね継手
・杭主筋（鉄筋篭の継手）	※重ね継手（D32以下）

※SD490のD29以上を圧接する場合は（公社）日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書ガス圧接継手工事」（2017年）による施工前試験を行う。
・ガス圧接は（公社）日本鉄筋継手協会認定による「優良圧接会社」が行う。
※鉄筋継手部の端面は、冷間直角切断機で切断すること。
梁柱の主筋に機械式継手を用い、鉄筋を避雷導体として利用する場合には鉄筋どうしに必要な電気的な接続を設けること。（梁は高さ20m毎に水平環状導体も設けること）

④ 鉄筋の最小かぶり厚さ

耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さ　（5.3.5）

施工箇所	共仕表5.3.6の値に加える寸法（mm）
⊙柱、梁、壁及び庇などの外気に接する打放し面	※10　・

最小かぶり厚さは目地底から算定する。

5 既製コンクリート杭の杭頭補強

※図示

6 最上階柱頭補強

※行う　・行わない

7 帯筋

※H形（・(□) を除く）
・溶接閉鎖型（・フラッシュバット溶接　・フレアー溶接　）
・スパイラル筋

8 壁開口部の補強

一般壁　※構造図による　・A形　・B形
耐震壁　※構造図による

9 梁貫通孔の補強

※構造図による　・H形　・MH形　・M形

10 機械吊上げ用フック

・A種　・B種　・C種（　ヵ所）

11 圧接完了後の試験　（5.4.10）

試験方法	ロット区分および試料数	ロット当たりの抜取個所数および抜取率	判定基準
※超音波探傷試験	1組の作業班が1日に施工した個所かつ200ヶ所以下を1ロットとする。	※30個所 ・（　）%	JIS Z 3062 による。
・引張試験		※3本 ・5本 ・（　）本	試験片の引張強さが母材の規格値以上かつ圧接面で破断しないこと。
※外観検査	※全数	※100%	

・超音波探傷検査は、（公社）日本鉄筋継手協会の認定する「優良鉄筋継手部検査会社」で、かつ監理者の承諾する検査会社が行う。
なお、検査は同協会の認定する有資格者（鉄筋継手部検査技術者）にて実施する。
※引張試験は原則として公的試験所で行う。

12 PC鋼材

施工範囲は構造図（プレストレスト工事特記仕様書）による。

種　類	記　号	呼び名	備　考
・PC鋼より線			

⑥ コンクリート工事

① コンクリートの設計基準強度、スランプ　（6.2.2）（6.2.3）（6.2.4）

設計基準強度 FC N／mm²	スランプ cm	種類 普通コンクリート	種類 軽量	施工場所	プレストレストコンクリート	水密コンクリート	マスコンクリート	
	15	※	・	※基礎、地中梁、土間スラブ	・	・	・	
30	18	※	・	上記以外の躯体（スラブ、トップコンクリート）	・	・	・	
	15	※	・	※S造のスラブ	・	・	・	
21	18	・	・	立上り壁、機械基礎	・	・	・	

場所打ちコンクリート杭は4章地業工事による。
プレストレストコンクリート構造の仕様は構造図による。
軽量コンクリートの種別　※1種　・2種　（6.10.2）
空気量　普通コンクリート　4.5%（寒冷地5.0%）　（6.3.2）
軽量コンクリート　5.0%（寒冷地5.5%）
単位水量の最大値　※185kg／m³　・175kg／m³　（6.3.2）
・暑中コンクリートの適用期間
※日平均気温の平年差が25度を超える期間　（6.12.1）
・　月　日～　月　日
構造体強度補正値S　※6N／mm²　・　N／mm²　（6.12.2）
・寒中コンクリートの適用期間　（6.11.1）
※初期凍害を防止し、かつ構造体強度を確保するための期間
・　月　日～　月　日　（JASS5　解説表12.1参照）

② レディーミクストコンクリートの類別

※Ⅰ類（JISA5308）　・Ⅱ類　（6.2.1）（表6.2.1）

③ セメントの種類　（6.3.1）（6.13.2）（6.15.2）（表6.3.1）

セメントの種類	施工箇所
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントA種	下記以外の全て
・高炉セメントB種 Ⓖ	※基礎、底版、地中梁

普通ポルトランドセメントの品質は、JISR5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J／g以下、かつ28日目で402J／g以下のものとする。
ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。
※打ち放し仕上げとなる部分は同じメーカーのセメントを用いること。

④ 骨材の種類

アルカリシリカ反応による区分
※A
・B（※コンクリート中のアルカリ総量Rt＝3.0kg／m³以下）　（6.3.1）
粗骨材の岩種
※6.3.1骨材　による
・石灰石

5 混和材料　（6.3.1）

※混和剤　・混和材

種類・材料	施工箇所	備　考
※AE減水剤	躯　体	
※高性能AE減水剤	躯　体	
・膨張材		JISA6202
・フライアッシュⅠ種Ⅱ種		JISA6201
・高炉スラグ微粉末		JISA6206
・防水材		

※所定のスランプ、単位水量を満足するように混和剤を選定する。

6 打継ぎ部の止水板

土に接する地下外壁、基礎板、地中梁のコンクリート打継ぎは、非加硫ブチルゴム製止水板幅200mmを打込む。

（特記事項）
1）項目は番号に○印がついたものを適用する。
2）特記事項は⊙印のついたものを適用する。
⊙印がつかない場合は、※印のついたものを適用する。
⊙と◉印がついた場合は、共に適用する。

＜総括・意匠設計者＞
一級建築士　国土交通大臣登録　第293589号
中原　岳夫

兵庫県立淡路医療センター　アンギオ室整備工事			
GEN	建築工事	最終版	2020.9.14
11	特記仕様書（構造1）	見積版	****.**.**
	安井建築設計事務所	最終契約版	****.**.**

特記仕様書 （構造関係 ）

7 マスコンクリート

（6.13.2）

セメントの種類	設計強度管理材令
・高炉セメント（※B種・　種） ・普通ポルトランドセメント ・	・28日 ・56日 ・91日

⑧無筋コンクリート

セメントの種類
㊙普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種
（6.14.1～2）

施　工　箇　所	設計基準強度（N/mm²）	スランプ（cm）	コンクリートの種類	備　考
⊙防水層の保護	18	15	・軽量 ㊙普通	
※捨コンクリート	18	15	※普通	・高炉セメントB種Ⓖ
・置換コンクリート	18	15	※普通	・高炉セメントB種Ⓖ

9 コンクリート躯体表面の処理

外装タイル後張り面の躯体表面の処理
MCR工法
・用いる
打増し厚さ
・20mm　・
打増し範囲　（6.8.2～3）
・図示による（　　）　・
・用いない

10コンクリートの単位水量の測定

測定要領　※構造図による

11断熱材兼用型枠

適用及び適用箇所について　（6.8.2～3）
共仕19章内装工事9断熱・防露による。

⑫型枠

打放し仕上げの打増し厚さ
外部に面する部分　（※20mm　）
上記以外の柱・梁・壁（※10mm　）
床型枠用鋼製デッキプレートを受ける梁の側面（※10mm　）
せき板の種別　（6.8.2）
コンクリート型枠用合板（mm）　※厚12　・厚15
床型枠用鋼製デッキプレートの仕様　※構造図による
ひび割れ誘発目地　※構造図による

13耐震スリット

タイプ	耐火性能	防水仕様	遮音性能
※完全スリット（全貫通型） ・不完全スリット	※耐火型 ・非耐火型	※有り ・無し	※D－55

※設置部位は、構造図による。

⑭床コンクリートの打込みと締固め

※共仕6.6.3打込み、共仕6.6.5締固めによる。
・床コンクリートの「ひび割れの低減」の目的で下記施工を行うことを原則とする。
実施工にあたり、上記目的の観点から施工条件等を再検討し、さらに効果的で合理的な工法があれば提案し、施工者として責任の持てる工法とすること。

コンクリートの打込み締固め仕様	イ.打設範囲を清掃後、全面散水する。 ロ.口径50mmのバイブレーターで@250間隔で充填・締固めを行う。フリーティングの進行した頃（打込後10～15分後）に下記タンピング作業を行う。 ハ.長さ4mの長尺バタ角をタンパーとして100mm間隔でタンピング作業を行う。 ニ.タンピングの進行は先行列に2mを重ねて（バタ角長さ4mのうち2mが重なるよう）行う。
養生	イ.床表面全面にシートを覆い隙間を塞ぎ、内部に注水し冠水養生する（5日間以上）。 ロ.夏壁は側型枠の存置を5日以上、その後両面シート養生とする。
打ち継面の清掃	高圧洗浄機・金ブラシ・グラインダー等で砂目が現れるまで表面を削り、レイタンスを除去する。

⑦鉄骨工事

1 鉄骨の製作工場

製作工場の指定　（7.1.3）
・監理者の承諾する鉄骨製作工場
※建築基準法第77条の45第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター又は（株）全国鉄骨評価機構（JSAO）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「（　　）グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力がある工場

②施工管理技術者

適用する　（7.1.4）

③鋼材

※ JIS規格品または建築基準法による指定・認定を受けた構造用鋼材とする。
（7.2.1）（7.2.4）（7.2.6～7）（表7.2.1）

種　類	品　質	備　考
⊙鋼板	⊙SS400　・SN400B　・SN400C ・SM490A　・SM490B ・SN490B　・SN490C	・ ・
⊙H形鋼（主部材）	⊙SS400　・SN400B ・SM490A　・SM490B　・SN490B	・ ・
⊙その他の形鋼	⊙SS400　⊙SSC400	（小梁間柱等）
・角形鋼管	・BCR295　・BCP235B　・BCP235C ・BCP325B　・BCP325C　・BCP325T ・SHC400B　・SHC490B ・STKR400　・STKR490	
・円形鋼管	・STK400　・STK490　・ ・STKN400W・STKN400B ・STKN490B ・SCW490－CF	
・デッキプレート		・黒皮 ・亜鉛めっき仕様
・ターンバックル		・JISA5540 JISA5541
⊙アンカーボルト	⊙SS400（普通ボルト） ・SNR400B　・ ・SNR490B	建方用アンカー JISG3101 構造用アンカー JISG3138

④高力ボルト

※トルシア形特殊高力ボルト　2種（S10T）　（7.2.2）
・JIS形高力ボルト　2種（F10T）

5 溶融亜鉛めっき高力ボルト

1種（F8T相当）　（7.2.2）（7.12.5）
摩擦面の処理
※ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上）
・りん酸塩処理（※すべり試験要領は構造図による　・　　）

⑥アンカーボルト

構造用アンカーボルトはJISG3138による。　（7.2.4）
アンカーボルトの亜鉛めっき処理は電気めっきの上、締め付け後現場にて高濃度亜鉛末塗料を塗布する。
保持及び埋め込み工法　（7.10.3）（表7.10.1）
※構造用アンカーボルト（・A種　※構造図による　）
・建方用アンカーボルト（・A種　※B種　・C種）

7 ターンバックル

ターンバックル胴　※割枠式　・　（7.2.6）
ターンバックルボルト　※羽子板ボルト　・

8 デッキプレート

※床型枠用　・合成スラブ　・　（6.8.3）（7.2.7）
デッキプレートの溶接工法　※アークススポット溶接または隅肉溶接
・焼抜き栓溶接（合成スラブ）
※合成スラブ用のデッキプレートは、亜鉛メッキ仕様とする

9 スタッドボルト

頭つきスタッド（JISB1198）による　（7.2.8）
スタッド径と高さ　φ＝　・16　・19　・22
H＝　・80　・100　・120　・150

10柱底均しモルタル工法

モルタルの種類　（7.2.9）
※無収縮モルタル
・柱底均しモルタル
柱底均しモルタル工法　（7.2.9）（7.10.3）（表7.10.2）
※A種　・B種
柱底均しモルタルの厚さ　※A種　（※50mm　・　　）
B種　（※30mm　・　　）

無収縮モルタルの材料、調合

混和材	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウムサルファルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	JIS R 5210（ポルトランドセメント）による普通または早強ポルトランドセメントとする。
砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。
配合比	（各重量比） （セメント＋混和材）：砂＝1：1

無収縮モルタルの品質及び試験方法

コンシステンシー	Jロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値は　8±2秒
ブリージング	練り混ぜ2時間後のブリージング率　：　2.0%以下
凝結時間	凝結開始時間　1時間以上 終結時間　10時間以内
無収縮性	材齢　7日　収縮しないこと
圧縮強度	材齢　3日　25.0N/mm²以上 材齢28日　45.0N/mm²以上
付着強度	材齢28日　3.0N/mm²以上
塩化物量	0.30kg/m³以下
試験方法	1）NEXCO規格（JHS）「無収縮モルタル品質管理試験方法」312－1999による。 2）塩化物量は、JISA5308「レディミクストコンクリート」付属書5（規定） 「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。

11鉄骨加工

（7.3.2～11）（7.10.5）

工作図	原寸検査	開先仮付検査	製品仮組検査	製品検査	備　考
・要	・要	・要	・要	・要	

原寸図を作成しない場合は、型板フィルム等の確認をもって原寸検査とする。
仮組　※行わない　・行う
精度　※（一社）建築学会「JASS6鉄骨工事」付則「鉄骨精度検査基準」による。
建方　※鉄骨工事の施工が完了した時点でJASS6　10節「工事現場施工」の施工検査を行い、監理者の検査を受ける。

⑫溶接接合

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件　※大臣認定条件による　・　（7.2.5）
開先の形状　※鉄骨規準図による　（7.6.4）
スカラップの形状　※ノンスカラップ工法　・改良型スカラップ工法
エンドタブ、裏あて金　※SN－B材とし、強度区分は母材と同等とする　（7.6.7）
・SS400　・SM490A
エンドタブを切除する部分　※全て
・見え掛り部となる部分

⑬入熱パス間温度の溶接条件

入熱、パス間温度の溶接条件　※大臣認定条件による　・
適用箇所　※柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接
・構造図による

14溶接技能者の技量

対象：・工場溶接　・工事現場溶接　（7.6.3）

溶接技能者の資格	備考
原則として溶接技能者は「AW検定」の有資格者とする。	作業姿勢や代替タブ工法については、認定された範囲を有効とする。

「AW検定」とは、建築鉄骨技量検定協議会の実施する建築鉄骨溶接技量検定をいう。
有資格者が溶接作業に従事できない場合は、「AW検定」に準じた技量付加試験を実施する。

⑮溶接部の試験

完全溶込み溶接部の検査　（7.6.12）

溶接分類	試験項目	検査抜取方法
工場溶接部	・超音波探傷	・完全溶込み溶接部の（　　）% ・共示7.6.12による手法 AOQL　※4.0%　・2.5% 検査水準　※第6水準　・第　水準
	・外観検査	・超音波探傷検査に準ずる ・完全溶込み溶接部の（　　）%
現場溶接部	⊙超音波探傷	・完全溶込み溶接部の（　　）% ⊙共示7.6.12による手法 AOQL　※4.0%　・2.5%
	⊙外観検査	⊙超音波探傷検査に準ずる ・完全溶込み溶接部の（　　）%

※外観検査は平12建告1464号で指定される溶接部を対象とする。
※検査組織は第三者検査とし、CIW認定(C種以上)の検査会社に所属する有資格者とする。
※製作工場による自主検査は、超音波探傷・外観検査ともに100%とする。
浸透探傷試験又は磁粉探傷試験　※行わない　・行う（要領は構造図による）

⑯錆止め塗装

耐火被覆材の接着する面の錆止め塗装　⊙要　※不要
（7.8.1～4）（18.3.1～3）（18.7.1～3）

材　料	施工箇所	塗装回数	素地調整	含有化学物質	塗り種別
・JISK5625	屋外鉄骨露出部分	工場　2回 現場補修 2回	※C種・		※A種 ・B種
・JISK5625 ⊙JISK5674	屋内鉄骨部分	工場　2回 現場補修 2回	㊙C種・	⊙規制対象外 ・第三種	・A種 ㊙B種
・JISK5621	屋内鉄骨部分	工場　1回 現場補修　1回	※C種・	・規制対象外	・A種 ※B種
・JISK5551	屋外鉄骨露出部分	工場　2回 現場補修　2回	※B種・	・規制対象外	※A種 ・B種

※耐火被覆材の接着面で錆止め塗装を行わない場合であっても、建物外周部の部材については錆止め塗装（JISK5674）を行う。

17溶融亜鉛めっき工法

（7.12.4）（表14.2.2）

亜鉛めっきの種別	対象となる鋼材	適用部位
A種	最低板厚6.0mm以上の形鋼、鋼板	※屋外露出となる鉄部 ・
B種	最低板厚3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板	
C種	普通ボルト 最低板厚1.6mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板	

※ 素地ごしらえは、JISH8641溶融亜鉛めっきによる。

18試験・検査

材料試験　（7.2.10）

規格種別	試　験	備　考
・電炉材	・SN490B、C材 ・板厚(　)mm以上	
・		

材料試験	種　目	供　試　体　の　数
・機械的性質試験	・引張・衝撃 ・曲げ・マクロ	各断面毎に実施する。試験回数は鋼材の質量20t毎に1回とする。なお、試験は3個の試験片をもって1回とする。
・溶接性試験	・	

試験は公立または監理者の承諾する試験所で行う。
試験で不合格または監理者が疑義をもった場合は、倍数試験または監理者の指示による。

8その他

1 軽微な変更の対応（あらかじめ検討）

施工の関係上やむを得ず発生する可能性の高い変更事項への対応方法についてあらかじめの検討を行っている部分を以下に示す。本検討は、確認申請の変更を要しない範囲および対応方法を定めるものであり、品質管理上の施工誤差を許容するものではない。
・くいの芯ずれを考慮した検討
あらかじめ検討した範囲と対応方法　※構造図による
・杭の長さの変更を見込んだ検討
あらかじめ検討した範囲と対応方法　※構造図による
・小梁の位置変更を見込んだ検討
あらかじめ検討した範囲と対応方法　※構造図による
・大きさの変更を見込んだスラブの変更
あらかじめ検討した範囲と対応方法　※構造図による

メーカーリスト（構造）

土工事、地業工事	・杭	既製杭
		場所打ち杭
	・	
鉄筋工事	・鉄　筋	
	・PC鋼材	
	・鉄筋機械継手	
コンクリート工事	・セメント	
	・混和材料	AE減水剤
		高性能AE減水剤
		防水剤
	・人工軽量骨材	
	・	
鉄骨工事	・鉄骨加工会社	
	・	

＜総括・意匠設計者＞
一級建築士　国土交通大臣登録　第293589号
中原　岳夫

特記仕様書（設備共通）

Ⅰ．工事概要

1．建物概要

建物名	構造	階数	延面積（m^2）	高さ（m）	消防令別表1	備考
病院棟	PCaPC造一部S造	地上8階	35,333.58	33.05	（6）項イ	

建築概要	用途地域	（近隣商業 ）
	騒音規制値	昼間（65）dB 朝・夕（60）dB 夜間（50）dB
	建築物	●耐火 ○準耐火 ○その他 ・敷地面積（27,792.06m^2）
	消防法施行令	○有窓階（ ）階 ●無窓階（ 1 ）階

2．設計概要

給排水衛生設備

工事種目	概要
●衛生器具設備	
●給水設備	引込 ○公共水道 ●既存 敷地外道路状況：○アスファルト ○インターロッキング ○コンクリート ○図示 方式 ○直結直圧 ○重力 ●圧力 ○増圧
●排水設備	放流先 ●公共下水道（雨水 ○合流 ●分流） ○浄化槽 ●既存 敷地外道路状況：○アスファルト ○インターロッキング ○コンクリート ○図示 方式 ○汚水雑排水合流 ●汚水雑排水分流
●給湯設備	熱源（●ガス ○蒸気 ○電気 ○油 ）方式（●中央 ○個別）
●消火設備	○屋内消火栓（○1号 ○2号 ○易操作性1号 ○広範囲型2号） ●スプリンクラー（●補助散水栓） ○泡消火 ○ガス系消火 ○連結散水 ○連結送水管 ○屋外消火栓 ○消防用水 ○移動式粉末 ○
○厨房機器設備	
○ガス設備	種別 ○都市ガス（ MJ/Nm^3） ○中圧 ○低圧 ○既存 ○プロパンガス（ KJ/kg） 敷地外道路状況：○アスファルト ○インターロッキング ○コンクリート ○図示
○排水処理設備	浄化槽 放流水質 PPM（BOD） 特殊排水設備
○ごみ処理設備	方式
○圧縮空気設備	
●その他設備	医療ガス設備
○別途工事	

空気調和設備

工事種目	概要
●空気調和設備	冷房熱源 （電気式ビル用マルチパッケージエアコン） 暖房熱源 （電気式ビル用マルチパッケージエアコン） 配管 ○冷温水2管式 ○冷水温水4管式 ○冷水冷温水4管式 ●冷媒 ○冷却水 ダクト ○単一ダクト（○定風量 ○変風量）
●換気設備	方式 ○集中 ●個別
●排煙設備	方式 ●自然排煙 ○機械排煙 避難安全検証法 ○ルートB ○ルートC ○全館 ○（ ）階 ○消防排煙適用 非常用動力源 ○自家発電機 ○内燃機関付
●自動制御設備	方式 ○電気式 ○電子式 ●DDC ●パッケージ等の制御 ○中央監視制御装置
○その他設備	
○別途工事	

電気設備

工事種目	概要
●受変電設備	○特別高圧 ●高圧 ○低圧
○発電設備	○防災用 ○保安用 ○常用 ○太陽光
○電力貯蔵設備	○直流電源装置 ○交流無停電電源装置（UPS）○電力平準化用蓄電池
●中央監視制御設備	●システム型 ○簡易型 ○警報表示型
●幹線設備	●ケーブルラック配線 ○金属電線管配線 ○金属ダクト配線 ○バスダクト
●動力設備	●高圧 ●低圧 ●一般回路 ●発電回路
○電気自動車用充電設備	○普通充電装置 ○中速充電装置 ○急速充電装置
○電熱設備	○ロードヒーティング ○フロアヒーティング ○ルーフヒーティング
●電灯設備	●一般回路 ●発電回路 ○直流回路 ●非常用照明 ●誘導灯
●情報・通信・弱電設備	●構内情報通信 ○構内交換 ○情報表示 ○映像・音響 ●拡声 ○誘導支援 ○テレビ共同受信 ○テレビ電波障害防除 ○監視カメラ ●駐車場管制 ○防犯・入退室管理
●火災報知設備	●自動火災報知 ●自動閉鎖装置 ○ガス漏れ火災報知 ●総合操作盤 ●非常警報
●医療関係設備	●非接地分電盤 ○ナースコール ○病床ユニット
○雷保護設備	○外部雷保護 ○内部雷保護 ○電磁インパルス対応機器保護
○構内線路	○配電線路 ○通信線路
○その他設備	○
●別途工事	○各種引込負担金 ○非接地分電盤（ユニット・パネル形） ●情報機器・配線 ●医療機器用配線

Ⅱ．工事仕様書

1．特記仕様

1）本工事は、全て「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編・電気設備工事編）（平成31年版）」（以下「標仕」）「民間（七会）運合協定工事請負契約約款に適合した工事共通仕様書（電気設備工事編・機械設備工事編）（令和2年版）」（以下「共仕」という）および「公共建築工事標準図（機械設備工事編・電気設備工事編）（平成31年版）」（以下「標準図」）、「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事・電気設備工事)（平成31年版」（以下「改修標仕」）によるほか、図面および特記仕様書に記載されていない事項についても、上記共通仕様書・標準仕様書による。上記仕様書に異なる記載がある場合は「標仕」「共仕」の順とする。

2）特記事項において、「・」印のついた事項は原則、本工事に適用する。尚、特記事項の該当事項において選択記号「●」印は本工事に適用を示し、「○」印は適用外を示すものとする。

種目	項目	特記事項
一般共通事項	環境への配慮	・「グリーン購入法（平成12年法律第100号）」に基づき機器・材料の選定に努めること。 ・監督員にグリーン購入法適用品の証明を提出すること。 ・使用する機材は、揮発性有機化合物の拡散による健康への影響を配慮し、且つアスベストを含有しないものとする。 ・化学物質を拡散させる建築材料等の使用制限 設備で使用する合板・盤内の木板・塗装材等の材料は設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1）～3）を満たすものとする。 1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、家具等什器類、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝剤、断熱材、塗料、仕上塗材は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない材料を原則とする。 （JIS及びJASの$F☆☆☆$規格品又はその同等品とする。） 2）接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 3）接着剤は可塑剤（フタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
	室内空気中の化学物質の濃度測定	○要 ○不要 ●建築工事で行う 測定対象化学物質（ ） 測定方法（ ） 測定対象室及び測定個所数（ ）
	管理者の資格	・本工事の現場管理者は、下記の資格を有する者または監督員の認める者とする。 ○設備設計一級建築士 ●一級管工事施工管理技士 ○一級電気工事施工管理技士 ●電気主任技術者
	技能士の適用	●配管工事（1級配管技能士） ●熱源・空調機等の据付（1級冷凍空気調和器技能士） ●保温工事（1級熱絶縁施工技能士） ●ダクト製作・取り付け（1級建築板金技能士）
	電気工事士	・契約電力500kW以上の場合も、第一種電気工事士により施工を行う。
	既存部施工調査	●既存システムがある場合、機能停止リスクの排除を目的に、施工に先立ち事前調査を行い結果を監理者に報告すること。 ●既存床・壁の斫り・貫通工事及び開口工事に先立ち、非破壊検査による安全確認を行い、結果を監督員に報告すること。 ・既設部分を運用しながら工事を行う場合、運用に支障のないよう施工手順、施工方法を検討し、監督員並びに発注関係者に説明を行い、了解を得ること。 ○地中埋設物の事前調査を行なうこと。 調査範囲（ ） ・詳細調査の結果、既存部で図面と異なる部分がある場合は、速やかに監理者に報告の上、工事計画について協議するものとする。
	既存設備の確認	○既存設備のうち下記の部分の機能の健全性を確認し監理者に報告すること。 ○排水設備（○ ○図示の部分） 確認方法（○ ○図示の方法） ○ 設備（○ ○図示の部分） 確認方法（○ ○図示の方法）
	既存部の養生等	・在来部分、施工済み部分、未使用機器・材料等で汚損又は損傷の恐れのあるものは、適切な方法で養生を行う。 ・固定された備品、机・ロッカー等移動、復旧 ○要（ ） ●不要
	貫通部穴開け工事	・既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、ダイヤモンドカッターを用ること。
	発生材の処理等	・下記に示す以外のもは、全て工事現場外に搬出し、「建設リサイクル法」「資源有効利用促進法」「廃棄物処理法」等に基づくほか「建設副産物適正処理推進要綱」を踏まえ、適切に処理＊の上、監督員に報告し、確認を受けること。 ※適切に処理：(社）全国産業廃棄物連合会の登録業者による ・引渡しを要るもの ●無 ○有（ ○機器類 ○配管材料 ○金属類 ○ ） ・特別管理産業廃棄物 ●無 ○有（ ○PCB使用機器） ○調査 ・アスベストを含む材料 ●無 ○有 ○調査（ ） ・再生資源化を要るもの ●無 ○有（ ） ・上記以外に、発生材の再利用及び再資源化並びに再生資源の活用を行う場合は、監督員と協議のこと。 尚、再資源化を図るものと指定されたものは、分別を行い、所定の再資源化施設等に搬入した後、調書を作成して監督員に提出すること。 ・エアコンの搬去に伴う冷媒の回収方法は、改修標仕第3編2.4.3により次の書類を監督職員に提出する。 ・フロン回収行程管理表の写し ・特定家庭用機器廃棄物管理案（家電リサイクル券）の写し
	建設発生土の処分	○構内指示の場所に敷きならし ○構内指示の場所にたい積 ○構外搬出適切処理（処分地： ）
	埋め戻し土・盛り土	○根切り土の中の良質土 ○山砂 ○図示
耐震施工	機器本体の耐震性能	・下記に指定のない場合、耐震施工欄に指定する設計用標準水平震度以上とすること。 ●配電盤（1.5）○直流電源装置（ ）○非常用発電装置（ ）○オイルタンク（ ） ○その他（ ） ・水槽類本体の耐震性能は、図中に記載なき限り、機器の耐震固定と同じ震度とする。
	設備機器の耐震支持・固定（高さH：60m以下の建物に適用する）	・設備機器の支持・固定は「建築設備耐震設計・施工指針」（一財）日本建築センター編（指針表2.2－1）並びに（一財）公共建築協会『官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説』を参照とする。ただし、特記なき限り地域係数Z＝1.0とする。 ・設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1／2とする。 設備機器の設計用標準水平震度（Ks）

設置場所	●特定の施設 重要（耐震クラスS） 機器	水槽類	一般（耐震クラスA） 機器	水槽類	○一般の施設 重要（耐震クラスA） 機器	水槽類	一般（耐震クラスB） 機器	水槽類
上層階、屋上及び塔屋	2.0（2.0）	2.0	1.5（2.0）	1.5	1.5（2.0）	1.5	1.0（1.5）	1.0
中間階	1.5（1.5）	1.5	1.0（1.5）	1.0	1.0（1.5）	1.0	0.6（1.0）	0.6
1階及び地下階	1.0（1.0）	1.5	0.6（1.0）	1.0	0.6（1.0）	1.0	0.4（0.6）	0.6

・（ ）内の数値は、防振支持機器の場合に適用する。
上層階の定義は、 6階建以下の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、
10～12階建の場合は上層3階、 13階建以上の場合は上層4階

種目	項目	特記事項
一般共通事項	耐震施工 重要設備機器の指定他	・重要機器（水槽類）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） ●配電盤 ○直流電源装置 ○非常用発電装置 ○交換機 ○オイルタンク ○電幹用電源 ○中央監視装置 ○UPS装置 ○自動火災報知受信機 ○ ○受水槽 ○高置水槽 ○その他水槽 ○ポンプ ○消火設備機器 ○排煙ファン ○熱源機器 ○空調機 ○パッケージエアコン ○自動制御盤 ○ ・天井用機器はすべて落下防止対策及び振止め対策を行うこと。 ・機器を構造体鉄骨より支持する場合は、鉄骨製作工場で取付けた補助材に吊鋼材を溶接して取付けること。 ・「給湯設備」の設置については平成24国告1447号によること。
	配管等の耐震対策（SA種.A種.B種）	・下記を除く横引き配管等の耐震対策は「建築設備耐震設計・施工指針」（一財）日本建築センター編（指針表6.2－1、支持方法の種類6.2－2）によること。 ・ケーブルラックについては、（指針表6.2－1）に定める支持間隔以上に広げても支障のないことを製造者により確認された製品を使用する場合のみ、その製品性能により最大値を12mとして支持間隔を定めてよい。 ・ダクトの耐震支持はすべての長方形ダクトについて6mごとに設け、端部の固定を行う。（コーナー部は直角2ヶ所支持すること。屋上敷設部の固定も同様とする） ・配管、ダクト等を構造体鉄骨より支持する場合は、脱落防止金具付吊具を使用すること。
	アンカーボルト	・アンカーボルトは、原則埋込アンカーとする。但し、やむ得ず後施工アンカーボルトとする場合は、監督員と協議し、有資格者又は同等の技能者による施工とする。 ・基礎アンカーボルトは原則としてJ型アンカーボルトまたは埋込ヘッドボルトアンカーを使用すること。 ・振動する機器類のアンカーボルトはダブルナット締めとすること。 ・性能確認試験 ●要 ○不要
	防火区画貫通措置	・防火区画等は建築基準法施行令114条、129条の2の5に基づき施工すること。 ・壁内位置ボックスは建基第68条26第1項に基づき金属製とし、配管等の処理は監督員のの指示を受けること。
	風圧力に対する性能	・風圧力に対する性能は建築基準法に基づき定められた風速及び地表面粗度区分によること。 Vo（○30 ○32 ●34） 地表面粗度区分（○Ⅰ ●Ⅱ ○Ⅲ ○Ⅳ）
	風圧力（耐風力）	・建築基準法施行令第87条に定めるところによる風圧力検討書（耐風力計算）を監督員に提出すること。尚、検討（計算）範囲には、それぞれの取付部分を含めるものとする。 ○受雷部システム及び引下げ導線システム ○太陽光発電装置 ○風力発電装置 ○テレビ共同受信用アンテナ及びアンテナマスト ○外部取付ダクト ○ITVカメラ ○その他
	配線種別等	・特記なきものは ○EM－IE ●IV とする。 ・EM電線、EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 ・3Cケーブルを使用する場合の接地線は緑色とする。 ・分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路・電線太さ・電線本数・管径等は、監督員の承諾を受けて変更することができる。
	空調室内機等への電源接続	●空調室内機 ●送風機 ●空調換気扇等（単相回路）への電源は抜止コンセント接続とし天井点検口による点検を可能とすること。 ・コンセント、プラグ共 ●電気設備工事 ○機械設備工事
	配管工事等	・図面上合成樹脂製可とう管（以下「PF管」）であっても分電盤、端子盤等の2次側で第1ボックスまで及び露出部分は金属管施工とする。配線の収容本数は、内線規定による。 ・電線管表示（19）（25）～（75）で特記なき場合は、ねじなし電線管とする。 ・床埋込配管は、（PF22）相当以下とする。 ・機械室等の床配管は図面上PF管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とする。但し、その場合、全長に亘って接地線を挿入のこと。 ・LGS内のケーブル立下げはPF管にて保護すること。PF管配線には、図示なくもアース線を挿入のこと。また、ボックスは金属製を原則とする。 ・屋外電線路及び露出配管路等に用いる配管種別は、下記によること。 屋外埋設配管 ○FEP ○PLP ○SGP（防食テープ巻） ○その他（図面で指定） 屋外露出配管 ●溶融亜鉛めっき ○PE ○厚鋼電線管 ○その他（図面で指定） 屋内露出配管 ●ねじなし電線管 ○薄鋼電線管 ○その他（図面で指定） ・屋外に直接施設するケーブルラックは、溶融亜鉛めっき製又はステンレス製同等品とし、配線保護のため、上部及び側面（多段時）に直射日光遮蔽用のカバーを設けること。 カバーの仕様 ●歩行可能型 ○一般型（メンテナンス導線部は歩行型とする） ・最上階および建物の外周部の埋込配管は、原則として避けること。 ・機械室、EPSなどの床を貫通するケーブルラック・配管・ダクト部分には下階への漏水防止対策のため、貫通部に100mm程度の立上りまたは水切スリーブ等を設けること。 ・外壁の配管・配線貫通部は水切り金物を設置すること。 ・地中外壁等の水密部の配管貫通はゴム系スリーブ止水材＋つば付き鋼管スリーブ＋ゴム製止水具とする。 ・屋外埋設管の分岐、曲り部及び直線10m毎に地中埋設標を設置のこと。（排水管を除く）埋設標は図示なき場合、舗装面は鉄製、舗装面以外はコンクリート製とする。 ・屋外埋設管の上部には埋設表示テープを敷設すること。（排水管を除く） ・溶接部の非破壊検査 ○要（○放射線透過○浸透探傷○全数検査○抜取率は標仕による） ○不要 ・絶縁フランジは鋼とステンレス、鋼と鋼の接合部および図示の箇所に設けること。 ・屋外のパルプ札は強風で飛ばないように、耐候性結束バンドにより固定すること。 ・建築物導入部の変位吸収配管は、標準図（地盤変位の対応例）等を参照とする。 想定沈下量 ○0.2m以下 ○0.6m以下 ○1.0m以下 変位吸収配管 ○フレキシブルジョイント ○ボールジョイント ○スリークッション
	煙導の仕様・支持等	・仕様 ○SUS（ ）t ○SS（ ）t ・支持 溝型鋼にて、1800mm毎に支持し適当な勾配と水抜きを設けること。 ・伸縮対策 煙導の要部に伸縮継手を設け、熱応力がボイラ等に及ばない様にすること。
	工場製作の柱・梁・床板	・貫通スリーブ・位置ボックス・配管等の取合いを十分行い、監督員の確認を受けること。
	予備配管	○分電盤の予備の配線用遮断器が4個以下の場合（25）を1本、5個以上の場合（25）を2本、天井内まで立上げること。 ○ケーブルラックの防火区画貫通部に、（51）を1本以上設けること。
	配線器具	・アッテネータ等をスイッチと同じ場所に取付る場合、原則、同一プレートに納めること。 ・プレートの材質は ○樹脂製（ワイド型）●新金属製 ○その他（ ）とする。 ・カバープレートには用途表示を行うこと。
	フロアプレート.ベース	○水平高低調整式（空転防止付リング付、OAフロアー部分を除く） ○アルミ製 ○砲金製

種目	項目	特記事項
一般共通事項	盤類	・三相可変速電動機用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。 電動機出力（kW） 0.4 0.75 1.5 2.2 3.7 5.5 7.5 11 15 18.5 22 30 37 45 インバータ効率（%） 85.0 87.0 88.5 89.5 90.0 90.5 91.0 91.5 92.0 92.5 93.0 93.5 94.0 94.5 （備考）（1）電動機の例起電圧は200Vとは400Vとする。（2）インバータ効率は、100%負荷時の値とする。（3）自動制御工事も同様とする。 ・インバータ用制御及び操作盤は、「標仕・1.2.2.2・機械設備工事」によること。特に、高調波対策を必要とする場合、「高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制ガイドライン（資源エネルギー庁）」及び「高調波抑制対策技術指針（一社）日本電気協会」に基づき対策を講じること。 ・高調波発生機器の換算係数は1.8以下とすること。 ・盤等に使用する表示灯は、LEDとする。 ・制御回路用変圧器は、絶縁変圧器とする。また、端子は丸型圧着端子とする。 ・母線接続部、引出端子台部には非可逆性サーモラベルを貼付すること。 ・幹線接続部の端子キャップは、サーモキャップまたは同等品を使用すること。 ・幹線接続端子部は、増締確認表示を行なうこと。 ・機械室等に設置する自立盤には、コンクリート基礎（H＝150）を設けること。 ・盤類は結露対策のため、地下階等の地中外壁とは間隔を取り、直接設置しないこと。 ・屋外盤、SW盤及びプルボックス類の材質は下記とし、配管カップリングは、溶接を行うこと。 材質 ●鋼板製（溶融亜鉛メッキ） ○ステンレス製 ・盤類は上部に水配管のない位置に設置すると共に、盤上部配管接続部・ケーブル挿入口には、水の侵入防止対策を施すこと。やむ得ず盤類を水配管の下に設置する場合は、水配管下部に防水パン、排水桶の設置を行うこと。また、配管本体についても漏水防止カバーを設け、カフ漏水テープ等による警報を発する等の対策を行うこと。
	漏電遮断器・警報器	・湿気及び水気のある場所へ供給する回路（電路）に設ける配線用遮断器は、漏電遮断器とし、短絡時において電気的・機械的に十分耐えるものとする。但し建基法・消防法対象設備や鉄道信号装置等は、漏電警報器による警報とする。（電技・内規・労基参照）
	盤内・機器内配線等	・製造者標準品・高圧主回路配線を除き、盤内・機器内配線及びケーブルは、EM電線及びEMケーブルを使用のこと。 ○分電盤 ○OA盤 ○実験盤 ○開閉器箱 ○自動制御盤 ○制御盤 ○中央監視盤 ○直流電源装置 ○UPS ○キュービクル式配電盤 ○（ ）
	塗装及び指定色	・指定色塗装を要する盤類・機器 （○総合盤 ●盤類 ○その他（図面で指定）） ・屋外の盤類・開閉器箱は、指定色塗装（●重耐塩塗装 ○耐塩塗装）とする。 ・露出配管、露出ダクト（支持材等含む）の塗装を要する室 ○電気室 ○機械室 ○駐車場 ○倉庫 ●屋外 （ ） ・塗装の指示なき部分の露出配管・露出ダクトの支持材、プルボックスはグレー色錆止めペイント塗装とする。
	機器等の仕様 機器姿図及びず寸法	・図示外の機器等仕様は、同等品以上（リサイクル品の使用は不可）の性能を有すること。 ・製造者による違いは各種検討資料・仕様比較表を作成の上、監督員の確認を受け決定する。 ・図中の機器姿図・寸法等は参考とし、機器製作図・施工図にて監督員の確認を得ること。 ・機器の納入仕様書に耐震計算書を添付のこと。
	機器性能試験立会検査	・下記に指定する機器は、製造所工場での性能試験立会検査を見込むこと。監督員が立会しない場合、施工者が製造工場にて性能試験を行い、検査報告書を監督員に提出し、確認を受けること。 ●受変電機器 ○発電設備 ○電力貯蔵設備 ○中央監視装置（設備）○防災監視装置 ○熱源機器 ○空調機器 ○自動制御装置 ○ ○
	予備品	・製造者の標準一式とする。但し一般ヒューズは、現用数の20%とし、種別及び定格毎に1組以上とする。 ・特殊ランプの予備品は、別途図示による。 ・電力ヒューズは、種別毎に最低1セット以上とする。 ・洗浄型フィルターは、図示なき場合、実装数の50%とし種別毎に最低1枚以上とする。 ・薬剤・薬液等は、定格容量の満量にて引き渡しとする。
	特殊室の許容騒音NC値	（ アンギオ室3：NC40 ）
	騒音計算・測定	・各種機器類による敷地境界での騒音計算を行い、測定結果と共に監督員に提出すること。
	屋外支持鋼材等	・屋上配管架台、ラック等は将来の防水工事を考え、RF＋300mm以上離すこと。 ・屋外及び多湿ピット部の支持鋼材は、溶融亜鉛めっき処理又はSUSとし、ボルト類は溶融亜鉛めっき（キャップ付）を使用すること。 ・屋外（免震層内含む）の溶融亜鉛めっき仕様は ○2種35 ●2種55 を使用すること。 ・屋外の結束バンドは耐候性のあるものを使用すること。
	点検口の用途表示	・シャフト内、天井内のプルボックス、機器類については最寄点検口に対象設備案内リストを貼付すること。
	天井部の仕上げ表示	・図中、室名を（ ）で表記した部屋は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
	機器取付高さ	・壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として監理方針書によるものとし、監督員に確認すること。
	再使用機材	・取外し左上再使用する機材は清掃を行い、絶縁状態を確認後に取付ける。尚、照明器具・空調室内機等の見えがかり部分は、洗剤等を使用し清掃の上、再取付けを行うこと。
その他特記事項	諸官庁への届出	・本工事に必要な関係官公署等への申請手続き等は請負者の負担により行うこと。 ・各種インフラ、消防への申請・届出に加え、下記を本工事にて行うこと。 ○建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく届出 ○騒音・振動・大気汚染の各種関連法規に基づく届出 ○水質汚濁防止法及び関連法規に基づく特定施設設置届出 ○その他（ ） ・既設建物を運用しながら工事を行う際は消防計画届出書を作成し、所轄消防署への届出を行うこと。 ・建築物省エネ法適合性判定に関して、省エネ基準工事管理報告書に添付する資料を提出のこと。また、届出時の想定メーカーを変更し、能力・消費電力等が変更となる場合、変更申請に関する図面および計算書類を作成のこと。
	総合調整・保全資料等	・下記に示す項目は、総合調整（調整・測定・試験）結果報告書を監督員に提出すること。また、試験実施計画書、試験操作マニュアル・手順書等についても同時に提出すること。 ●水質 ●水量 ●水圧 ○給湯能力 ●騒音 ○振動 ●温度 ●湿度 ●風量 ●じんあい ●ドレン通水試験 ●冷媒ガス充填圧 ●電流値 ●照度（一般・非常） ●絶縁抵抗 ●停・復電試験、系統連系試験等（特記 電気・自家発電設備参照） ○電源系統切替試験 ○その他（ ） ・標仕1.7.3の保全に関する資料を2部提出の事（PDF一式共）。また、取り扱い説明を行うこと。 ○各室の360度カメラによる写真データを提出のこと。（ファイル名は室名とする。）
	完成後の調査	・竣工後の運用状態を確認するため、竣工後1・2年調査時に下記データを収集し、監督員に報告すること。 ○月別エネルギー使用量（電力デマンド、電力・水道・ガス・油使用量） 様式は、監理者の指示する監理要領書の様式による。 ○BEMS又は中央監視制御装置（BAS）が導入されている場合、以下に指示する項目 （ ）
	その他	・下記室に関しては、清浄度及び陽圧管理を行うため、天井／壁埋込、及び貫通部は気密性を確保のこと。（アンギオ室3、操作室、前室）

（注記）本仕様書以外に
特記仕様書（給排水衛生設備）、特記仕様書（空気調和設備）、特記仕様書（電気設備）
を参照のこと。

<総括・意匠設計者>
一級建築士 国土交通大臣登録 第293589号
中原 岳夫

兵庫県立淡路医療センター アンギオ室整備工事			
GEN	総合	最終版	2020.9.14
13	特記仕様書（設備共通）	見積版	****.**.**
	安井建築設計事務所	最終契約版	****.**.**

（2020年版）

特記仕様書（給排水衛生設備）

Ⅰ．工事種目（●印を適用し、各一式とする。）

工事種目 ＼ 棟名及び屋外	病院棟					屋　外
衛　生　器　具　設　備	●改股	○	○	○	○	○
給　水　設　備	●改股	○	○	○	○	○
排　水　設　備	●改股	○	○	○	○	○
給　湯　設　備	●改股	○	○	○	○	○
消　火　設　備	●改股	○	○	○	○	○
厨　房　器　具　設　備	○	○	○	○	○	○
ガ　ス　設　備	○	○	○	○	○	○
排　水　処　理　設　備	○	○	○	○	○	○
ご　み　処　理　設　備	○	○	○	○	○	○
圧　縮　空　気　設　備	○	○	○	○	○	○
医　療　ガ　ス　設　備	●改股	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○

Ⅱ．工事仕様書

1．特記仕様

1）・の項目は、すべて適用とする。
　選択項目は、●印を本工事に適用し、○印は適用外とする。ただし、●印のない場合は※印を適用する。
　●印と◉印については、共に適用する。

2）工事種目に電気設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面による。

種目	項目	特記事項
共通項目	配管施工	・鋼管用伸縮管継手　○ベローズ形　○スリーブ形 ・一般配管用ステンレス鋼鋼管の呼び径は図中の32Aを40SU、40Aを50SU、50Aを60SU、65Aを75SUと読み替える。
	保温・被覆	・下記の屋外露出配管は防凍保温を行う。（弁類を含む） 　○給水管　○消火管　○膨張管　○ドレン管（充水部）○ 　仕様は標仕第2編3.1.4および3.1.5とする。厚さは配管呼び径25以下のものは50mm、呼び径32以上のものは40mmとする。 ・共同溝、床下ピットの保温は（標仕施工箇所※床下、暗渠内○　　）を適用する。 ・下記の場所は多湿箇所とする。厨房を除き天井内も含む。 　・厨房・浴室（ユニットは除く）・脱衣室・その他（　　） ・下記の部分は保温を行う。 　・蒸気および給湯配管の各種装置廻りの配管、弁、フランジ、各種継手、フレキ等 　・プレート熱交換器（ジャケット式保温） 　・貯湯槽（架台部含む） 　・その他（　　） ・屋内隠ぺい部の保温材はグラスウール保温板24K以上の使用　※可　○不可 ・屋外露出部分の耐塩害塗装は（※不要　○耐塩害仕様　○重耐塩害仕様）とする。 ・消火屋内配管の保温　○要　※不要 ・泡消火設備パイロットスプリンクラー配管の保温　※要　○不要 ・給湯配管の保温厚さ　※蒸気管と同等　○標仕給湯管 ・保温施工は下表による（標仕　表2.3.5,表2.3.6,表2.3.7参照）

区分	施工種別（仕上げ）
屋内露出 （一般居室、廊下）	○a1合成樹脂カバー　○a2合成樹脂カバー（ジャケット） ○bアルミガラスクロス　○
屋内露出 （機械室、書庫、倉庫）	○a1合成樹脂カバー　○a2合成樹脂カバー（ジャケット） ○bアルミガラスクロス　○iビニル被覆金網　○
屋内隠ぺい （天井内、パイプシャフト内、空隙壁中）	●c2アルミガラスクロス　○jきっ甲金網 ○
床下、暗渠内 （免震ピット内含む） 給水・排水・消火	●d着色アルミガラスクロス（排水は除く）　○k ○
床下、暗渠内 （免震ピット内含む） 給湯	●d着色アルミガラスクロス ○
屋外露出配管 （バルコニー、開放廊下含む）	○e1カラー亜鉛鉄板　○e2ステンレス鋼板 ○e3溶融アルミニウム－亜鉛鉄板　○
浴室、厨房等多湿箇所 （厨房天井内は含まない）	○e2ステンレス鋼板　○e3溶融アルミニウム－亜鉛鉄板
鋼板製のタンク	○f1カラー亜鉛鉄板　○f2ステンレス鋼板 ○f3溶融アルミニウム－亜鉛鉄板　○
貯湯タンク	○g1カラー亜鉛鉄板　○g2ステンレス鋼板 ○g4溶融アルミニウム－亜鉛鉄板　○
排気筒	○hアルミガラスクロス＋金網　○

保温施工種別（標仕　表2.3.6に追記）
　i：保温筒＋鉄線＋アルミホイルペーパー＋ビニル被覆金網
　j：保温筒＋鉄線＋アルミホイルペーパー＋きっ甲金網
　k：鋼管類の場合防食テープ、樹脂配管の場合不要
　・保温材はグラスウール保温筒（JISA9504）とする。ただし屋外露出部、多湿箇所はポリスチレンフォーム保温筒（JISA9511）とする（給湯配管、蒸気配管を除く）。

種目	項目	特記事項
機器設備	機器仕様	・下記の機器は製造者標準仕様とする。 （　　） 　但し、インバーター搭載機の高調波対策を施すこと。 ・受水槽・高置水槽内部の支持材・ボルト類はSUS製もしくは樹脂コーティングを施したものとする。槽高2mを越えるものは、内梯子を設ける。 ・水槽のオーバーフロー管は外部に設ける。 ・給水・給湯ポンプは各製造者仕様の赤水対策品とする。 ・SUS製貯湯槽の場合は、応力腐食対策（外部電源方式又は流電陽極方式）を施すこと（SUS444製は除く）。 ・インバータ制御を行う機器モータはインバータ対応品とする。 ・三相低圧誘導電動機はトップランナーモーター（JISC4213）とする。

種目	項目	特記事項
衛生器具設備	衛生器具	・陶器指定色　○（　　）色　※現場指示 ・和風大便器のフラッシュバルブ取付高さはFL＋750mmを基準とする。 ・防火区画に関わる和風大便器は耐火カバー付とする。 ・便所、湯沸等の器具取付位置については監理者の指示する監理要領書に基づき施工すること。 ・大便器洗浄給水圧力が 69kPa 以上かつ瞬間流量1.7L/Sを確保すること（流水時）。 ・大便器のFVは（●再生水用　○　　）とする。 ・標配板取り付け箇所（　○大便器　○小便器　）　○材質　（　　）
給水設備	材料	・配管（図示なき場合、下記とする）

配管材質		引込	上水	雑用水	埋設
DIP	JWWAG113,114,120,121 水道用ダクタイル鋳鉄管	○ （1種）			
SGP－VA,VB,VD	JWWA　K116,WSP011 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	○ (VD,VA)	○ （　）	○ （　）	○ (VD)
HIVP	JIS　K6742 水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管	○	○	○	○
SUSP	JIS G3448　※304 ○316 一般配管用ステンレス鋼鋼管	○	●	○	○
	JIS G3459　※304 ○316 配管用ステンレス鋼鋼管(sch　)	○	○	○	○
PEP	JWWAK144,PTCK03,PWA001 水道配水用ポリエチレン管	○			○
	JWWAK144,JPK001,PWA005 給水用ポリエチレン管		○	○	
	JIS　K6762 水道用ポリエチレン二層管	○			○
	JIS　K6769,K6787 （水道用）架橋ポリエチレン管		○	○	○
PBP	JIS　K6778,K6792 （水道用）ポリブテン管		○	○	○
SGP－PA	JWWA　K132 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管			●	

・継手（図示なき場合、下記とする）
　・一般配管用ステンレス鋼鋼管の継手　※50SU以下　※拡管式　○プレス式
　　※60SU以上　※フランジ　○溶接
　・ハウジング形管継手の使用　※不可　○可
　・ポリエチレン、ポリブテン管の接合方法　※電気融着接合　○メカニカル接合
　・HIVPの継手は透明タイプを使用し、差込不足と接着不良を防止すること。
・弁類（図示なき場合、下記とする）
　・50A以下（※仕切弁　○ボール弁）,65A以上（○仕切弁　※バタフライ弁）
　・図示なき場合　980kPa（JIS10K）とする。
　・ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
　・青銅バルブは鉛レス仕様とする。（2002厚生省告示）

種目	項目	特記事項
給水設備	その他	・量水器　公共水道引込　※貸付　○買取　（○遠隔表示式） 　　私設　　○貸付　※買取　（○遠隔表示式） ・車両通行部分で管の土中埋設深さが標仕基準に満たない場合はコンクリート巻等により補強する。 ・屋外埋設配管は、凍結深度（GL－　　）以下に埋設する。 ・屋内設置の量水器は、原則FL＋1000以下に設置する。 ・流し台、厨房機器など器具接続個所には止水栓を設ける。 ・上水雑用水確認試験 　○雑用水に色水をつけ、各水栓で確認する。 　※各水栓にて残留塩素濃度を確認する。
排水設備	材料	・配管（図示なき場合、下記とする）

配管材質		汚水	雑排水	厨房排水	通気	衛生器具接続配	地中埋設配管	ポンプアップ排水（地中埋設除く）
SGP	JIS　G3452 配管用炭素鋼鋼管（白）		○	○	○			○
DVLP	WSP　042 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	○	○	○				○
TEP	WSP　032 排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管	○	○	○				○
VP	JIS　K6741 硬質ポリ塩化ビニル管	●	●	○	●	●	○	－
RF－VP	JIS　K9798 リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管	○	○	○	○	○	○	－
FVP	耐火性硬質ポリ塩化ビニル管	○	○	○	○	○		－
FDP	排水・通気用耐火二層管	○	○	○	○	○		－
SUSP	JIS G3448 一般配管用ステンレス鋼鋼管 ※304 ○316		○	○	○			○
	JIS G3459 配管用ステンレス鋼鋼管 ※304 ○316 (sch　)		○	○	○			○
HTVP	JIS　K6776 耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管		○ （90℃以下,100A以下）	○				

・地中埋設のポンプアップ排水管材質は、地中埋設配管の欄による。
・その他排水管材　　検査排水（　　）　滅菌排水（　　）
・継手（図示なき場合、下記とする）
　・一般配管用ステンレス鋼鋼管の継手　※50SU以下　※拡管式　○プレス式
　　※60SU以上　※フランジ　○溶接
　・VPの継手は透明タイプを使用し、差込不足と接着不良を防止すること。
　・ビニル管（FDP含む）にはメーカー基準に則り、伸縮継手を設置する。
　・DVLPをポンプアップ排水管として使用する場合は脱落防止リング付継手を使用すること。
・弁類（図示なき場合、下記とする）
　・仕切弁　980kPa（JIS10K）
　・逆止弁　980kPa（JIS 10K）カウンターウェイト式
　・呼び径50Aまではネジ込み型、65A以上はフランジ型とする。

種目	項目	特記事項
排水設備	その他	・車両通行部分で管の土中埋設深さが標仕基準に満たない場合はコンクリート巻等により補強する。 ・防火区画に関わるグリーストラップ及びます類は耐火性能を有するものとする。 ・ガソリントラップ設置箇所には「火気厳禁」の標示を取付けること。 ・グリーストラップにはステンレス製のカゴを設けること。 ・VP管はポンプアップ管としては使用しないこと。 ・満水試験継手は標仕による他、試験を行なうのに必要な箇所に設置する。 ・排水槽内の鋼管は外面エポキシ樹脂塗装を行い、支持金物はSUS製とする。
給湯設備	材料	・配管（図示なき場合、下記とする）

配管材質		給湯・返湯管	膨張管
CuP	JISH3300 りん脱酸銅管	○L型　○M型	○L型　○M型
	JISH3330 外面被覆銅管（りん脱酸銅管）	○	○
SGP－HVA	JWWAK140 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	○	○
SUSP	JISG3448　※304 ○316 一般配管用ステンレス鋼鋼管	●	○
	JIS G3459　※304 ○316 配管用ステンレス鋼鋼管(sch　)	○	○
PBP	JISK6778 ポリブテン管	○	○
PEP	JISK6769 架橋ポリエチレン管	○	○

・継手（図示なき場合、下記とする）
　・ビニル管（FDP含む）にはメーカー基準に則り、伸縮継手を設置する。
　・一般配管用ステンレス鋼鋼管の継手　※50SU以下　※拡管式　○プレス式
　　※60SU以上　※フランジ　○溶接
　　ハウジング形管継手の使用　※不可　○可
　・ポリブテン管の接合方法　※電気融着接合　○熱融着接合　○メカニカル接合
・弁類（図示なき場合、下記とする）
　・50A以下（※仕切弁○ボール弁）,65A以上（※仕切弁○バタフライ弁）
　・仕切弁等　980kPa（JIS10K）逆止弁980kPa（JIS10K）
　・ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。

種目	項目	特記事項
給湯設備	その他	・壁掛貯湯式湯沸器のオーバーフロー管は壁内埋設とし、流し台に放流口を設ける。 ・返湯ポンプにはバイパス管（返湯管同サイズ）を設置する。 ・循環方式で銅管（CuP）を使用する場合は、気水分離器を設置すること。 ・給湯器のリモコンおよび配管配線は本工事とする。 ・流し台、厨房機器などの器具接続箇所には止水栓を設ける。
消火設備	材料	・配管（図示なき場合、下記とする）

配管材質		屋内（外）消火栓 スプリンクラー、泡消火 連結散水、消防用水	連結送水	ガス消火
SGP	JIS　G3452 配管用炭素鋼管（白）	●スプリンクラー		
STPG	JIS　G3454 圧力配管用炭素鋼鋼管	○	○Sch40	○Sch40 ○Sch80 ○Sch120
SUSP	JIS G3448 一般配管用ステンレス鋼鋼管 ※304　○316	○		
	JIS G3459(sch　) 配管用ステンレス鋼鋼管 ※304 ○316 (sch　)	○		

・埋設配管はSGPをSGP－VS、STPGをSTPG－VSとする。
・継手（図示なき場合、下記とする）
　ハウジング形管継手の使用　※不可　○可（消防認定品）
・弁類（水配管）（図示なき場合、下記とする）
　・仕切弁　980kPa（JIS10K）
　・逆止弁　980kPa（JIS10K）
　・送水圧力が1MPaを超える場合に用いる弁類等は※JIS16K ○JIS20Kとする。
　・呼び径50Aまではネジ込み型、65A以上はフランジ型とする。
　・消防認定バタフライ弁も可とする
・スプリンクラー巻出部フレキの使用（※可（フレキ長さ1000L）　○不可）

種目	項目	特記事項
消火設備	ポンプ制御盤	・ポンプ制御盤は原則としてユニット形防湿盤とする。 ・制御は特記なき限り小勢力回路（24V）とする。 ・消火栓位置表示灯用電源（小勢力回路）を具備すること。 ・満減水警報（呼水槽、消火水槽、補給水槽）用の制御リレー及び外部接点を取付けること。
	その他	・屋外消火栓自立型は不凍式とする。 ・屋内消火栓ノズル先端の放水圧が690kPaを超えるものは減圧機構付消火栓弁とする。 ・厨房内、高温発熱器具（照明等）上部に設置するスプリンクラーヘッドは高温作動型とする。 ・凍結のおそれのあるスプリンクラー配管等に不凍液を充填する場合は、配管圧力を適正に保つよう圧力調整装置を設けること。 ・スプリンクラー設備の警報　○非常放送兼用　○消火設備工事による単独設置 ・泡消火設備パイロットスプリンクラー配管の不凍液　※要　○不要 ・消火器（支給品含む）の設置計画と申請手続きは本工事とする。
厨房機器設備	仕様	・給排水・ガスを接続する厨房器具、高さ1mを超える器具は転倒、横ずれ防止の措置を行うこと。

種目	項目	特記事項
ガス設備	材料	・配管（図示なき場合、下記とする） 　※都市ガス事業者の供給規定による（都市ガス供給会社名：　　） 　○配管用炭素鋼管（白）（屋内）　○ポリエチレン管（引込　埋設） 　○塩化ビニル被覆鋼管（埋設、ピット内）○ポリエチレン被覆鋼管（埋設、ピット内） ・充てん容器　別途（○50kg　○　　）×　　本 ・集合装置　標準図（液化石油ガス容器廻り配管要領）による　　本組 ・転倒防止等　標準図（液化石油ガス容器転倒防止施工要領）○（a）○（b）による ・メーター　親メーター（※貸与品　○買い取り　） 　　子メーター（○貸与品　※買い取り　）
	施工	・建物内での埋設配管は原則として行わない。 ・施工は供給会社の責任施工とする。 ・下記の警報装置は本工事に含む。 　○工業用ガス漏れ警報設備　○住宅用ガス漏れ警報器　○業務用遮断弁 ・漏洩検知装置　○要　○不要 ・電気防食　○要　○不要
その他		・ポンプ・送風機等の納入仕様書には、施工図に基づいた揚程・静圧計算書を添付のこと。

2　指定製造者リスト（※下記同等品以上とする）

機材名	製造者名			
水槽類				
ポンプ				
製缶類				
ボイラ				
衛生器具	TOTO	LIXIL		
消火栓器具				
スプリンクラ、泡消火				
ガス系消火				
タクト消火				
排水処理				
厨房器具				
電気湯沸器				
ガス湯沸器				
弁類（JIS規格）	東洋バルブ	巴バルブ	キッツ	
水処理装置				
浄化槽				
医療ガス	エア・ウォーター防災			（真殷）

（注記）本仕様書以外に特記仕様書（設備共通）を参照のこと。

＜総括・意匠設計者＞
一級建築士　国土交通大臣登録　第293589号
中原　岳夫

兵庫県立淡路医療センター　アンギオ室整備工事		
GEN	総合	最終版　2020.9.14
14	特記仕様書（給排水衛生設備）	見積版
	安井建築設計事務所	最終契約版

特記仕様書（空気調和設備）

Ⅰ．工事種目（●印を適用し、各一式とする。）

工事種目 ＼ 棟名及び屋外	棟名						屋　外
空　気　調　和　設　備	●改設	○	○	○	○	○	○
換　気　設　備	●改設	○	○	○	○	○	○
排　煙　設　備	○	○	○	○	○	○	○
自　動　制　御　設　備	●改設	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○

Ⅱ．工事仕様書

1．特記仕様

1）・の項目は、すべて適用とする。

選択項目は、●印を本工事に適用し、○印は適用外とする。ただし、●印のない場合は※印を適用する。

●印と◎印については、共に適用する。

2）工事種目に電気設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面による。

種目	項　目	特　記　事　項
共通項目	空調条件	・外気　夏期　34.4℃DB、　27.4℃WB　冬期　1.9℃DB、　−0.6℃WB ・室内標準　冷房　26.0℃DB、　50%RH　暖房　22.0℃DB、　40%RH ・特殊室 （操作室、アンギオ室）冷房　22.0℃DB、50%RH　暖房22.0℃DB、40%RH （機械室　　）冷房　22.0℃DB、　−%RH　暖房22.0℃DB、　−%RH （　　）冷房　　℃DB、　%RH　暖房　　℃DB、　%RH
	保温・被覆	・下配の屋外露出配管は防凍保温を行う。（弁類を含む） ○給水管　○膨張管　○ドレン管（充水部）　○ 仕様は標仕第2編3.1.4および3.1.5とする。厚さは配管呼び径25以下のものは50mm、呼び径32以上のものは40mmとする。 ・共同溝、床下ピットの保温は（標仕施工箇所※床下、暗渠内○　　）を適用する。 ・下配の場所は多湿箇所とする。厨房を除き天井内も含む。 ・厨房・浴室（ユニットは除く）・脱衣室・その他（　　） ・下配の部分は保温を行う。 ・蒸気および温水配管の各種装置廻りの配管、弁、フランジ、各種継手、フレキ等 ・プレート熱交換器（ジャケット式保温）　・クッションタンク（架台部も含む） ・クッションタンク（架台部も含む） ・ブラインポンプ　・空調用ポンプ（屋外）・その他（　　） ・屋外露出の遮りダクト ○冷却水配管 ・屋内隠ぺい部の保温材はグラスウール保温板24K以上の使用　※可　○不可 ・屋外露出部分の耐塩害塗装は（※不要　○耐塩害仕様　○重耐塩害仕様）とする。 ・冷媒管の保温外装に保温化粧ケースを使用する場合において、図示なき場合、材質・仕様は下記とする。 屋外：●高耐食溶融アルミニウム亜鉛メッキ鋼板　○SUS　○上部歩行可能型 屋内露出：○アルミ製　●樹脂製　○ ・冷媒配管に断熱材被覆銅管を用いる場合、屋内隠ぺい部分の外装材は不要とする。 ・保温施工は下表による（標仕表2.3.2,表2.3.3,表2.3.4,表2.3.7参照）

区　分		施工種別（仕上げ）
屋内露出配管（一般居室、廊下）		○A1合成樹脂製カバー　○A2合成樹脂製カバー（ジャケット） ○Bアルミガラスクロス　○E1カラー亜鉛鉄板
屋内露出配管（機械室、書庫、倉庫）		○A1合成樹脂製カバー　○A2合成樹脂製カバー（ジャケット） ○Bアルミガラスクロス　○E1カラー亜鉛鉄板 ○Qビニル被覆金網（Q1:冷温水、冷水　Q2:温水、蒸気）
屋内隠ぺい配管（天井内、パイプシャフト内、空隙壁中）	温水・蒸気	○C2アルミガラスクロス　○R2きっ甲金網 ○
	冷温水・冷水	○C1アルミガラスクロス　○R1きっ甲金網 ○
床下、暗渠内配管（ピット内含む）		○D2着色アルミガラスクロス（排水は除く） ○
屋外露出配管（バルコニー、開放廊下含む）		○E1カラー亜鉛鉄板　○E2ステンレス鋼板 ●E3溶融アルミニウム－亜鉛鉄板　○
浴室、厨房等多湿箇所（厨房天井内は含まない）		○E2ステンレス鋼板　○E3溶融アルミニウム－亜鉛鉄板 ○
機器（タンク、熱交換器、ヘッダー）	温水・蒸気	○G1カラー亜鉛鉄板　○G2ステンレス鋼板 ○G3溶融アルミニウム－亜鉛鉄板　○
	冷温水・冷水	○F1カラー亜鉛鉄板　○F2ステンレス鋼板 ○F3溶融アルミニウム－亜鉛鉄板　○
一般ダクト屋内露出（一般居室、廊下）		○J1カラー亜鉛鉄板　○Iアルミガラスクロス ○
一般ダクト屋内露出（機械室、書庫、倉庫）		○Ｉアルミガラスクロス ○Sビニール被覆金網 ○
一般ダクト屋外露出（バルコニー、開放廊下含む）浴室、厨房等多湿箇所（厨房天井内は含まない）		○P2ステンレス鋼板 ○P3溶融アルミニウム－亜鉛鉄板 ○
一般ダクト屋内隠蔽		●Iアルミガラスクロス　※Tきっ甲金網 ○
煙道		○H1カラー亜鉛鉄板　※H2ステンレス鋼板 ○

保温施工種別（標仕　表2.3.3、表2.3.4に追記）

Q1：保温筒＋鉄線＋ポリエチレンフィルム＋アルミホイルベーパー＋ビニール被覆金網

Q2：保温筒＋鉄線＋アルミホイルベーパー＋ビニール被覆金網

R1：保温筒＋鉄線＋ポリエチレンフィルム＋アルミホイルベーパー＋きっ甲金網

R2：保温筒＋鉄線＋アルミホイルベーパー＋きっ甲金網

S　：鋲＋保温板＋アルミホイルベーパー＋ビニール被覆金網

T　：鋲＋保温板＋アルミホイルベーパー＋きっ甲金網

※保温材はグラスウール保温筒又は保温板（JISA9504）とする。

但し、屋外露出部、多湿箇所はポリスチレンフォーム保温筒又は保温板（JISA9511）とする。（70℃以上の温水・冷温水配管、蒸気配管を除く）

※150℃以上の蒸気管の保温はロックウール保温筒（JISA9504）とする。

種目	項　目	特　記　事　項
機器設備	機器仕様	・下記の機器は製造者標準仕様とする。 （パッケージエアコン　　） 但し、インバーター搭載機の高調波対策を施すこと。
	基礎及び防振	・シロッコファン（#2以上）または重量50kgを超える天吊ファン（軸流ファンを含む）は鋼製架台を設けて設置する。 ・設計図に明示なき場合は標準図基礎施工要領による。 ・消費電力3ＯＯＷを超えるファンは防振対策を行う。
	機器付属品等	・インバータ制御を行う機器モータはインバータ対応品とする。 ・三相低圧誘導電動機はトップランナーモーター（JISC4213）とする。 ・ファンベルト　※メーカー標準　○省エネＶベルト ・機器見掛り部はさび止めの上、指定色合成樹脂調合ペイント2回塗りとする。 ・室外機のＳＵＳ製ドレンパン　※要　○不要
空気調和設備	配管材料・仕様	・配管（図示なき場合、下記とする）

配　管　材　質		冷温水	冷却水	蒸気・油	蒸気ドレン	給水	排水	冷媒
STPG	JIS G3454 (sch　) 圧力配管用炭素鋼鋼管	○(白)	○(白)	○(黒)	○(黒)			
SGP	JIS G3452 配管用炭素鋼鋼管	○(白)	○(白)	○(黒)	○(黒)		○(白) (　)	
SGP−VA,VB,VD	JWWA K116 硬質塩化ビニルライニング鋼管	○ (　)	○ (　)			○ (　)		
SGP−HVA	JWWA K140 耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	○ (　)	○ (　)					
SGP−PA,PB,PD	JWWAK132 ポリ粉体ライニング鋼管	○ (　)	○ (　)			○ (　)		
VP	JIS 6741 硬質ポリ塩化ビニル管(一般管)		○				○ (　)	
DVLP	WSP 042　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管						○ (　)	
HIVP	JIS K6742 水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管		○			○		
SUSP ＊304ｏ316	JIS G3448 一般配管用ステンレス鋼鋼管	○		○		●		
	JIS G3459(sch　) 配管用ステンレス鋼鋼管			○	○			
CuP	JIS H3300 銅管（リン脱酸銅目無管）	○						○
PBP	JISK6778,K6792 ポリブテン管							
JCDA0009 冷媒用断熱材被覆銅管								●
金属強化ポリエチレン管		○						
空調ドレン用結露防止層付硬質塩化ビニル管（ACドレン）							●	

・ブライン配管　※配管用炭素鋼鋼管（黒）　○

・ブライン配管（−10℃以下）　○

・断熱材被覆銅管の保温材は難燃性ポリエチレン保温材とする。

・断熱材被覆銅管の下記指定ヵ所のガス管保温厚は　○10mm　○15mmとする。

（　　）

・断熱材被覆銅管の多湿箇所での断熱材は厚さは　ガス管（　）mm　液管（　）mmとする。

・65A以上VPは、竪管及び防火区画貫通部の前後1m部分を耐火被覆二層管（FDP）とする。

・一般配管用ステンレス鋼鋼管の呼び径は図中の32Aを40SU、40Aを50SU、50Aを60SU、65Aを75SUと読み替える。

・継手（図示なき場合、下記とする）

・油配管は原則として溶接接合とする。

・一般配管用ステンレス鋼鋼管の継手　※50SU以下　※拡管式　○プレス式

※60SU以上　※フランジ　○溶接

・ハウジング形管継手の使用　※不可　○可

・鋼管用伸縮管継手　○ベローズ形　○スリーブ形

・弁類（図示なき場合、下記とする）

・冷温水,冷却水,給水　50A以下（○仕切弁　※ボール弁）,65A以上（○仕切弁　※バタフライ弁）

・高圧蒸気　　玉形弁（還水共）　・低圧蒸気　　仕切弁

・油　　仕切弁（鋳鋼製）

・仕切弁　980kPa（JIS10K）　逆止弁　980kPa（JIS10K）

・玉形弁　980kPa（JIS10K）　バタフライ　980kPa（JIS10K）

・ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。

・制御弁のバイパス管（FCUは除く）　※設置する　○設置しない

・蒸気制御弁はスプリングリターン式とする。

・防振吊支持　●不要　○要（下記指定ヵ所）

（　　）

・空調ドレン管には防臭・防虫対策を施す事。湧水ピットに放流する場合は、排水ポンプピット釜場まで配管する事。

種目	項　目	特　記　事　項
空気調和設備	ダクト材料・仕様	・ダクト材料・仕様

項　目	材料・仕様
鉄板ダクト	亜鉛鉄板　○アングルフランジ工法 ●コーナーボルト工法（屋内かつ長辺1500mm以下のみ）
スパイラルダクト	亜鉛鉄板
吸出口・吸込口	特殊なものを除き規格品とし、指定色焼付塗装とする。
たわみ継手	アルミ箔付きガラスクロス二重（不燃認定品） たわみ継手の長さは特記無き限り300mmを標準とする。
チャンバ 消音エルボ	グラスウール　50mm（40K）内貼 ガラスクロス＋（○金網　●パンチングメタル）
制気口ボックス	●亜鉛鉄板製（グラスウール内貼）　○グラスウール製
防火ダンパ	防火性能評定委員会評定品　※鋼板厚1.6mm
煙感知器連動ダンパ	防火性能評定委員会評定品　※遠隔復帰（※電気式　○空気式） ○手動復帰

・防災用ダンパ（FD,SFD,PD,SED等）は吊りボルト、アングル等により本体を堅固に固定すること。

・防振吊支持　●不要　○要（下記指定ヵ所）

（　　）

・長方形高圧2ダクトのBシール　※要　○不要

・円形高圧2ダクトのCシール　※要　○不要

種目	項　目	特　記　事　項
空気調和設備・換気設備	ダクト材料・仕様	・亜鉛鉄板以外のダクト材料を使用する個所（ダンパー類も当該材料に準じる） ・ステンレス鋼板（　　） ・溶融アルミニウム－亜鉛鉄板（屋外露出　　） ・塩ビコーティング鋼板（　　） ・製造者標準制気口ボックスの使用（○可　※不可） ・チャンバーには点検口を設け、大きさは図示なき場合600×400とする。 ・ガラリに直接取り付けるチャンバー類は雨水の滞留のないように施工すること。 ・外部に面する部分に設ける内貼グラスウールは耐候性（塗水）タイプとする。 ・外壁面取付のベントキャップは、図示なき限り　※防雨深型　○　　とする。 ・外壁面取付のベントキャップは、ＳＵＳ製指定色焼付塗装とする。 ・屋外露出ダクトの天端には水勾配を設けること。また、接合部にはシールを行うこと。 ・空調用制気口ＢＯＸへの接続は消音型フレキシブルダクト1.5m程度とし、９０°曲げ接続する。 ・制気口内の中コーン、中バン等脱着部品は全て落下防止機能付とする。
	ダクト被覆及び塗装	・外気取入ダクトは、下記の部屋を除き全て保温を行う。 ○駐車場　○機械室（ボイラー室を除く）　○倉庫（　　）○ ・チャンバ、消音エルボ等内貼されている部分は被覆不要とする。 ・設計図中、チャンバ、消音エルボ等内貼りのされるダクトの記入寸法は有効内法を示す。 ・外壁より2m以内の排気ダクトは保温を行う。 ・器具見掛り部は黒色調合ペイント2回塗とする。 ・屋内露出ダクトの塗装　○要（　　） ○不要（　　） ただしアングル部は塗装を行う。
換気設備	ダクト材料・仕様	・空気調和設備のダクト材料・仕様に準じる。 ・亜鉛鉄板以外のダクト材料を使用する個所（ダンパー類も当該材料に準じる） ・ステンレス鋼板（厨房排気　　） ・溶融アルミニウム－亜鉛鉄板（屋外露出　　） ・塩ビコーティング鋼板（浴室・シャワー室、排水槽　　） ・厨房フード材質はSUS304とし、排気ダクトはアングルフランジ工法接続とし点検口を設ける。特記なき場合フード最下面風速は0.3m/sec以上とする。 排水用ステンレス製コック　※要　○不要 ・厨房フードには風量調整機能付き防火ダンパー付きとする。 ・グリスフィルタ　※金属製　○セラミック製 ・厨房系統の排気ダクトの板厚は標準仕様書より1ランク厚いものを使用する。 ・厨房系統の排気ダクト側面には点検口（600×450）を10m毎かつコーナー毎に設置する。 （表記サイズの設置が困難な場合は300×300を最小寸法として設置する。） ・厨房、浴室等の多湿箇所の排気にはＮ＋Ａ＋Ｂシール（底部は＋Ｃ）を施し、凝縮水が滞留する恐れのある部分には水抜きコックを設ける。
	ダクト被覆及び塗装	・空気調和設備のダクト被覆及び塗装に準じる。 ・燃焼器具接続排気ダクトはロックウール被覆（＊50mm　○25mm）とする。 ・全熱交換器ダクトの（○外気取入ダクト（機器より室内側）　○排気ダクト（機器より外気側）は保温を行う。 ・多湿系統（浴室、シャワー室等）の排気ダクト、浴室の天井内を通過するダクトは保温を行う。（住宅等でダクトに硬質ポリ塩化ビニル配管を使用する場合を除く）
排煙設備	材料・仕様	・材料・仕様

項　目	材　料　・　仕　様
ダクト	・亜鉛鉄板（アングルフランジ工法）
室内排煙口	・防火性能評定委員会評定ロダンパ式　（○チャンバ　○ダクト接続） ○パネル式（○焼付○アルミ○仕上材型）
手動開放装置	・製造者標準品　※電気式 ○ワイヤ式　○空気式 ※遠隔モーター復帰式　○手動復帰式
防火ダンパー	・板厚1.6mm以上　ヒューズ280°C
キャンバス継手	・日本建築センター防火性能評定品（但し屋内のみ）

種目	項　目	特　記　事　項
排煙設備	被覆及び塗装	・排煙ダクトの断熱材 ※ロックウール　○クラスウール ・下記の範囲は断熱を行わない。 （　　） ・上記以外はダクト設備の項目に準ずる ・バせ、フランジ等接合部はシール材充填のこと
	その他	・排煙風量の測定は、建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量検査方法による。 ・専用室以外に排煙ファンを設置する場合は、室内の排煙ダクトは厚さ1.5mm以上の鉄板とし、ロックウール25mmにより被覆する。
自動制御設備	工事区分	・パッケージ（ビルマルチ型、リモート型）、全熱交換ユニット、ファンコイルユニット、VAV等の電源送り（電源渡り共）は電気工事とし、スイッチ・コントローラ等の制御線（制御渡り共）は空調工事とする 上記制御線の配管、ＢＯＸの工事区分　※空調設備　○電気設備
	中央監視制御装置	工事区分　○空調設備　●電気設備 監視方式　○デスクトップ型　○壁掛型　○コンパクト型 ＵＰＳ容量　図示なき場合10分間以上とする。 ・監視システム以外に下記システムの電源容量を見込むこと ・リモート盤　・インターフェース用通信機器 ○他監視システム（○電力　○空調　○防犯　○防災　○照明　○その他） SI作業　・システム構築に必要なSI作業費は、本工事とする。 サマリの管理　●管理用サマリ（サマリ全体、設備単位、システム表示）を監視制御に必要な表示サマリ枚数と別に見込むこと。 リモート盤　・入出力条件に基づく制御対盤との配線　●本工事　○別途工事 ・リモート盤に接続する配線線番は、機器デバイス名を用い、配線及び端子台各々にタグ表示を行なうこと。 その他　・屋外通信線は機器または端子盤内に通信用ＳＰＤ（避雷器）を設けること。 ・監視制御装置、ＲＳ盤等の電源部に低圧用ＳＰＤを設けること。

種目	項　目	特　記　事　項
計測器	計測器及び計測点	・標準図及び図示による他、下記の計測器を設置する。 （自動制御設備による計測がされている場合も設置のこと） ・瞬間流量計　・熱源機器の冷温水管、冷却水管　※固定式　○着脱式 ・空調機の冷温水管　※固定式　○着脱式 ・その他（　　）　※固定式　○着脱式 ○着脱式については、同サイズのものは、流量計各１個を設置し、他はタッピングのみとしてもよい。 ・温度計　・熱源機器の冷温水管、冷却水管（往還共） ・空調機の冷温水管（往還共）、各チャンバーまたはダクト ・サプライヘッダー及び還り管の各系統 ・その他（　　） ・圧力計　・熱源機器の冷温水管、冷却水管（往還共） ・空調機の冷温水管（往還共） ・サプライヘッダー及び還り管の各系統 ・その他（　　） ・風量測定口　・空調機廻り（SA・OA・RA・EAの各ダクト） ・送風機の吐出ダクト（天井扉を除く）　・テナント区分用ＶＤ部分 ・その他（　　）
その他		・ポンプ・送風機等の納入仕様書には、施工図に基づいた揚程・静圧計算書を添付のこと。

2．指定製造者リスト（＊下記同等品以上とする）

機　材　名	製　造　者　名			
冷凍機				
吸収冷温水機				
ボイラ				
氷蓄熱槽				
電気パッケージ型エアコン	三菱電機住環境システムズ			(既設)
ガスエンジンパッケージ型エアコン				
冷却塔				
ポンプ				
熱交換器				
空調機				
ファンコイルユニット				
床暖房				
送風機	三菱電機住環境システムズ			(既設)
全熱交換器	三菱電機住環境システムズ			(既設)
製缶類				
エアーフィルタ	ニッタ	日本無機	進和テック	(既設はニッタ)
自動制御機器	アズビル			
吹出吸込口	空研工業	協立エアテック	協四工業	
ダンパ類	空研工業	協立エアテック	協四工業	クリフ
VAV,CAV				
弁類（JIS規格）	東洋バルブ	巴バルブ	キッツ	
水処理装置				

（注記）本仕様書以外に特記仕様書（設備共通）を参照のこと。

＜総括・意匠設計者＞
一級建築士　国土交通大臣登録　第293589号
中原　岳夫

兵庫県立淡路医療センター　アンギオ室整備工事		
GEN	総合	最終版　2020.9.14
15	特記仕様書（空気調和設備）	見積版
	安井建築設計事務所	最終契約版

特記仕様書（電気設備）

Ⅰ．工事種目（●印を適用し、各一式とする。）

工事種目 ＼ 棟名及び屋外	病院棟						屋　外
受変電設備	●新設・改設	○	○	○	○	○	
発電設備	○	○	○	○	○	○	
電力貯蔵設備	○	○	○	○	○	○	
中央監視制御設備	●　改設	○	○	○	○	○	
幹線設備	●　改設	○	○	○	○	○	
動力設備	●　改設	○	○	○	○	○	
電気自動車用充電設備	○	○	○	○	○	○	
電熱設備	○	○	○	○	○	○	
電灯設備	●　改設	○	○	○	○	○	
構内情報通信網設備	●　改設	○	○	○	○	○	
構内交換設備	○	○	○	○	○	○	
情報表示設備	○	○	○	○	○	○	
映像・音響設備	○	○	○	○	○	○	
拡声設備	●　改設	○	○	○	○	○	
誘導支援設備	○	○	○	○	○	○	
テレビ共同受信設備	○	○	○	○	○	○	
テレビ電波障害防除設備	○	○	○	○	○	○	
監視カメラ設備	○	○	○	○	○	○	
駐車場管制設備	●　改設	○	○	○	○	○	
防犯・入退室管理設備	○	○	○	○	○	○	
火災報知設備	●　改設	○	○	○	○	○	
医療関係設備	●　改設	○	○	○	○	○	
雷保護設備	○	○	○	○	○	○	
撤去	●	○	○	○	○	○	
構内配電線路	（外灯設備も含む）						○
構内通信線路							○

Ⅱ．工事仕様書

1．特記仕様
　1）項目・特記事項に於いて、選択記号｢●｣印項目は本工事適用、｢○｣印項目は適用外、｢ ｣項目は原則適用を示す。
　2）工事種目に機械設備（衛生・空調）工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面による。

種目	項目	特記事項
受変電設備	想定契約電力・種別	（　　）kW　○業務用電力　○高圧電力　○その他（　　）
	受電電圧・電気方式	○特別高圧　三相3線式（○22kV　○66kV　○77kV）　●高圧　三相3線式　6kV ○低圧　○三相3線式　200V　○単相3線式　100/200V ●三相3線式　（400 ）V　○三相4線式　（　）/（　）V
	配電盤形式	○屋内形　●屋外形（●耐塩仕様　○　　） ○特別高圧スイッチギヤ（｢JEM1425｣ ○CX　○CW　○PW　○MW） ○高圧スイッチギヤ（｢JEM1425｣ ○CX　○CW　○PW　○薄型） ●キュービクル式高圧受電設備（｢JIS　C4620｣） ○低圧スイッチギヤ（｢JEM1265｣ ○CX　○CW） ○非常電源専用受電設備　○その他（　　）
	変圧器	・変圧器は、トップランナー仕様とする。 ●油入変圧器　○モールド変圧器（○F種　○H種　○　　）○ガス変圧器 ●耐震、防振措置（●耐震ストッパー　●防振ゴム　●防振スプリング　○防振装置） ・ダイヤル温度計取付（図示による） ・モールド変圧器充電部に感電防止のため、注意標識を取付のこと。
	進相コンデンサ（SC） 直列リアクトル（SR）	SC　○ガス式　○モールド式　○油入式　○高圧側設置　○低圧側設置 SR　○モールド式　○油入式　・高調波対応　○要（○6%　○13%）　○不要
	配電盤等換気装置	○自然換気（吸気・排気ガラリ） ●強制換気（盤内ThSW（可変範囲：30℃～40℃）、切換SW（自動・手動・停止）） ○室内換気設備（○連動制御　○中央監視制御　・ThSW：○本工事　○空気調和設備）
	絶縁監視装置	○高圧回路の絶縁監視　○低圧回路の絶縁監視　○（　　）
	制御方式	○電気式（○直流　○交流）　●手動式　○手元　○遠方
	省エネルギー対策	○自動力率制御（○APFC　○中央監視制御）　○変圧器台数制御 ○テマンド監視制御　○受電盤（パルスビック（P/P）＋テマンド（DM）監視装置） ○中央監視制御（OP/P＋DM監視装置　○DMメータ）
	計器類	○アナログメータ　●デジタルマルチメータ　・電力量計　検定付（○要　○不要）
	その他事項	・保護協調（地絡・過電流）検討を行い、結果を監督員に提出、確認を受けること。 ・高調波計算書を作成し、監督員に提出、確認を受けること。 ・高調波低減対策　○要（○アクティブフィルター　○交流フィルター）　○不要
発電設備 ○自家発電設備	用途、形式	○防災用　○保安用　○常用（○系統連系形　○単独形） ○屋内形　○屋外形（○耐塩仕様　○　　） ○日本内燃力発電設備協会認定品　※その他、詳細は図示による
	定格出力容量	三相3線（○220V　○6.6kV）（　）Hz（　　）kVA　Pf：0.8
	原動機	○ディーゼル機関　○ガス機関　○ガスタービン機関　○マイクロガスタービン機関 ・始動方式　○電気（蓄電池）方式　○空気（圧縮空気）方式 ・冷却方式　○空気冷却式　○水冷却式（○ラジエータ式　○水槽循環式）
	運転燃料、備蓄量	○軽油　○特A重油　○灯油　○その他（○LNG　○LPG　○　　） ○製造者標準（　hr）　○4hr以上　○10hr以上　○72hr以上　○168hr以上 ・主燃料槽（　　）L　燃料小出槽（　　）L　・設工時、満油引渡しとする
	その他事項	・危険物取扱所（○一般取扱所　○少量危険物取扱所　○避雷設備　○　　） ・機側騒音値　機側1mにて（　　）dB以下とする。 ・発電設備の騒音は、敷地境界での騒音測定値を監督員に提出し、確認を受けること。 ・排気消音器には、ドレン抜き配管を設けること。 ・排気ガス処理装置等　○要（○排気ガス処理装置　○低減装置）　○不要 ・実停電・復電計画により、実際に即した実負荷（防災・保安用負荷）運転を行うと共に同時に各種制御機能の動作確認を行うこと。（特記　設備共通　総合調整参照） 対象：火災連動制御機能、停・復電制御機能、負荷投入制御機能、系統連系運転機能等

種目	項目	特記事項
発電設備	○太陽光発電装置	太陽光電池アレイ出力（　　）kW以上　・設置場所（　　） パワーコンディショナ出力（　　）kW以上 出力電気方式（ ）相（ ）線（　　）V 系統連系方式　○有（○低圧連係　○高圧連係　○みなし低圧連係）　○無 自律運転　○有　○無　逆潮流　○有　○無 表示装置　○有（設置場所　　）　○無
電力貯蔵設備	○直流電源装置	用途　○非常照明用　○受変電制御用　○非常用照明・受変電制御兼用 蓄電池種類　○リチウム二次電池　○長寿命MSE形　○（　　） 蓄電池容量　（　　）セル（　　）V（　　）Ah/（　　）hr　以上 収納方式　○キュービクル収納式　○架台設置式　※付帯装置　図示による
	○交流無停電電源装置（UPS）	用途　○電算機用　○通信機器用　○医療用　○ 入力側電気方式　（ ）相（ ）線（　　）V 定格出力　（ ）相（ ）線（　　）V（　　）kVA（　）Hz　Pf（　） 回路構成　○単一システム　○並列冗長システム　○ 蓄電池種類　○製造者標準　○MSE　○高効率MSE　○長寿命MSE　○ 停電補償期間　（　）分
	○電力平準化用蓄電池	用途　○ピークシフト　○ピークカット　○ 蓄電池種類　○リチウムイオン二次電池　○鉛蓄電池　○その他（　　） 蓄電池容量　（　　）kWh
中央監視制御設備	工事区分	●本工事　○空気調和設備工事　○単独発注工事　○
	形式 ○警報盤	盤形式　○壁掛形（○単独　○総合盤組込）　表示灯・窓数　LED（　）窓 信号伝送方式　○直接方式（1対1）　○共通線方式（n＋α）
	形式 ○簡易型監視制御装置	装置形式　○壁掛形（○単独　○総合盤組込）　○テスクトップ形　○コンソール形 信号伝送方式　○製造者標準規格　○オープン規格 監視制御点数　（　　）点　※その他、図示による
	形式 ●監視制御装置	装置形式　●テスクトップ形　○コンソール形 信号伝送方式　●製造者標準規格　○オープン規格　○その他（　　） 伝送制御方式　自律分散統合形構成（●製造者標準規格　○オープン規格） サブシステム　●電力設備　○電灯・動力設備　○防災設備　○空調・衛生設備 ○防犯・入退室管理設備　○その他（○BMS ○EMS） 総合監視制御点数　（　　）点　※その他、図示による
	プリンター	○漢字シリアルPRT　○メッセージPRT　○CHC　○その他（　　）
	電源	○UPS（　　）kVA　停電補償時間（　）分　○整流器＋蓄電池
	その他	●Si作業（本工事） ○管理用サマリ（本工事）　監視制御作業に必要な表示サマリは、必要数見込こと。 ・入出力条件に基づく制御対象盤間の配管配線　○本工事　○建築・機械工事 ・回上線番表示への指示　○有（機器デバイス・英字・制御管理NO.表示等）　○無 ・計量装置等及びサブシステムとの対向試験を行うこと。
幹線設備	配線方式	●ケーブルラック配線　●金属電線管配線　○金属ダクト配線　○バスダクト
	接地設備	接地極　●各種単独接地極　○構造体利用（統合接地方式） ○共用接地極（E A Ec・E）D
動力設備	電気方式	・高圧　三相3線（○6.6kV　○3.3kV）　・低圧　三相3線（●400V　●200V）
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　●ケーブル配線　○
	制御盤形式等（動力標準結線図参照）	○屋内形　●屋外形（●耐塩仕様　○　　）　○壁掛形　●自立形 ・ユニット形簡易コントロールパネル形（電源等表示灯：LED）を原則とする。 ・制御電源用変圧器は絶縁変圧器とし、対象機器毎に配付ること。 ・運転電流計は、設定指示針2本付（定格電流値・運転電流値）とする。 ・電動機保護装置等は、原則としてトップランナーモータに対応とする。
	各種ポンプ等制御盤	○本工事（　　）○建築・機械工事（　　）
	防災連動停止	○火災報知設備連動　○中央監視制御設備連動
電気自動車充電設備	電気方式	・三相3線（○400V　○200V）　・単相2線（○200V　○100V）
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　○ケーブル配線
	充電装置	○普通充電装置　○中速充電装置　○急速充電装置
電熱設備	工事区分（制御盤共）	○本工事　○空気調和設備工事　○建築工事　○
	電気方式	・三相3線（○400V　○200V）　・単相2線（○200V　○100V）
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　○ケーブル配線
	用途	○ロードヒーティング　○フロアヒーティング　○ルーフヒーティング
電灯設備	電気方式	●単相3線200/100V　○単相2線（○200V　○100V）　○DC2線100V ○三相4線400/230V
	分電盤形式等 分岐MCCB 分岐ELCB	●屋内形　○屋外形（○耐塩仕様　○　　）　○壁掛形　●自立形 ・｢JIS　C8370｣配線用遮断器｣,｢同付属書5｣電灯分電盤用協約型配線用遮断器｣による. ・2PMCCB・ELCBは特記なき場合、｢1Pサイズ｣タイプとする.
	非常照明用分電盤	○専用　○共用　○一般形（電気室内）　○一種耐熱形　○二種耐熱形
	照明照度	・｢JIS　Z9110－11・照度基準｣による。
	省エネルギー対策	照明制御方式　○昼光利用制御　○在/不在制御　○プログラムタイマー制御 ・照明装置（センサー設定器（ ）台を付属）のセンサー設定は監督員の指示による.
	点滅方式	●一般配線方式　●リモコン多重伝送方式 ・多重伝送制御システム（システム設定器（ ）台を付属）の設定は監督員の指示による.
	照明器具	・使用電圧AC150V、DC300V以上の照明器具には、E｣接地工事を施すこと. ・システム天井、ルーバー天井、高天井に取付る照明器具は、落下防止措置を施すこと. ・防雨形、防湿形照明器具（RPXは MP）の本体素材は原則としてSUS製を採用のこと. ・下記に示す照明器具は、監督員の指示により原寸見本等を製作し、確認を受けること. （　　）
	照度測定	・｢JIS　C7612・照度輝度測定法に基き行い、結果を監督員に提出・確認を受ること. 対象：●一般・保安照明　○誘導灯　●非常用照明　○その他（　　）
	非常用照明器具	非常電源　●内蔵形　○別置形
	誘導灯	非常電源　●内蔵形　○別置形 付加機能　○消灯　●点滅　●誘導音　○長時間形（○内蔵蓄電池　○発電機回路）
	フロアコンセント形式	○飛出形　○引出形　○内部固定形　○外部固定形　○OAフロア用
	コンセント配線器具	・電源種別の色分け（発電機・UPS）,｢回路番号｣,電圧及び機器容量の表示　（200V、1kW以上）
	配線方式	○金属電線管配線　●PF管配線　●ケーブル配線
構内情報通信網設備	装置・機器	○本工事　●別途工事
	配線方式	○金属電線管配線　●PF管配線　○ケーブル配線
	配線工事	○本工事　●別途工事
	接続する他の設備	○構内交換設備　○情報表示設備　○監視カメラ設備　○その他（　　）

種目	項目	特記事項
構内交換設備	装置・機器	○本工事　○別途工事
	交換機方式	○デジタルPBX方式　○IP－PBX方式　○VoIPサーバ方式　○ボタン電話方式
	電話機	○多機能形　○一般形　○コードレス形　○IP　○構内PHS
	蓄電池容量保持時間	○製造者標準　○5分以上　○30分以上
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　○ケーブル配線
	配線工事	○本工事　○別途工事
	配線種別	○UTP　○TKEE　○TIEF※配線工事において特記なき場合、配線長：20m・モジュラーローセット付、2号ワイヤプロテクタ：1.5m/電話機1台当り　を見込むこと。
	装置・機器用接地工事	○本工事　○別途工事
情報表示設備	種別	○マルチサイン装置・機器　○本工事　○別途工事 ○出退表示装置・機器　○本工事　○別途工事 ○時刻表示装置・機器　○本工事（時刻補正機能　○要　○不要）　○別途工事
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　○ケーブル配線
	配線工事	○本工事　○別途工事
映像・音響設備	○映像設備	設置場所、設置機器は図示による。
	○音響設備	設置場所、設置機器は図示による。 ・電気音響測定　○要（測定結果は、監督員に提出し、確認を受けること）　○不要 ・ワイヤレス機器の混信チェックを行うこと。
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　○ケーブル配線
	工事範囲	○配管　○配線　○機器
拡声設備	非常放送	●有（●一般放送と兼用　○　　）　○無
	増幅器　設置場所	（　　）
	形式	○卓上形　○テスク形　○ラック形（○単独　○総合盤機組込）　○緊急地震速報対応
	付属機器	○非常電話（形式　　）（　　）回線）　○その他　図示による
	配線方式	○金属電線管配線　●PF管配線　●ケーブル配線
	スピーカ	●製造者標準色　○指定色　○落下防止措置（照明器具・第2項に準じる）
	その他	○ページング　○時報・自動放送はアッテネータを経由すること。
誘導支援設備	○音声誘導装置	検出方式　○無線式　○磁気式　○画像認識式　○ 付帯機能　・火災時停止信号（○有　○無）　・タイマー停止（○有　○無）
	○誘導鈴	設置場所　（○玄関・車寄せ　○　　）
	○インターホン	用途　○呼出用　○外部受付用　○保守用 通話方式　○親子式　○相互式
	○受付呼出装置	番号カード発行機設置場所　（　　）　表示盤窓数　（　）窓
	○トイレ等呼出装置	・呼出ボタン、表示装置設置場所は図示による。 ・多機能トイレ内の呼出ボタンについては、大便器に着座した状態の手元と足元の計2ヶ所に設置する。 手元は押しボタン、足元はプルスイッチ付き（引き紐長さ0.2m以上）押しボタンとする。 ・壁付握り釦のひも長さは1.2m以上とする。 ・福祉のまちづくり条例に準拠のこと。○点字対応　○英文字表記対応
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　○ケーブル配線
受信設備 テレビ共聴	受信方式	○分岐分配方式　○直列ユニット方式
	アンテナ	○UHF　○BS・110°CS　○（124°128°）CS　○ケーブルテレビ　○4K　○8K
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　○ケーブル配線
障害防除設備 テレビ電波	電波障害調査及び調査仕様等	○要（　　）箇所　（○事前調査　○中間調査　○事後調査）　○不要 ・図面に記載なき事項は（社）日本CATV技術協会｢建物によるテレビ受信障害調査要領｣によること。 ・調査結果は監督員に提出し、確認を受けること。
	防除対策工事	○本工事　○別途工事
監視カメラ設備	方式	○ネットワーク伝送方式　○アナログ伝送方式　○デジタル同軸伝送方式　○併用方式
	監視装置	設置場所　（　　）
	カメラ・録画装置・モニター	○図示による
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　○ケーブル配線
駐車場管制設備	管制盤	設置場所　（　防災センター　）
	管制機能	●自動車管制　○駐車管制　○料金管制　○音声案内　○車路管制　○
	発券機	○有（○自動　○手動）　○無
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　○ケーブル配線
防犯・入退室管理設備	○防犯設備	工事範囲　○本工事　○配管のみ　○別途工事 制御装置　設置場所　（　　）
	○入退室管理設備	工事範囲　○本工事　○配管のみ　○別途工事 制御装置　設置場所　（　　） 認識部　○ICカードリーダー　○暗証番号入力装置　○バイオメトリック照合装置
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　○ケーブル配線
火災報知設備	●自動火災報知 受信機	設置場所　（　防災センター　） ●GR形　級（　回線）（○壁掛形　●自立形）（○単独形　●複合形）
	副受信機	○　形（　窓）
	発信機・ベル	○単独　○機器収容箱（○消火栓一体形　○単独形）
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　○ケーブル配線
	●自動閉鎖装置 連動制御器	設置場所（　　） （　　）回線　○単独（○壁掛形　○自立形）　●自火報受信機と一体
	種別	○防火戸　○排煙口　○防火・防煙ダンパー　○防煙垂れ壁　○防火・防煙シャッター
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　○ケーブル配線
	○ガス報知設備と連動 受信機	（　　）回線　○単独（○壁掛形　○自立形）　○自火報受信機と一体
	対象ガス	○都市ガス（○LNG　○　）　○液化石油ガス（LPG）　○
	配線方式	○金属電線管配線　○PF管配線　○ケーブル配線
	その他事項	屋内消火栓ポンプ始動押釦　○消火栓箱内押釦　○発信機と連動 スプリンクラーポンプ等の警報　○消火設備工事の単独設置　○非常放送設備兼用 消防機関通報設備　○火災通報装置　○専用電話機 非常電話　○消火栓組込形　○単独設置形 非常用コンセント　○消火栓組込形　○単独設置形
防災監視システム		総合操作盤対応　○要（申請書類作成・評定費用一切を含む）　●不要
非常警報器具		○携帯用拡声器　○手動サイレン
非常警報設備		○非常ベル　○自動サイレン　●非常放送設備

種目	項目	特記事項
	非常警報設備	○非常ベル・自動サイレン又は非常放送設備　○非常ベル・自動サイレン＋非常放送設備
医療関係設備	非接地分電盤等	・｢JIS　T1022・病院設備安全基準｣、・｢JIS　C8480　キャビネット形分電盤｣ ●本工事（絶縁変圧器・絶縁監視装置・電流監視装置組込）　○別途工事
		○分岐回路電流監視装置　○医用コンセント（｢JIS　T1021｣） ●医用接地（接地センターボディ・医用接地端子　｢JIS　C2808｣）
	ナースコール設備	○テスクトップ形　○ノート形　○壁掛形　○構内交換機機能　○
	病床ユニット	○図示による
雷保護設備	雷による電磁インパルスに対する機器の保護	○SPDによる雷サージの低減　○磁気遮蔽 ○接地と等電位ボンディング　○雷保護領域（LPZ）
	建築物の雷保護	想定雷保護レベル　○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ 受雷部　○回転球体法　○保護角法　○メッシュ法　○組合せ ○突針　○水平導体　○メッシュ導体　○その他金属体（　　） 引下げ導線　○建築構造体利用　○引下げ導線 接地極　○構造体利用接地極　○JIS接地極（○A形　○B形） 内部雷保護　○等電位ボンディングバー・導体　○引下げ導線と各配線及び機器の隔離
	電磁インパルスに対する機器の保護	保護が必要な機器　○有（　　）　○無 SPDのクラス及びカテゴリと主な設置場所

雷保護領域（LPZ）	SPDのクラス及びカテゴリ		主な設置場所
LPZ0A	LPZ0Aおよび LPZ0Bと LPZ1の境界線	クラスⅠ、Ⅱ カテゴリC2、D1	電力引込口（引込み盤内）、通信用引込口（MDF内） その他LPZ0A、LPZ0の領域から屋内に引込む導電性部分
LPZ0B			
LPZ1	LPZ1とLPZ2の境界線	クラスⅡ カテゴリC2	分電盤内、制御盤内、端子盤内
LPZ2			

低圧用SPDのクラスと電圧保護レベル

雷保護領域（LPZ）	低圧用SPDのクラス		電圧保護レベル 最大連続使用電圧220V以上	電圧保護レベル 最大連続使用電圧440V以上
LPZ0A	LPZ0Aおよび LPZ0Bと LPZ1の境界線	クラスⅠ、Ⅱ	2500V以下	4000V以下
LPZ0B				
LPZ1	LPZ1とLPZ2の境界線	クラスⅡ	1500V以下	2500V以下
LPZ2				

通信用SPDのカテゴリとインパルス耐久性

雷保護領域（LPZ）	通信用SPDのカテゴリ		インパルス耐久性
LPZ0A	LPZ0Aおよび LPZ0Bと LPZ1の境界線	カテゴリC2、D1	0.5kA以上
LPZ0B			
LPZ1			
LPZ2～	LPZ1とLPZ2の境界線	カテゴリC2	2kA以上

種目	項目	特記事項
構内配電線路	電気方式	○特別高圧　三相3線（○22　○33）kV　・高圧　三相3線（○6.6　○3.3）kV ○低圧　○三相3線（○200　○400）V　○三相4線400/230V ○単相3線200/100V　・単相2線（○200　○100）V
	電力引込形式	○架空引込　○地中引込
	引込開閉所	○要　○不要
	引込（区分）開閉器	○耐中塩じん用　○耐重塩じん用　○引外し装置（○有　○無）　○低圧用引込開閉器盤 ○過電流ロック装置　○ZPD内蔵　○避雷器内蔵　○制御電源用変圧器内蔵
	外灯	○ポール灯（ポール材質　○アルミ　○SUS　○鋼製） 鋼製ポール：溶融亜鉛メッキ（○内面　○外面）　指定色塗装（○有　○無） ○ガーデンライト　○ 基礎　○本工事　○別途工事　○図示による 点滅方式　○手動　○自動（○タイマ　○自動点滅器　○中央監視制御）
	その他電線路	○幹線設備　○動力設備　○電気自動車充電設備　○電熱設備　○
構内通信線路	通信線引込形式	○架空引込　○地中引込
	通信線路の種類	○構内情報通信網設備　○構内交換設備　○情報表示設備　○拡声設備　○誘導支援設備 ○TV共同受信設備　○監視カメラ設備　○駐車場管制設備　○防犯・入退出管理設備 ○火災報知設備　○中央監視制御設備　○その他（　　）
構内線路共通事項	電柱	○遠心力プレストレスコンクリートポール（支線：○要　○不要）　○その他（　　）
	マンホール（MH）・ハンドホール（HH）	構造・寸法　○公共建築工事標準図による　○図示　用途表示　○要　○不要 ケーブル余長　○要（約3m）　○不要　ケーブル支持材　○要　○不要
	地中埋設配管	建物等引込部　GEN14　特記仕様書（設備共通）、配管工事等の項目を参照のこと。 埋設深さ　図示なき場合は、GL（舗装のある場合は舗装下面）－300mm以上とする。
	標識シート	○特高（特別高圧）　○高圧　○低圧　○外灯 ○電話　○通信（情報・通信）　○弱電　○その他（　　）
	埋設表示	○コンクリート杭　○鉄鋼杭（舗装部） 杭表示　○方向表示　○種別表示（標識シート項目に準ずる）
	配線方式	○FEP　○SGP　○PLP（ポリエチレン被覆鋼管）　○その他、図示による 配管立上り部　○厚鋼電線管　○ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管（標配　G　ｻｲｽﾞT）

2．指定製造者リスト（下記同等品以上とする）

機材名	製造者名			
配電盤・キュービクル	大日製作所	内外電気	パナソニック	既設は大日製作所
変圧器	ダイヘン	三菱電機	日立製作所	
遮断器	三菱電機	大垣電気	河村電器産業	
自家発電設備				
直流電源設備				
分電盤・動力盤・端子盤	ハピネス電気	内外電気	パナソニック	
照明器具（一般・特種）	パナソニック	東芝ライテック	三菱電機	
構内交換設備				
情報表示設備（電気時計）				
映像・音響設備				
拡声設備	TOA			（既設）
テレビ共同受信設備				
駐車場管制設備	日信防災			（既設）
火災報知設備	パナソニック			（既設）
中央監視制御設備	アズビル			（既設）
雷保護設備				
電力ケーブル類				（特別高圧・高圧ケーブル）
特殊ケーブル類				（映像・音響等ケーブル）

（注記）　本仕様書以外に、GEN　特記仕様書（設備共通）を参照のこと。

<総括・意匠設計者>
一級建築士　国土交通大臣登録　第293589号
中原　岳夫

兵庫県立淡路医療センター　アンギオ室整備工事			
GEN 16	総合 特記仕様書（電気設備）	最終版	2020.9.14
		見積版	****.**.**
	安井建築設計事務所	最終契約版	****.**.**

（2020年版）